

河内長野市都市計画マスタープラン

(案)

目 次

| | |
|------------------------|-----------|
| 第1章 はじめに | 1 |
| 1 都市計画マスタープラン | 2 |
| 1-1 都市計画マスタープランとは | 2 |
| 1-2 都市計画マスタープランの位置づけ | 3 |
| 1-3 改定の背景と目的 | 4 |
| 1-4 計画期間及び計画対象区域 | 4 |
| 1-5 都市計画マスタープランの構成 | 4 |
| 1-6 SDGs の視点について | 5 |
| 2 まちづくりの課題 | 6 |
| 第2章 都市づくりの理念 | 11 |
| 1 都市づくりの基本理念 | 12 |
| 2 都市の将来像 | 13 |
| 3 将来都市構造 | 16 |
| 第3章 分野別方針 | 21 |
| 1 土地利用の方針 | 22 |
| 1-1 自然的土地利用と都市的土地利用の方針 | 22 |
| 1-2 都市部分の土地利用の方針 | 24 |
| 1-3 地域の実情にあわせた土地利用 | 28 |
| 2 拠点・市街地整備の方針 | 31 |
| 2-1 拠点整備の方針 | 31 |
| 2-2 市街地整備の方針 | 37 |
| 2-3 住環境整備の方針 | 42 |
| 3 都市施設の整備方針 | 48 |
| 3-1 道路など | 48 |
| 3-2 公共交通環境 | 55 |
| 3-3 公園緑地・河川 | 60 |
| 3-4 上下水道 | 68 |
| 3-5 その他施設 | 73 |
| 4 都市環境・景観形成の方針 | 78 |
| 5 都市防災・防犯の方針 | 85 |

| | |
|--------------------|------------|
| 第4章 地域別構想 | 93 |
| 1 地域別構想の考え方 | 94 |
| 1-1 地域別構想の考え方 | 94 |
| 1-2 地域の設定 | 94 |
| 2 地域別構想 | 96 |
| 2-1 千代田駅地域圏 | 96 |
| 2-2 河内長野駅西地域圏 | 100 |
| 2-3 河内長野駅東地域圏 | 107 |
| 2-4 三日市町駅地域圏 | 112 |
| 第5章 計画の推進方策 | 121 |
| 1 協働によるまちづくりの推進 | 122 |
| 1-1 まちづくりの仕組み | 122 |
| 1-2 地域別のまちづくり | 124 |
| 2 P D C Aによる計画推進 | 125 |
| 2-1 評価方法 | 125 |
| 2-2 改定の方針 | 126 |
| 第6章 参考資料 | 127 |
| 1 現況のまとめ | 128 |
| 2 策定の経過 | 132 |

第1章

はじめに

1

都市計画マスタープラン

1-1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」をいい、都市計画の土地利用、施設整備・開発事業などの基本となるものです。長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けた方針を明らかにするもので、都市づくりを進めていくための指針となるものです。都市計画マスタープランで示す将来像は、広く市民や事業者などに共有され、都市づくりの方針に基づき、市民・事業者・行政などのそれぞれが互いの役割を持って実現していくための羅針盤となります。

以上を踏まえた、都市計画マスタープランに求められる役割は、次のとおりです。

[都市計画マスタープランの役割]

- 将来ビジョンの明確化
- 都市づくりの方針を示す
- 都市計画に対する市民との共有化
- 都市計画の決定・変更の円滑化

(市町村の都市計画に関する基本的な方針)

第十八条の二 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公示するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

※都市づくり：都市の物的な側面に着目した概念であり、都市空間の整備に関わる取り組み全般を表す。道路・建物・公園などの人工的な環境整備と緑や水などの自然環境の整備を含む。

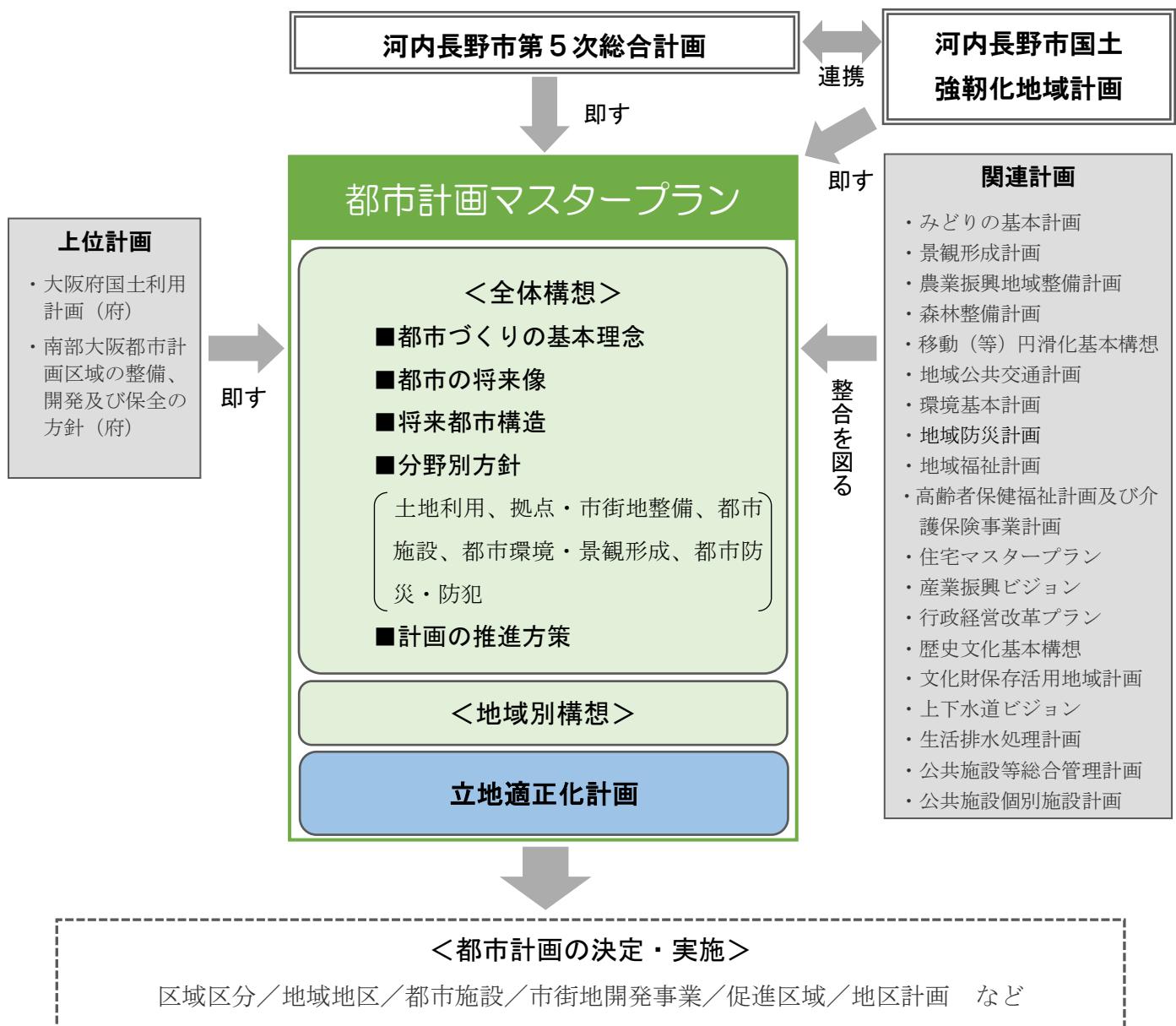
まちづくり：「都市づくり」に加え、社会制度・行政制度などの仕組みづくりや多様なコミュニティ活動など幅広い内容を含む包括的な概念を指す。

1-2 都市計画マスタープランの位置づけ

河内長野市における都市計画に関わる上位の計画・方針として、大阪府が定める「大阪府国土利用計画」及び都市計画区域を対象とした「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」があります。また、本市のまちづくりの最上位計画である「河内長野市第5次総合計画」があります。

都市計画マスタープランは、これらの計画や方針に即すとともに、関連分野の諸計画とも相互に整合を図りながら、都市計画に関する事項の方針を示します。

なお、都市再生特別措置法第81条に基づく「河内長野市立地適正化計画」は、都市計画マスタープランの一部とみなされ、都市全体の構造を見渡しながら、将来の人口減少や高齢者の増加等を踏まえ、まちの将来像を検討し、居住機能や都市機能の誘導に向けた基本的な方向性を示します。



1-3 改定の背景と目的

河内長野市では、平成4年の都市計画法改正に基づき、平成11年度に「河内長野市第3次総合計画」に基づく「河内長野市都市計画の基本的な方針」を初めて策定しました。

平成18年11月に「河内長野市第4次総合計画」が策定されたことに伴い改定を行うとともに、名称を「河内長野市都市計画マスターplan」に変更し、その後、平成24年3月に中間見直しの時期を迎えたことや、上位計画の「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が改定されたことを受けて、時点修正を行いました。

平成28年3月に、計画期間満了に伴い、「河内長野市第5次総合計画」の策定と同時改定を行い、現行の「河内長野市都市計画マスターplan」を策定しました。

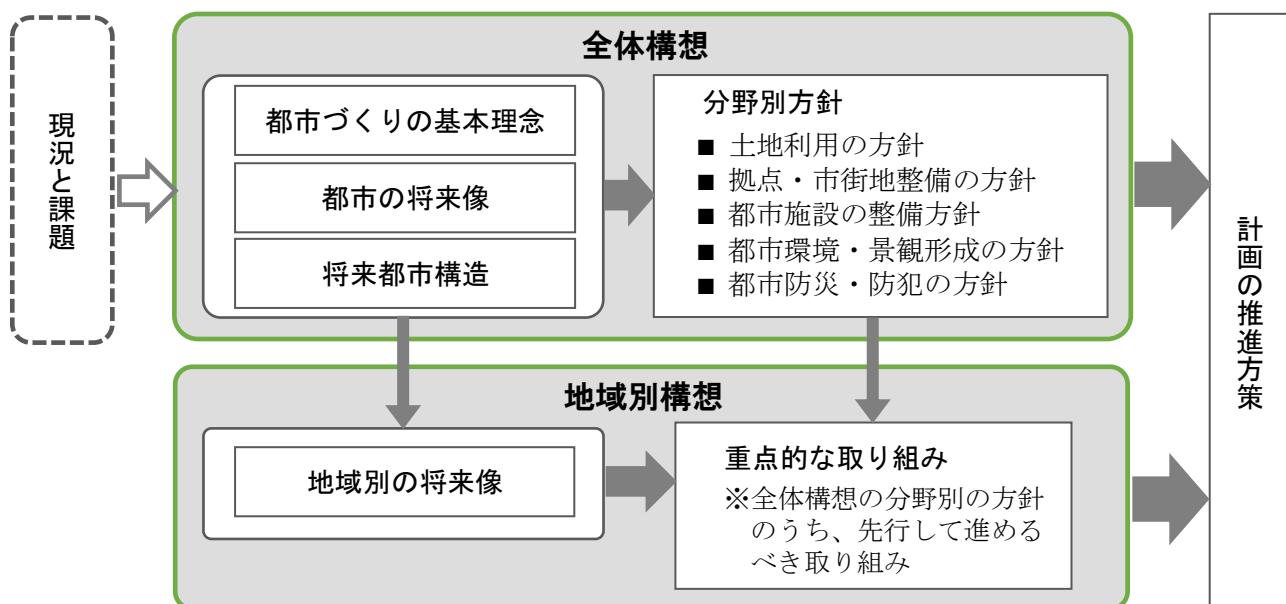
今回は、平成28年3月から5年が経過し、令和2年10月に「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が、令和3年3月に「河内長野市第5次総合計画後期基本計画」が策定され、中間見直しの時期を迎えたことから、現行の都市計画マスターplanを維持しつつ、新たな施策の追加等の部分改定を行いました。

1-4 計画期間及び計画対象区域

計画期間は20年後を展望しつつ、現行の都市計画マスターplanの計画期間である平成28年4月から令和8年3月とします。また、計画対象区域は、本市全域とします。

1-5 都市計画マスターplanの構成

河内長野市都市計画マスターplanの構成は、全市を対象とする「全体構想」と全市を4つの地域に分けた「地域別構想」の2段構成としています。地域別構想は、全体構想に即したうえで、地域ごとの特性を活かした個性のある魅力的なまちづくりを進めていくための基本的方針を示します。



1-6 SDGsの視点について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

河内長野市では、平成 27（2015）年に国連サミットにおいて採択された SDGs（Sustainable Development Goals—持続可能な開発目標）「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととしています。

本計画は、SDGs の 17 の目標のうち、次の目標の達成に向けた取り組みを推進するものです。



目標 8【働きがいも経済成長も】

包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用を促進する



目標 13【気候変動に具体的な対策を】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標 11【住み続けられるまちづくりを】

包括的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 15【陸の豊かさも守ろう】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

2

まちづくりの課題

全国的に人口減少、少子高齢化、防災などに対する都市づくりの新たな潮流が生まれています。本市は豊かな自然や地勢が育む歴史・文化を有していますが、近年人口減少、郊外開発団地の高齢化、空家の増加などが進んでいます。これらの現況や市民の都市づくりに対する意向などを踏まえ、今後のまちづくりの課題を整理します。

なお、都市の規模や形態など構造を長期視点でつくり上げていく都市計画のマスタープランとして、特に以下の3つの視点を持って課題を整理します。

[今後のまちづくりの視点]

- 豊かな将来に向け、魅力的な都市づくりによる急激な人口減少の抑制
- 都市の「質」を高めるための効果的・効率的な都市経営
- 現在の人口規模の都市機能を長く持続できる都市構造への転換

自然・歴史文化を魅力として活かすまちづくり

本市は、金剛山地・和泉山脈の稜線から北斜面に位置し、市域の約7割を山地が占めています。山頂から続く奥深い森林は、石川の源流域となっています。この石川は、溪流、滝、ダム、清流などさまざまに表情を変え、石川支流である加賀田川、天見川、石見川と合流しながら扇のように集まり、市街地中心部に流れ込んでいます。市街地に流れ込む河川は5つの谷を形成し、その河岸段丘の下段、上段の平野部に農地や集落・市街地が形成され、傾斜部には帯状の林（緑の屏風）が残っています。また、谷の対となる尾根の丘陵部でも住宅開発が行われ、その周辺に残った緑は尾根に繋がる帶となっています。本市では、市街地内の帯状の林や緑の帯をグリーンベルトと位置づけ保全を進めています。

これら、森林や河川、グリーンベルトなど豊富な自然を有する一方で、本市は、河内と高野をつなぐ峠の街道町として、古くから交通の要所として栄えてきました。高野街道をはじめとする旧街道などでは歴史的な景観が残り個性的な景観を呈しています。

また、歴史文化遺産については多くの文化財建造物や美術工芸品があり、他市と比べても大きな特徴となっています。

これらの豊富な自然・歴史は、本市の最大の特徴であるとともに、地域に既に存在する個性です。これらを魅力として磨くことにより、地域に誇りと愛着を生み、また地域を広く発信していく地域資源として活用していくまちづくりが求められています。

開発団地の生活サービス水準を維持しながら、建て替え・世代交代するまちづくり

本市は、昭和40年代頃から住宅開発が本格化しました。マイホームを購入する子育て世代が新たな住民となり、人口が増加し続け、平成12年に12万3,617人となりました。これ以降、大規模な開発団地ではなく、人口は減少に転じ、現在は11万人を割っています。この人口のうち、開発団地の人口は、半数を超える約6万人を占めており、本市の開発団地の人口減少の対策は、もっとも重要な課題のひとつとなっています。

実際に初期の開発団地では、まち開きから40～50年が経ち、マイホームを購入した子育て世代は一斉に高齢者となり、子世代が転出し、高齢者の二人世帯、ひとり世帯が増えはじめています。高齢者ばかりとなった地域では人手が減り、地域活動も減り、消費が減ることによって店舗が撤退する地区が出てきています。これにより、地域の活気や多様な日常生活サービスの質が低下することによって、住宅地としての価値も下がってしまう恐れがあります。建て替えや世代交替を誘発し、多世代が住む熟成したまちにシフトするとともに、日常生活サービスのニーズを増やすことによって、サービス水準を高めていく転換のまちづくりが求められています。

地域資源を活用した集落の維持・活性化

開発団地の他にも、市内全域で人口減少や少子高齢化が進行する本市では、特に集落の少子高齢化が著しく、今後集落の維持が困難になることが予想されます。

元々集落は、本市のルーツである5つの谷の旧集落から継承する歴史を持ち、豊かな自然や生きた文化財が残る、貴重な地域資源を備えています。これら本市の大切な宝でもある地域資源を有効活用し、新たな交流を生み出し、集落の維持や活性化を目指すまちづくりが求められています。

限られた平地（開発可能地）を有効に活用した産業の創造

市内の事業所は、産業構造の変化や業種間の厳しい競争もあって減少傾向にあり、雇用の喪失につながっています。また、市内には住工混在した事業用地で操業する事業所もあり、安心して操業できる事業用地を求める事業者もあります。しかし、全国的には技術や事業分野、顧客基盤を積極的に拡大させる意向を持った商工業事業者は依然として多く存在しており、そのような事業者を、市内産業の牽引役として招き入れる器が求められています。

一方で本市は、市域のほとんどが山地であり、平地は河川に沿ったわずかな部分に限られています。その平地部も、市街地を除くと農地のみで、開発には造成が必須となっています。

この地勢的制約があるなかで、新たな雇用の創出や住工混在の解消、成長・発展を目指した産業の振興に向かって大区画の事業用地が求められています。

交通の要所、生活の基盤としての交通ネットワークの整備

本市は、歴史的にも西高野街道、東高野街道、中高野街道が合流する街道の結節点にあり、現在も大阪外環状線や国道310号、国道371号など府県間幹線道路が通る交通の要所となっています。大阪狭山市方面や富田林市方面、和泉市方面、奈良県・和歌山県方面へのアクセスは整備されていますが、大阪都心に向かうもっとも重要な、堺市方面のアクセスが充分に整備されておらず、広域的な交通ネットワークを形成するうえで、早急な整備が求められています。また、大阪外環状線や国道371号は交通量も多く、上原町の交差点では慢性的な渋滞となっています。現在国道371号についてはバイパス整備が進行しています。

市内においては、谷筋の幹線道路に交通が集中し、時間帯によっては交通渋滞が発生するため、改善が必要となっています。また、郊外開発地では、道路ネットワークが確立されていない箇所もあり、危機管理の観点からも孤立地区が生じないよう、バイパスや環状道路などの整備が求められています。

都市機能の集約化

本市をはじめ近隣市町村は概ね人口減少に転じており、今後は南河内エリア全体で人口が減少することが予想されます。本市の人口は、年間約1,000人が減少し続け、令和17年には約8万人になることが予想されます。この急激な人口減少とともに市街地人口密度の低下も予測されており、高齢化した郊外開発地の低密度化はもとより、駅周辺部の低密度化も今後顕在化していく可能性があります。

人口密度の低下は、日常生活サービスの低下につながる恐れがあり、サービスを維持するためにも、人口を集約していくこと（＝集まって暮らす）が求められています。集約していくために、特にまちの核となるエリアのサービス水準の維持が必要であり、市全体の活力の維持を図るうえでも都市機能を集約化していくことが求められています。

また、都市機能を集約することは、都市経営コストの削減につながることにもなり、人口減少社会における大切な視点のひとつとなっています。

歩いて暮らせるまちづくりの促進

自動車に依存し、公共交通を利用せず歩かない生活は、中心市街地の空洞化によるまちの衰退につながっていきます。健康の面からも、運動を継続することが健康寿命の延伸につながり、医療費などの低減につながると言われており、歩くことの大切さが明らかになっています。

また、現在の家を終の棲家と考えない高齢者も増えてきており、より便利で医療・福祉の充実した場所を求めて大阪市内などの都心部へ転出する動きも一般的になりつつあります。

中心市街地の活性化や健康の増進、人口減少の抑制、都市機能の集約などによる便利なエリアの創出など、多様な観点から歩いて暮らせるまちづくりが求められています。

安全・安心なまちづくりの促進

平成 23 年の東日本大震災、平成 26 年の広島県の土砂災害をはじめ、発生の可能性が高まりつつある東南海・南海地震などにより、自然災害への意識が全国的に高まってきており、防災の取り組みの充実が求められています。

また本市は、大阪府内では犯罪発生率が低く、「安全なまち」とされてきています。安全・安心への市民意識は高く、安心して暮らせるまちづくりの継続した取り組みが求められています。

第2章 都市づくりの理念

1

都市づくりの基本理念

本市の都市づくりを進めていくうえで、今後普遍的に変わらない「都市づくりの基本的な考え方」として、次の3つの理念を掲げます。

理念
1

魅力（地域資源）を活かした都市づくり

恵まれた自然、受け継がれる歴史文化、地域に根付いた産業など、河内長野市の特徴や持っている魅力を活かした都市づくりを進めます。

- 自然（緑）の豊かさが際立つ都市
- 近くで深い自然と都市的な利便性・ライフスタイルが共存する都市
- 中世に花開いた多くの歴史文化が薫る都市
- 交通の要所として産業が元気な都市

理念
2

安心して暮らせる都市づくり

自然災害や都市災害に強く、事故や犯罪の少ない、日々の暮らしが安全で安心な都市づくりを進めます。

- 災害に充分に備えた心強い都市
- 事故や犯罪が少ない安全・安心な都市

理念
3

持続発展できる都市づくり

河内長野市に住む人、働く人、訪れる人がまちづくりに参加することができ、一人ひとりが生き生きと心豊かに生活できる都市づくりを進めます。

- 人口が減少しても心豊かに暮らせる都市
- 市民参加、協働、地域のつながりにより、みんなでまちづくりができる都市

2

都市の将来像

「都市づくりの基本理念」のもと、河内長野市が目指す目標としての「都市の将来像」とそれを支える7つの柱を次のとおり設定します。

《都市の将来像》

自然・歴史文化が暮らしを彩り、
多様な個性ある地域がつながりあう都市

[都市の将来像を支える7つの柱]

自然 豊かな自然に囲まれた都市的生活が可能な都市

資源 繙承し続ける伝統・歴史文化や地域資源などが誇れる都市

産業 力強い産業が創造・発展する都市

防災 防災・防犯力が高い都市

交通 南河内の交通拠点として市内外がネットワーク化され移動が便利な都市

拠点 まとまりある生活圏（拠点）が互いに連携しあう都市

協働 市民・事業者・来訪者の活動がまちづくりのエンジンとなる都市

自然**豊かな自然に囲まれた都市的生活が可能な都市**

河内長野市の大きな強みである、暮らしに近接した豊富な自然（緑）を活かした都市を目指します。

○緑豊かで静かな住環境の保全

○農地・緑空間の保全

○河内長野市らしい景観形成

資源**継承し続ける伝統・歴史文化や地域資源などが誇れる都市**

数多い生きた歴史文化遺産や歴史的景観とあわせ、公共施設や空家・空地も活用できる地域資源ととらえ、これらを活かした都市を目指します。

○歴史文化遺産や旧街道を活かした歴史的なまちづくり

○公共施設・空家空地などのストックを活かしたまちづくり

○5つの谷の特性を活かしたまちづくり

○地域資源のネットワーク化、ツーリズムなどによる交流促進

産業**力強い産業が創造・発展する都市**

府県境となる金剛山地、和泉山脈に囲まれた交通要所となる地勢を活かし、限られた平地を最大限に活用することによって、力強く地場産業が発展し、新産業が立地する都市を目指します。

○活力創造ゾーンへの積極的な産業誘致

○地場産業の持続・発展支援

防災**防災・防犯力が高い都市**

犯罪件数が極めて少ない安全なまちであることに加え、広域的な防災の役割も担う、防災・防犯力が高い都市を目指します。

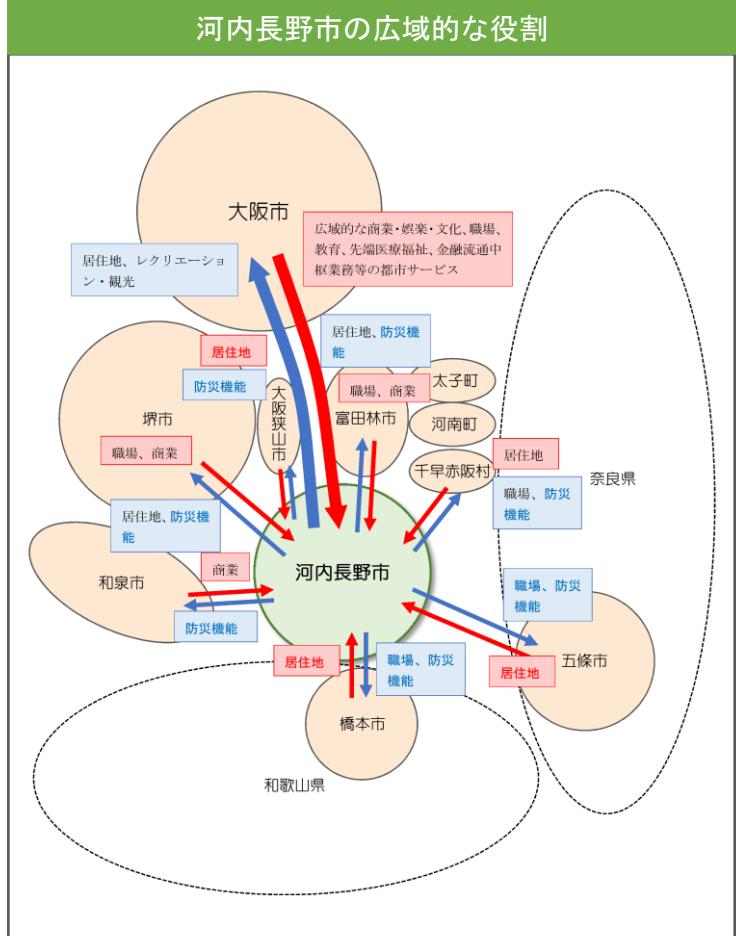
- 身近な防災機能や広域防災機能の確保
- 犯罪や交通事故などが少ない都市環境

提供

享受

太字（色付き）

…将来的な役割

河内長野市の広域的な役割

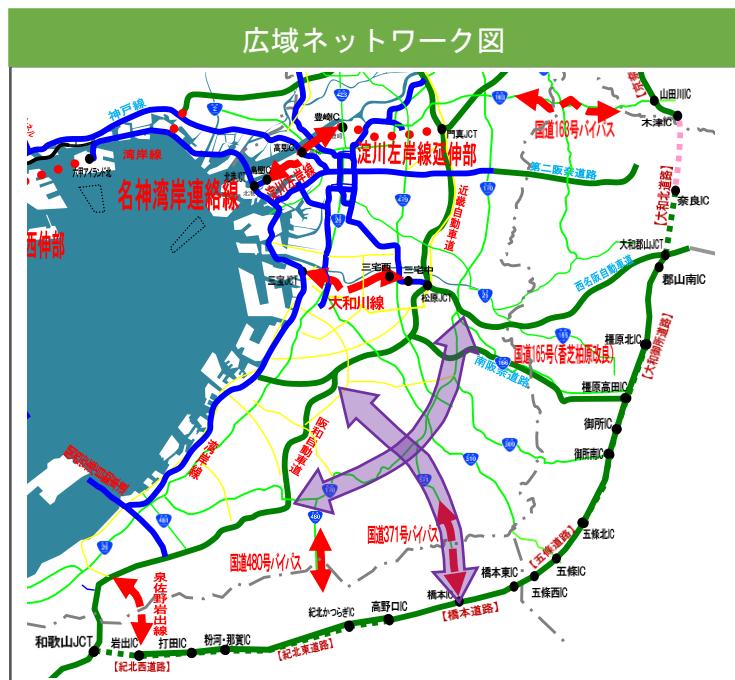
交通

南河内の交通拠点として市内外がネットワーク化され移動が便利な都市

市内だけの交通ネットワークにとどまらず、南河内の交通要所として、市外各地への交通ネットワークが整い、隣接した都市の機能も含めて享受しやすい移動が便利な都市を目指します。

- 高速道路南部延伸による広域ネットワークの強化
- 堺アクセス実現による南北軸の強化
- 公共交通空白・不便地域の解消

※本市は大阪府内の交通ネットワークの結節点になりますが、堺方面へのアクセスは脆弱になっています。

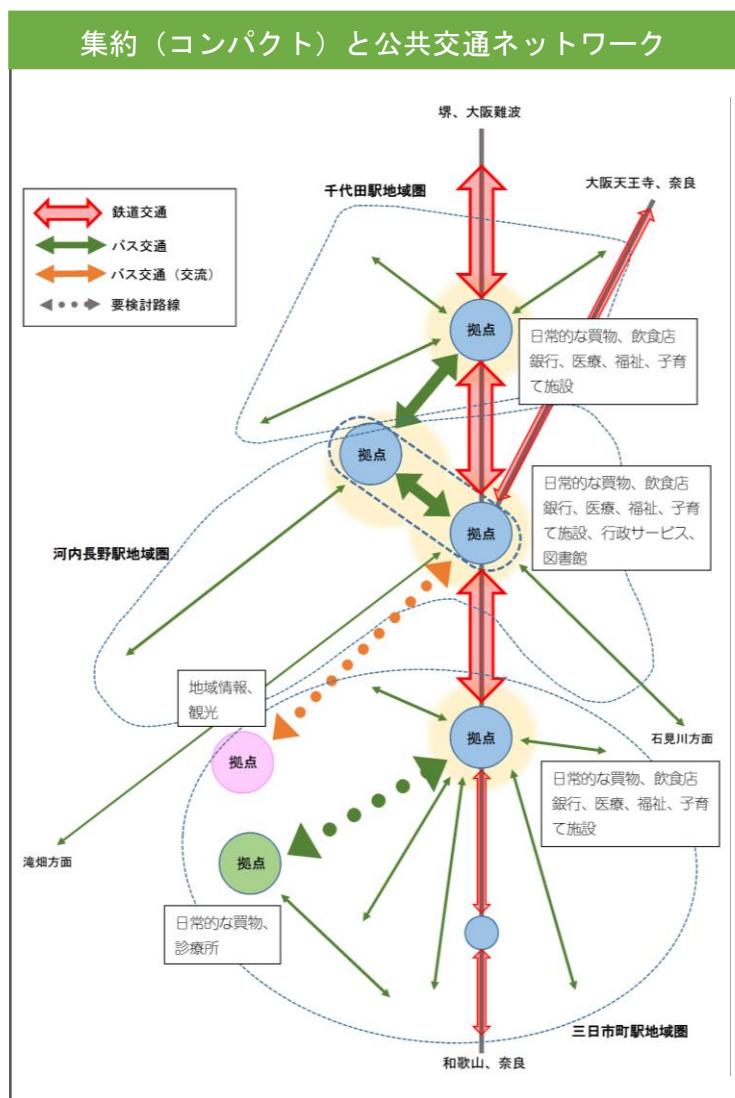


拠点

まとまりある生活圏（拠点）が互いに連携しあう都市

減少した人口、縮小した市街地に対応して、駅を中心とするまとまった生活圏と生活圏が相互連携したコンパクトな都市を目指します。

- 拠点を中心とする生活圏への集約化の推進
- 拠点駅を中心とする、歩いて暮らせるゾーンづくり



協働

市民・企業・来訪者の活動がまちづくりのエンジンとなる都市

「協働」の精神をみんなで共有し、それを実践し積み上げ、市民・事業者・来訪者の活動がまちづくり牽引する動力となっている都市を目指します。

- 誰もが将来像を理解し参画できるまちづくり
- 事業者・来訪者も参画できる協働のまちづくり
- 高齢者が元気に活躍し、地域を支えるまちづくり

3 将来都市構造

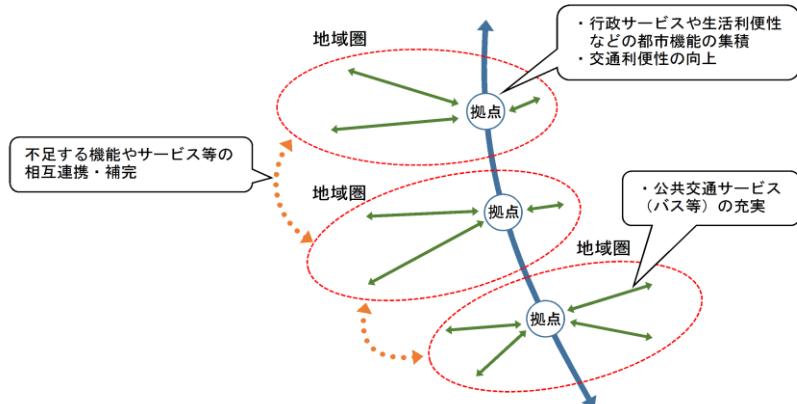
「都市づくりの基本理念」を踏まえた「都市の将来像」の具体的な形や規模、配置や仕組みを示す将来の都市構造として、次のとおり示します。

集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）

市内を南北に鉄道が貫き、5つの谷や丘陵部を切り開いた住宅地が広範囲に広がる本市の特徴を踏まえ、「拠点」と「ネットワーク」により構成する集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）を目指します。

- 主要3駅周辺を「都市拠点」（河内長野駅）及び「地域拠点」（千代田駅、三日市町駅）と位置づけます。行政サービスや生活利便施設などの都市機能を集積し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
- 古くからの歴史や自然に恵まれた5つの谷の谷筋や宿場町、丘陵部の開発団地、農林業や観光・レクリエーションの場など、多様な個性ある地域に磨きをかけます。
- 「都市拠点」「地域拠点」を核とし、公共交通ネットワークでつながるまとまりを「地域圏」と設定します。地域圏内（開発団地・既存集落）の住民が将来にわたって拠点の都市機能を利用できるよう、公共交通サービスを維持・発展させます。それぞれの地域圏で不足する機能やサービスなどは、地域圏同士で相互に連携しながら確保・維持します。
- 「三日市町駅地域圏」の中で、南花台は以南に広がる開発団地の拠点として「丘の生活拠点」と位置づけます。また、開発団地や既存集落などには、必要に応じて地域の実情に即した「小さな拠点」を設置し、日常生活サービスの補助や福祉・コミュニティの拠点としての役割を担います。
- 居住地域から離れたところに産業集積を図る「活力創造ゾーン」を設定し、企業誘致、雇用の創出による人口減少の抑制を図ります。
- 将來の都市構造は、地域の実情に合わせた、地域主体のきめ細かなまちづくりにより実現します。

「拠点」と「ネットワーク」により構成される集約連携都市のイメージ



「拠点」と市民生活が営まれるそれぞれの生活圏を含む「地域圏」、「地域圏同士」「市外との広域連携」など、道路や公共交通などの交通基盤、人的資源や地域のつながりを含めた、人、モノ、情報の交流が行われるネットワークを形成し、それぞれが有機的に連携・補完することで、質の高い暮らしを創出します。



※上記の将来都市構造図は、第5次総合計画に示す都市空間概念図（P5）の「まち」「里」「森」を、5つの谷や旧市街地、丘陵地の新市街地が入り組んだ本市の特徴的な地勢になぞり示しています。

自然

市街地を包む自然や市街地内に残る自然は、河内長野市での暮らしを支える個性的な地域資源として保全します。

 自然地、緑地

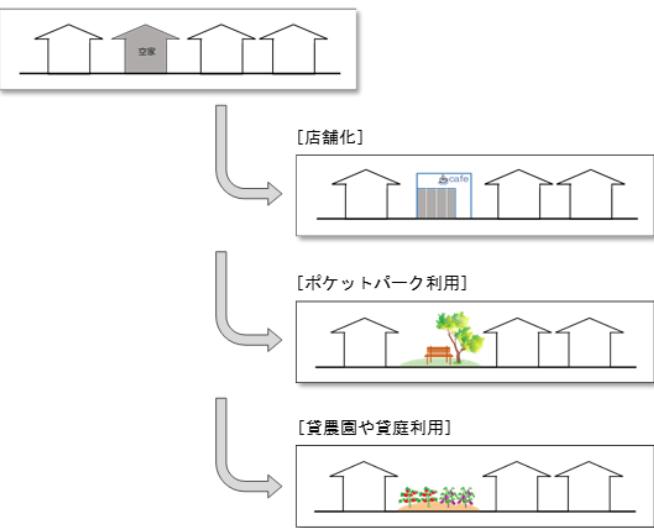
資源

旧高野街道や史跡鳥帽子形城跡など本市の骨格となる歴史資源を活用します。

 歴史軸

資源

開発団地は本市の重要な資源ととらえ、その再生を図ります。空家や空地は、活用可能な地域資源（ストック）として、良質な中古住宅の市場での流通が促進するよう取り組むとともに、空家や空地を魅力に変え、住環境の質をより高める仕組みづくりを進めます。

[参考①] 住環境の再生シナリオ（イメージ）

住環境の質を維持・高めるための仕組みとして、空家をにぎわいづくりのための「店舗」や憩いの場としての「ポケットパーク」、新しいライフスタイルの創出に向けた「貸農園や貸庭」などとして利用ができるよう、必要に応じた用途地域の見直しや、支援制度づくりの検討が必要になります。

産業

「活力創造ゾーン」を設定し、集積によって産業の活力の維持・発展と広域的交流を促進する土地利用配置を進めます。

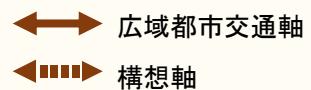
 活力創造ゾーン

防災

消防・防災拠点を中心に、市内はもとより、広域交通軸を通して広域的な防災の役割を担います。

交通

堺市方面や大阪狭山市方面へのアクセスを整備し、都市間をつなぐ広域連携軸の形成を進めます。また、市内の5つの谷をつなぐ都市環状であり、さらには南河内及び泉州を広域的につなぐふるさと農道の整備を進めます。



交通

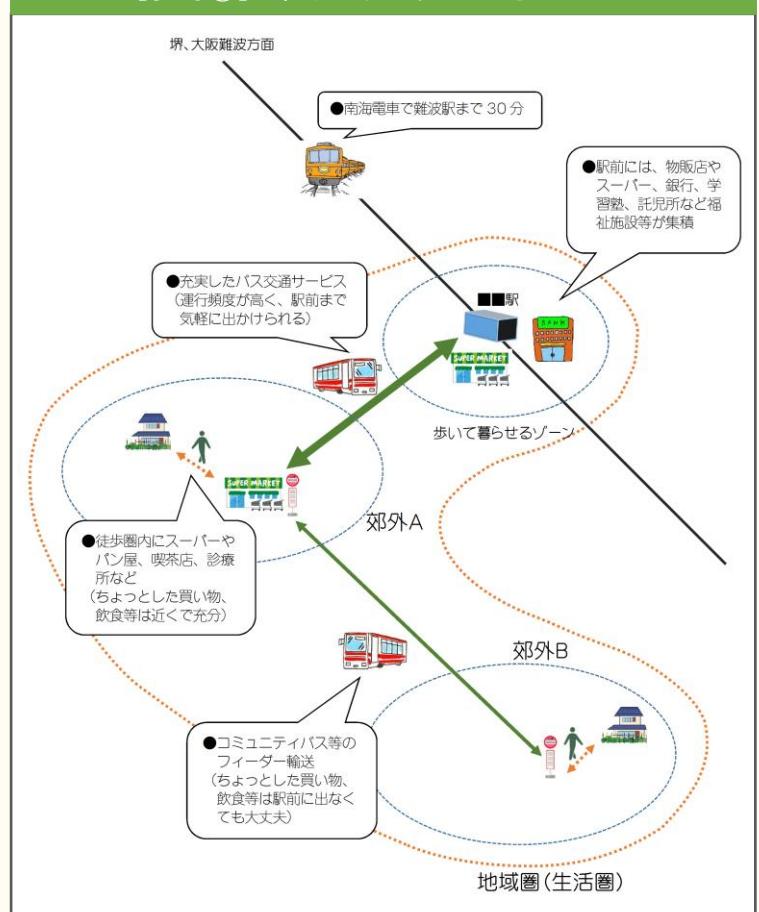
「千代田駅地域圏」「河内長野駅地域圏」「三日市町駅地域圏」など、駅を中心とするまとまった地域圏を設定します。各地域圏が公共交通と連動することで、相互に連携しながら日常生活サービスを確保・維持できるようにします。



拠点

郊外地域の生活のサポートとして、地域の実情に合わせて買い物や福祉などの日常生活サービスを提供する「小さな拠点」を配置します。

[参考②] 郊外地域の住まい方イメージ



拠点

コンパクトシティの実現に向けて、機能集約による「拠点」（都市拠点、地域拠点）を創出し、維持していきます。

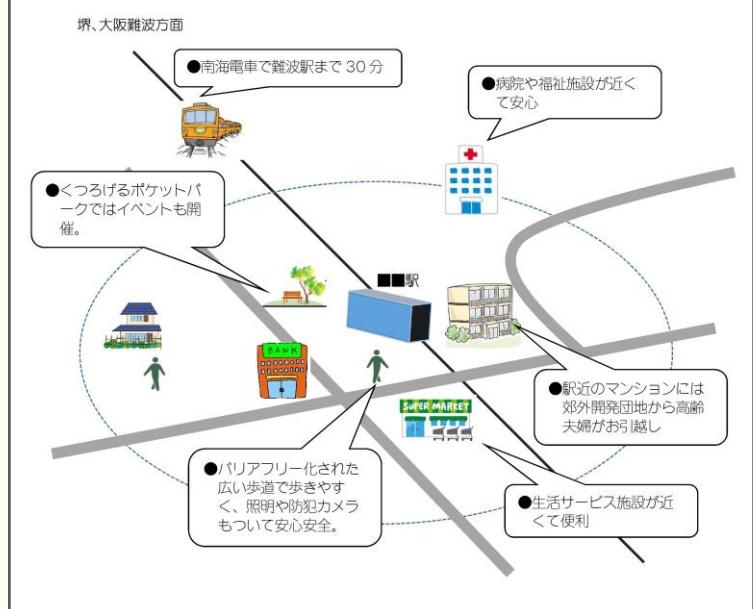
● 拠点

拠点

生活に便利な「歩いて暮らせるゾーン」を形成し、「拠点」への居住者集約の促進を図ります。

歩いて暮らせるゾーン

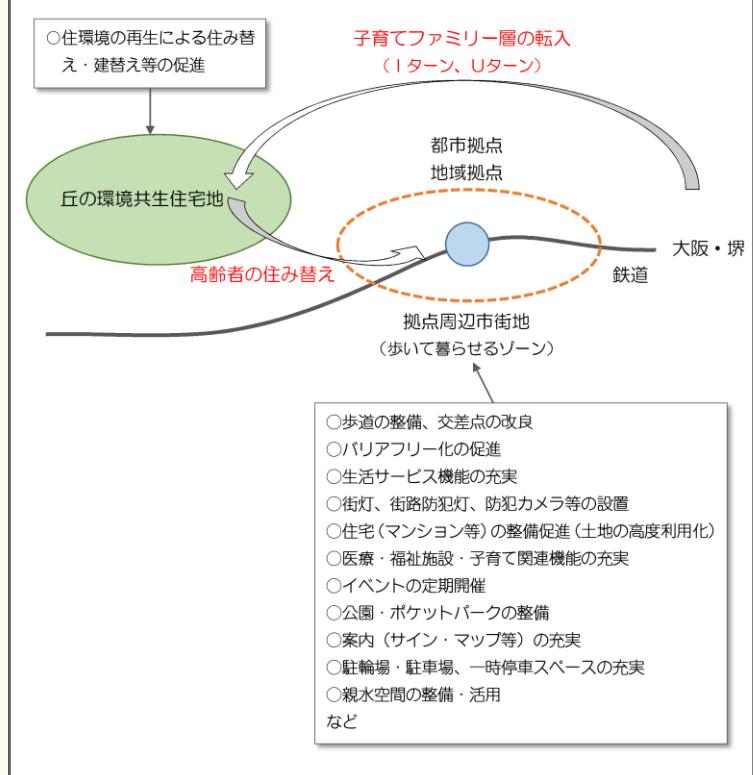
[参考③] 歩いて暮らせるゾーンのイメージ



協働

市民・事業者・来訪者が積極的にまちづくりに参加できるよう、活発な活動を支援する場を提供します。

[参考④] 住み替えによる拠点集約のイメージ



第3章

分野別方針

1

土地利用の方針

以下の土地利用の方針のもと、地域の実情に合わせた土地利用を組み合わせて都市の将来像を実現します。

1-1 自然的土地利用と都市的土地利用の方針（市街化調整区域など）

土地利用は、国土利用計画に基づき、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然地域の5つの地域に区分されています。ここでは、都市地域内の大半を占める市街化調整区域について、自然的な土地利用と人が暮らし活動する都市的な土地利用に区分し、その保全及び整備開発の方針を示します。

自然的土地利用

■ 農業地域

食料などの安定供給、生物多様性の確保、良好な景観の形成、市民のレクリエーション利用の場など多面的な機能を有する貴重な農地を守ることを基本とします。

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 森林地域

河内長野市の魅力を支える森林は、林業の生産の場であると同時に、良好な景観の形成、レクリエーションや観光の場、保水など多面的機能を有することから、積極的な保全・活用に努めます。

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 自然公園地域

市域南部は、金剛生駒紀泉国定公園の一部に指定されており、自然公園地域として保全に努めます。

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

都市的 土地利用

■ 郊外開発地

自然に囲まれた良好な住環境、眺望をもつ市街化調整区域内の市街地は、住環境の保全及び住民の負担に応じた整備を進めるとともに、建て替え、住み替えを促進し、まちの健全な更新を目指します。

【緑ヶ丘、南ヶ丘、旭ヶ丘】

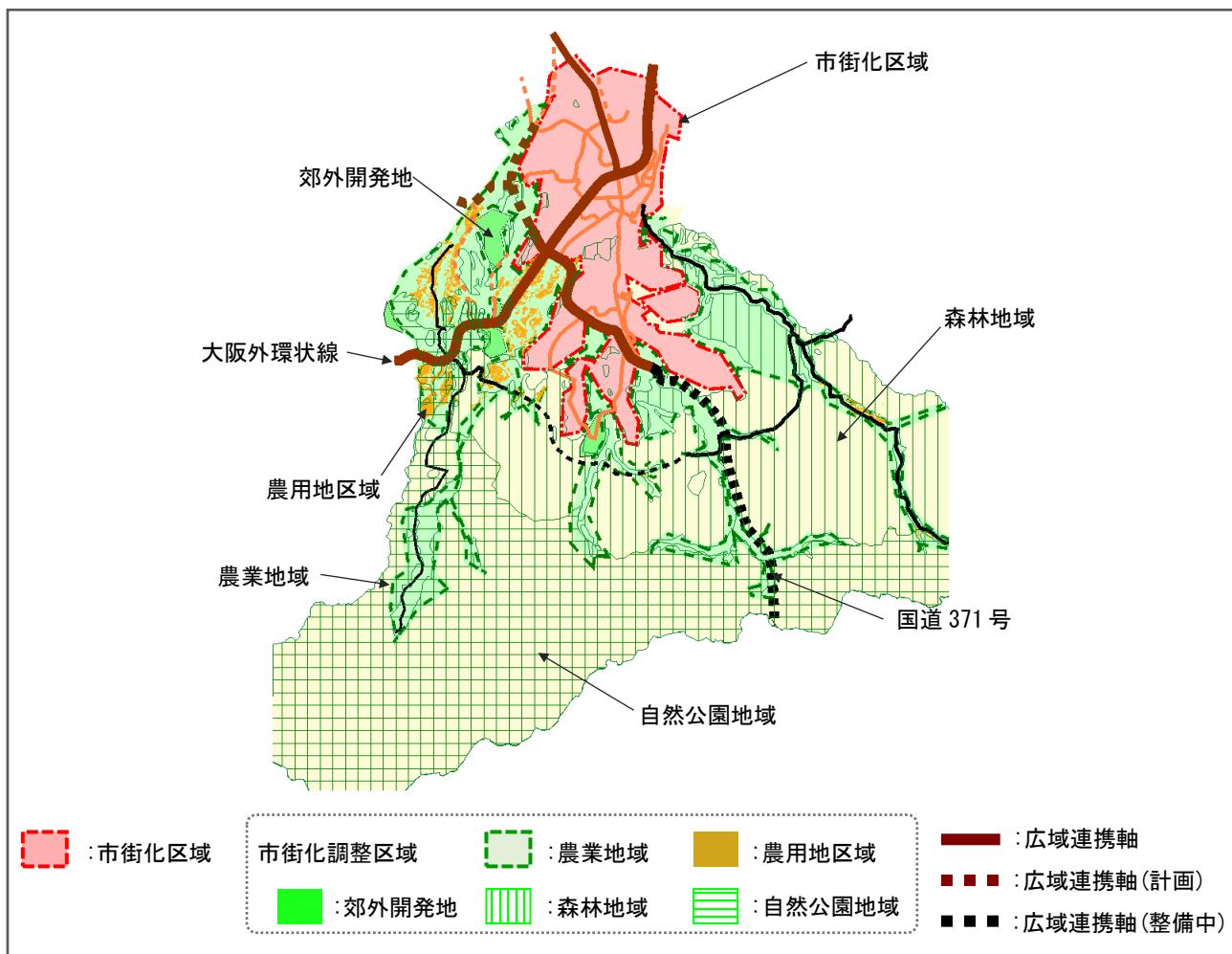
自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 集落地など

5つの谷の谷筋などに点在する集落地は、豊かな自然や歴史などの特性を活かしたまちづくりを行います。将来にわたって持続可能な集落となるよう、集落の活力維持・向上を図り、地域の生活環境を向上します。また、ふるさと景観を有する里山は、多面的な機能とあわせて保全に努めます。

【滝畠、日野、天野、加賀田、天見、流谷、石見川、小深、太井、鳩原など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働



1-2 都市部分の土地利用の方針（市街化区域など）

国土利用計画に基づく都市地域の土地利用の方針として、市街化区域及び市街化区域に隣接した地域について、土地利用を区分し、その方針及び想定規制手法を示します。なお、豊かな自然や歴史は、本市の特徴であり、魅力を生む資源として線的につながる環境軸も示しています。

環境軸

■ グリーンベルト

本市の有する「緑」の印象をより特徴づけ、まちの品格を高める要素となっている傾斜地
緑地は、グリーンベルトとして保全に努めます。

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 河川軸

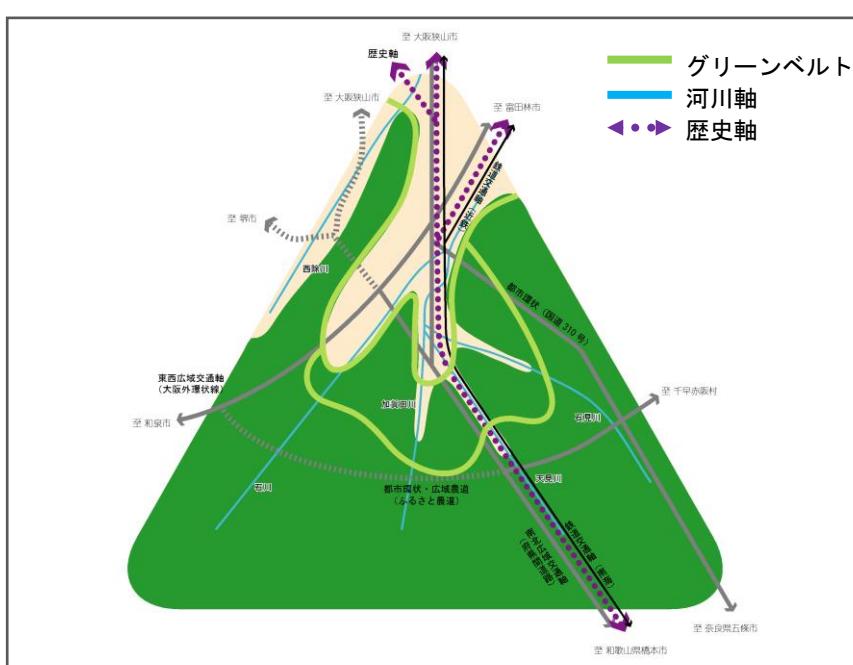
本市の水系の骨格となる石川、石見川、天見川、加賀田川、西除川は、河川軸として保全
に努めます。

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 歴史軸

本市の歴史的資源が残る、旧高野街道などの歴史の道については、歴史軸として保全・活
用に努めます。

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働



工業ゾーン

■ 住工共生地の設定

現に工場地と住宅地などが混在している地域を住工共生地に設定し、地域の状況に応じて工業操業環境と住環境の共生を図る地域や工業操業環境を守る地域に分類し、計画的なまちづくりを実施します。

【寿町、小山田町など】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 産業集積地の設定

工業団地などは、工場などが集まる機能的な操業環境を維持していく産業集積地に設定します。

【工業団地など】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

商業ゾーン

■ 都市拠点の設定

河内長野駅周辺は、鉄道・バスの交通の拠点であり、スーパーや銀行、飲食店、服飾店など多くの商業業務施設が集積する都市機能の集積拠点と位置づけます。

【河内長野駅周辺】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 行政拠点の設定

市役所周辺は、大阪外環状線に面し、行政サービスが集積しており、行政拠点と位置づけます。

【市役所周辺】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 地域拠点の設定

千代田駅周辺は、商業や銀行などの商業業務機能が整った、周辺地域の生活の拠点に位置づけます。三日市町駅周辺も商業が立地しますが、駅東西や駅南に広がる環境共生住宅地をつなぐバス交通の拠点に位置づけます。また、千代田駅と三日市町駅は、河内長野駅と市役所の都市拠点の北部と南部を補完する拠点であり、周辺地域の日常生活サービス機能を集約していく地域拠点とします。

【千代田駅周辺、三日市町駅周辺】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 丘の生活拠点の設定

三日市町駅の南部に放射状に広がる丘の環境共生住宅地の中でも、南花台の中心地及び幹線沿道には一定の商業集積があります。この集積を活かし、南花台の中心地は、南花台だけでなく、大矢船、南ヶ丘の開発団地の生活拠点として集客性を維持し、開発団地再生の拠点に位置づけます。また、多世代が健康で自律的に、住み慣れた場所で安心して快適に住み続けられるまち（スマートエイジング・シティ）の形成に取り組みます。

【南花台中心地】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 地域活性・交流拠点の設定

奥河内ビジターセンターや地産地消レストラン、農産物直売所をはじめ、「ふるさと歴史学習館」「府立花の文化園」「木根館」などの地域活性・交流施設が集積するこの地区を、地域活性・交流拠点に位置づけます。

【奥河内くろまろの郷】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

住宅ゾーン

■ 環境共生住宅地の設定

<丘の環境共生住宅地の設定>

郊外部の丘陵地の開発住宅地は、良好な住宅地として、住環境の保全に努めます。地域での魅力向上に向け、空家・空地などの活用や、貸庭・貸農園・出張販売ステーションなどの土地利用を検討し、地域コミュニティの維持・再生を図ります。また、建て替えや住み替えなどの更新が進み、持続する住宅地を目指します。

【南花台、千代田台など】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

＜谷の環境共生住宅地の設定＞

谷筋で良好な住環境を有する住宅地は、住環境の保全に努めます。

【市町、栄町】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 既成住宅地（一定の用途が共存する住宅地）の設定

既成住宅地は、主に谷筋の古くから形成されてきた市街地で、住宅を基本としながらも商工業も点在する住宅地です。特に幹線沿道では、沿道サービス型商業施設との一定の用途混在も認めながら、今の住環境を確保していきます。

【錦町など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）の設定

拠点周辺市街地は、拠点に近い市街地で、住宅とともに商工業が共生する市街地です。駅から歩いて暮らせるまち、高齢化にも対応した市街地を目指します。

【都市拠点・地域拠点周辺など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 小さな拠点の設定

買い物や福祉などの日常生活サービスがあり、いつも誰かがいるコミュニティスポットづくりを支援します。

【郊外市街地・集落】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

広域防災拠点

■ 消防・防災拠点の設定

消防本部・消防署が立地するこの地域を、消防・防災拠点と位置づけ、大阪河内長野線・堺アクセス道路の整備と合わせ広域的な防災の役割を担う拠点にします。

【小山田地域】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

1-3 地域の実情にあわせた土地利用

以上の基本的な方針を踏まえた上で、将来都市構造「集約連携都市」の実現のため、特性に応じた土地利用を行うべき地域では、ルール作り、用途変更や地区計画などの手法の活用を検討し、必要に応じて区域区分の変更を行うなど計画的なまちづくりを行います。

拠点への機能集積

歩いて暮らせるゾーンを形成するため、拠点周辺市街地には教育・医療・福祉施設や住宅など多様な機能の立地の誘導に努めます。

【河内長野駅東地域、三日市町駅東地域】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

力強い産業の創造・発展

■ 新たな産業地の設定（活力創造ゾーンの設定）

活力創造ゾーンでは、本市の活性化に寄与する産業・ものづくりの拠点として、産業系の土地利用を主とした計画的なまちづくりを進めます。なお、本地区は、貴重なまとまり広がりをもった農地を有することから、農地保全、営農環境の保全に充分配慮しつつ、適正な土地利用も併せて検討します。

【上原・高向地域、小山田地域】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 住工共生に向けたルールづくり

住宅と工場や倉庫の混在している地域については、お互いがその存在を認め合い、快適に過ごせるようルールづくりを進めます。

【寿町など】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 農林業の振興に資する施設

ふるさと農道などの幹線道路沿道における森林地域や農地などにおいて、市全体の活性化に寄与する場合は、地権者、営農者等の意向や暮らしに配慮しつつ、適正な土地利用を慎重に検討します。

【ふるさと農道沿道など】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

環境と調和した土地利用

■ 歴史文化を活かしたまちづくり

郷土に対する愛着心の喚起や地域コミュニティの発展、交流人口の増加を図るため、旧高野街道、観心寺・天野山金剛寺などの一山寺院、里山集落など、都市拠点周辺や市域に点在する歴史文化遺産を保存・活用します。地域の魅力向上のための地域のルール作りや地区計画の策定も含め検討します。

【旧高野街道、観心寺・金剛寺など】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 景観を守るまちづくり

河内長野らしい歴史的なまちなみや、市内どこからでも見えるグリーンベルトなどの景観の保全の方法について、景観ルール作りや地区計画の策定も含め検討します。

【長野町、三日市町など】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 沿道スプロール化の防止

広域連携軸の特定区間は、無秩序な開発を抑制し、計画的なまちづくりを推進するため沿道型の地区計画の策定を検討します。

また、市内の5つの谷筋沿いの農業集落を横断的につなぐふるさと農道は、市全体の農林業の振興に資する施設の立地を目指します。

【国道371号、大阪外環状線、ふるさと農道】

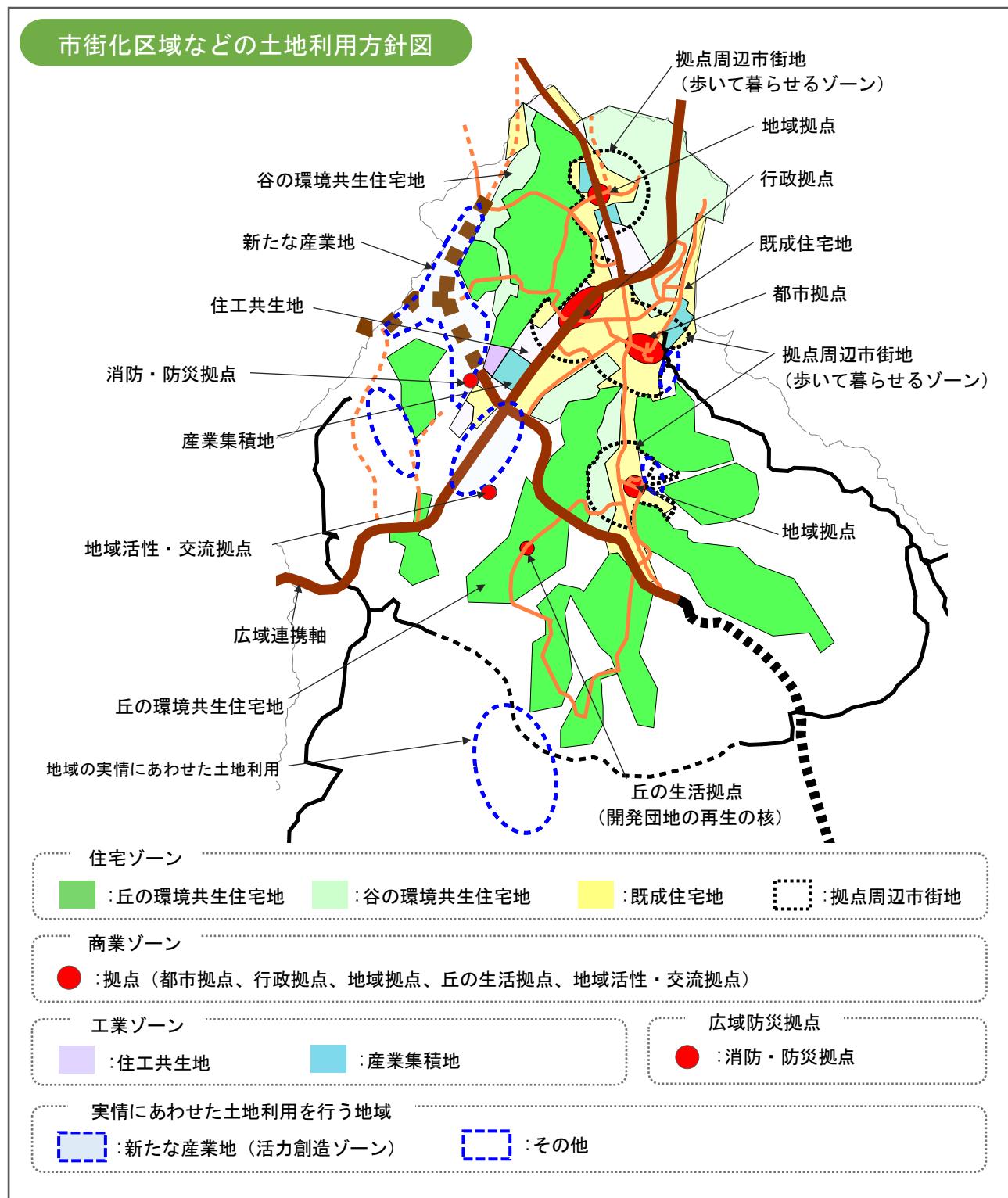
[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ その他

社会情勢や企業の動き、地域のまちづくりの機運の高まりに伴って開発の可能性が上昇した地域では、周辺地域の環境に配慮した産業施設・地域活性化施設の立地の誘導に努めます。ただし郊外部では、将来にわたり住宅開発は抑制します。

【日野・加賀田地域、下里地域】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)



2

拠点・市街地整備の方針

2-1 拠点整備の方針

- 都市の主要な機能は、移動手段が鉄道からマイカーに移ったことで、それまで駅に集積していたものが郊外へと拡散していきました。全国で拠点性のなくなった中心市街地の衰退が問題となっています。
- 現在、人口減少の時代となり、都市は膨張の時代から、熟成・縮小の時代を迎えていました。拡散した都市の機能は、このまま人口減少に伴うサービス需要の減少が続けば、ついには消滅してしまう恐れがあります。
- このような時代を背景として都市は、人口減少が進行する中でも、人口が集まることによって一定のサービス需要を維持し、それを供給し続けることができる、多様な都市機能がコンパクトに集積した拠点を戦略的に創出することが求められています。

現
況

- 河内長野駅周辺の商業集積は、民間に委ねているだけでは難しく、市の施策として積極的に取り組んでいます。
- 河内長野駅周辺は、多くの人が利用する交通拠点となっていますが、通過点となっており、商業施設だけでなく、休憩施設なども少なく滞留地となっています。
- 河内長野駅周辺は、旧高野街道などの歴史的なまちなみの他、親水護岸が整備され蛍が舞う石川や、山地緑地などの自然に囲まれています。
- 千代田駅、三日市町駅周辺は、商業施設などの一定の集積地となっています。
- 高向には、地域活性・交流拠点「奥河内くろまろの郷」が平成26年11月にオープンしました。

課
題

- 河内長野駅周辺は、都市拠点として多くの人が来訪し、余暇時間を使楽しむことができる空間づくり、仕組みづくりが求められています。
- 多くの人が集まることによって、サービス需要が生まれ、店舗が立地する商業集積の自然の流れを生み出すことが求められます。
- 拠点周辺にある自然や歴史など、個性ある地域資源を掘り起こし、磨きあげる拠点づくりが求められています。
- 各拠点の基盤機能として、地域圏を支えるための交通結節機能の充実が求められます。

拠点・市街地整備の方針 1 拠点整備の方針

①都市拠点づくり

- 自然・歴史を活用した回遊性の向上
- 防災機能の向上
- 都市サービス機能の集積
- 連鎖的なまちづくりの推進
- 多くの人が関わる場の提供

②行政拠点づくり

- 施設連携によるにぎわい創出
- 都市拠点との連携強化

③地域拠点づくり

- 歴史的なまちなみを活用した環境整備
- 地域圏の拠点としての機能集積

④丘の生活拠点づくり

- 丘の生活拠点としての機能集積
- 新たな魅力の創出
- 沿道型の機能集積

⑤地域活性・交流拠点づくり

- 市内外をつなぐ活動の場

⑥小さな拠点づくり

- 郊外の市街地、集落の身近な立ち寄りスポット

※消防・防災拠点については、「5 都市防災・防犯の方針」(P85～)に掲載

①都市拠点づくり

■ 自然・歴史を活用した回遊性の向上

河内長野駅の西を中心とした交通機能・商業機能だけでなく、南の旧高野街道のまちなみや石川の親水護岸、東の山地緑地景観などを巡る水・緑・歴史の回廊などを検討し、回遊のきっかけとなるレクリエーション機能を高め、来訪者や市民の散策者・滞留者を増やします。

【都市拠点（河内長野駅周辺）】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 防災機能の向上

都市拠点としての建築物やライフラインは、耐震化を図るとともに、耐火性能に優れたもののへの更新を促進します。また、公共空間については、居住者・来訪者だけでなく、はじめて河内長野駅に降り立つ観光者の安全・安心を確保するために、駅前は、バリアフリーの面的整備や防災機能の強化を図ります。

【都市拠点（河内長野駅周辺）】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 都市サービス機能の集積

都市サービス機能として、交通拠点機能や、商業業務機能、公共サービス機能のほか、「市民生活の質」の向上のための子育て・教育・文化・医療・福祉機能、レクリエーション機能など多様な機能を、既存サービス・施設と連携しながら集積します。

都市拠点については、都市機能を誘導する区域として誘導施設を指定し、税制・金融支援などの優遇施策や規制・誘導施策、用途地域の見直しを検討します。

【都市拠点（河内長野駅周辺）】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 連鎖的なまちづくりの推進

ノバティながのをはじめとする駅周辺の商業施設は、暮らしや滞留時間を楽しめる飲食・ショッピングの充実を誘導し、まちなかに訪れる人を増やします。特に駅前に位置し、本市の市街地のイメージを決定する長野商店街周辺については、土地の共同利用や都市計画道路の拡幅などを連鎖的に進めることによる街区の再生を検討します。

【都市拠点（河内長野駅周辺）】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■多くの人が関わる場の提供

多くの人が都市拠点に来訪するきっかけを生むため、イベントなどで活用できるオープンスペースなどの機能をもたせた駅前広場（まちなか広場）づくりを進め、人と人が関わる場の提供を推進します。

【都市拠点（河内長野駅周辺）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

②行政拠点づくり

■施設連携によるにぎわい創出

市役所や図書館などの他、大型量販店、スーパー、飲食店が集積する行政拠点は、駐車場の連携や歩行空間の整備により、自動車の駐車場から駐車場への移動を抑制し、歩行移動者を増やすことによって、にぎわいを創出します。不足する施設などは、都市機能を誘導する区域に立地を誘導するとともに、税制・金融支援などの優遇施策や規制・誘導施策を検討します。

【行政拠点（市役所周辺）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■都市拠点との連携強化

行政拠点では、都市拠点とのバス便数を確保するとともに、より利便性を高める検討を行います。また都市拠点の既存サービス・施設などを連携し、都市サービス機能の集積を図ります。

【行政拠点（市役所周辺）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

③地域拠点づくり

■歴史的なまちなみを活用した環境整備

旧高野街道の宿場町の伝統的なまちなみが残る三日市町では、拠点の魅力や誇りを創出し、愛着を醸成するための地域資源とし、それらを活用した周辺環境の整備を進めます。

【地域拠点（三日市町）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 地域圏の拠点としての機能集積

地域での暮らしにおいて必要な公共交通機能や商業機能の他、子育て・教育・文化・医療・福祉機能を、既存サービス・施設と連携しながら集積します。

地域拠点は、都市機能を誘導する区域として誘導施設を指定し、税制・金融支援などの優遇施策や規制・誘導施策を検討します。

【地域拠点（千代田駅周辺、三日市町駅周辺）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

④丘の生活拠点づくり

■ 丘の生活拠点としての機能集積

丘陵地に位置する南花台は、大矢船や南ヶ丘の生活拠点となるように、バス拠点機能やスーパーなどの商業機能の他、文化・医療・福祉機能を、既存サービス・施設と連携しながら集積します。

丘の生活拠点は、都市機能を誘導する区域として誘導施設を指定し、税制・金融支援などの優遇施策や規制・誘導施策を検討します。

【丘の生活拠点（南花台）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 新たな魅力の創出

開発団地の再生の拠点として、UR南花台団地集約事業の跡地活用、小中一貫校の整備に伴う公有地の活用、都市公園の適正配置の検討などを一体的に進め、産官学民が連携し新たな魅力の創出に取り組み、現在、居住している住民が住み慣れた地域で安心して快適に住み続けられ、かつ多様な世代の新たな住民を惹きつける活気あるまちを目指します。

南花台地域内外の多世代が交流できる施設の誘導など、地域の魅力創出への取り組みとあわせて、用途地域の変更についても検討します。

【丘の生活拠点（南花台）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 沿道型の機能集積

幹線道路（都市計画道路小塩青葉台線）沿道には、多様なサービスが立地することにより、さらに新たなサービスが立地したり、まちを歩く人を増やすことにもつながります。後背地の豊かな住環境を維持しながらも、沿道については一定の商業の立地を誘導します。

【丘の生活拠点（都市計画道路小塩青葉台線）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑤地域活性・交流拠点づくり

■ 市内外をつなぐ活動の場

奥河内ビジターセンターや地産地消レストラン、農産物直売所をはじめ、「ふるさと歴史学習館」「花の文化園」「木根館」などの集積した公共施設は、市内観光施設などの総合案内窓口の役割を担うとともに、地場産品などを販売したり、市民や市外からの来訪者の学習や活動・交流の場として活用し、地域の活性化や交流の拠点とします。

【地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑥小さな拠点づくり

■ 郊外の市街地、集落の身近な立ち寄りスポット

都市拠点や地域拠点から遠く、郊外に位置する市街地や集落では、コンビニエンスストア・福祉・介護サービス、移動販売車広場・集会場機能の配置、交番・バス停などを複合的に設置することにより、地域住民が立ち寄れるスポットを配置します。

【郊外市街地・集落】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

2-2 市街地整備の方針

- ・市街地は、住商工の機能が重なって形成されますが、交通軸との位置関係や地形的条件によって、商業施設が多く集まった市街地や、住工が共存した市街地など様々な特徴を持っています。
- ・市街地の整備は、これら市街地の特徴に加え、都市全体から求められる機能の配置や、地域の自然や歴史文化を資源として、住民が愛着を感じ、来訪者が魅力を感じができるような整備も求められています。
- ・一方、全国的な課題として、産業構造の変化などから工場などが閉鎖し、戸建住宅やマンションに土地利用が変更するケースが増えてきています。こういった地域では、住工の混在による近隣トラブルが発生していますが、地区計画などにより住宅の立地を計画的に抑制する工業地などが増えています。

現
況

- 市街地内には、遠景としての金剛山地、和泉山脈などのやまなみや市街地まで差し込むグリーンベルト、河川軸など多くの自然が残っています。
- 旧高野街道や鳥帽子形城跡など歴史資源が残る地区があります。
- 利便性の高い駅前に隣接して市街化調整区域が分布しています。
- 広域交通軸の沿道などでは開発に向けた意向が高まってきています。
- 建築協定を締結している住宅地では、協定の更新期を迎えたところがあります。
- 工場から住宅への用途転換が進み、もとから立地していた工場の操業環境が悪化しているところがあります。

課
題

- 都市拠点、地域拠点は、日常の利用者である定住者を増やすことを基本に、交通利便を高め、来訪者や滞在者などを増やし、商業の活性化を促していくことが必要です。
- 既成市街地においては、自然や歴史文化的資源の保全・活用、魅力と潤いのある住環境・産業環境の整備により、本市らしい市街地の形成を行う必要があります。
- 計画的市街地については、建築協定の更新などによる良好な住環境の維持・向上や、空家対策、近隣農地・緑地などとの有機的な関わりが求められています。
- 開発団地で人口減少、少子高齢化が進行する地区は、世代交代し、多様な世代が暮らす成熟したまちへ転換していくことが望されます。
- 住工の用途混在が問題となる場合は、地域独自のルールづくりが求められます。

拠点・市街地整備の方針 2 市街地整備の方針

①地域性ある市街地などを形成します

- 市街地内のグリーンベルトなどの保全
- 道路などとの環境調和・改修
- 住民主体の市街地形成

②拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）を整備します

- 歴史的なまちなみを活かす市街地整備
- 拠点を支えるための定住促進
- 低未利用地の利用促進

③丘の市街地を再生します

- 緑とふれあえる環境整備
- 地域の価値を高めるルールづくり
- 地域の活性化に向けた未利用地の利用転換

④交通軸沿道の市街地を形成します

- 広域交通軸沿道の市街地形成
- ふるさと農道沿道の集落などの保全

⑤住工共生する市街地を形成します

- 住工混在が進む市街地の共生のルールづくり
- 工場操業環境の維持

①地域性ある市街地などの形成

■ 市街地内のグリーンベルトなどの保全

市街地の河岸段丘や丘陵地開発地の傾斜地緑地や、生産緑地地区などを保全し、緑と共生した良好な住宅市街地を形成します。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 道路などとの環境調和・改修

市街地を構成する幹線道路沿線では、求められるそれぞれの商工業機能を配置するとともに、沿道後背の住宅地などとの環境調和を図ります。市街地内の狭隘道路などについては、拡幅の検討のほか、隅切りや待避帯の改良など地域の実情に即した効果的な整備を促進します。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 住民主体の市街地形成

市街地の環境保全や施設改良、防犯施設整備、新たなルールづくりなどは、市民、事業者、NPOなどによる地元協議会などの設置を促し、勉強会や計画づくりを進める参画のまちづくりを誘導します。利用だけでなく、運営や維持管理を含めたまちづくりを促進します。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

②拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）の整備

■ 歴史的なまちなみを活かす市街地整備

暮らしの質を高め、地域に誇りを生むため、旧高野街道や宿場町のまちなみ、国指定史跡鳥帽子形城跡など歴史的な景観を活かし、建築物の修景や電柱電線の移設などを総合的に進める歴史的まちづくりの重点地区指定などを検討します。

【都市拠点、地域拠点の周辺市街地（三日市町・上田町・長野町）】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 拠点を支えるための定住促進

拠点周辺市街地の定住人口は、拠点のサービス需給（機能集約）の下限を決める基礎体力となります。拠点集約を図る最も重要な方策として、積極的な定住促進を図ります。歩ける範囲に都市サービスが整い、大阪都市部にもすぐに向かえる便利な環境に、工場の撤退した跡地を住宅地に転換するなど、若者から高齢者までの多様なライフステージに対応した住宅供給を促します。

【拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）、河内長野駅東地域、三日市町駅東地域】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 低未利用地の利用促進

拠点及び拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）に隣接する市街化調整区域で計画される開発については、市街化区域への編入を視野に入れ、積極的に地域の活性化に向けたまちづくりへ誘導します。

【河内長野駅東地域、三日市町駅東地域】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

③丘の市街地の再生

■ 緑とふれあえる環境整備

山林・農地などを有しない丘の開発団地などでは、近郊の里山・農地などと連携し、里山管理、体験農園、市民農園などの利用を可能にするなど、緑とふれあえる環境整備を促進します。

【丘の環境共生住宅地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 地域の価値を高めるルールづくり

建築協定や地区計画を活用し、緑地保全、景観形成、ゆとりある敷地、建物の誘導などルールを持ったまちづくりを促進します。特に、まちの更新期を迎えた市街地では、地域の実情や、建物更新、世代交代など市街地再生に向けた新たな視点を持って、地域の価値を高めるまちづくりを促進します。

【丘の環境共生住宅地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 地域の活性化に向けた未利用地の利用転換

学校用地や事業用地などの跡地などのまとまりある未利用地は、職住近接のための雇用の場の創出や、新たな来訪者、定住者を誘導するなど、地域の維持活性化に寄与する施設の立地による利用転換を促進します。利用転換にあたっては、住環境の保全を条件とします。

【丘の環境共生住宅地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

④交通軸沿道の市街地の形成

■ 広域交通軸沿道の市街地形成

大阪外環状線の沿道でスプロール化が進む一部区間は、農空間の保全や沿道景観の保全に配慮しながら、地区計画の活用などにより計画的な市街地整備を推進します。

府県間道路である国道371号バイパスや都市計画道路大阪河内長野線は、道路整備に伴って、沿道での開発圧力が高まるため、無秩序な開発を抑制し、計画的な開発を誘導します。

【広域交通軸の沿道】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ ふるさと農道沿道の集落などの保全

ふるさと農道が整備され、沿道での開発圧力が高まる5つの谷（川上谷・天見谷・加賀田谷・滝畠谷・天野谷）においては、無秩序な開発の抑制を基本としつつ、地域資源の活用や、地域の産業振興に資する施設については、計画的なまちづくりを誘導します。

【広域農道の沿道】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑤住工共生する市街地の形成

■ 住工混在が進む市街地の共生のルールづくり

工場などが閉鎖し、跡地に住宅などが立地するなど、住工の混在が進む地区では、近隣トラブルが発生する恐れがあります。地域の状況に応じて、住工の共生を目指すルールを作成していきます。

【住工共生地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 工場操業環境の維持

住工共生地において、工業操業環境を守る地域では、住宅の立地を計画的に抑制するため地域の合意形成を図り、協定や地区計画などの手法の活用を検討していきます。

また、工業系用途地域以外の住工共生地の内、工業操業環境を守る地域では、工業系用途地域への変更も検討します。

【住工共生地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

2-3 住環境整備の方針

- ・住宅都市である本市にとって、住環境の整備は重要なテーマです。人口減少や少子高齢化、核家族化に対応した住宅更新、住宅供給はもちろんのこと、都市戦略や地域づくりと一体となった住宅配分や、住宅地の質の向上が求められています。
- ・特に郊外部で開発され、まちびらきから40~50年が経過した開発団地では、人口減少・高齢化が進行し、まちの再生が問題となってきています。
- ・この更新期を迎える開発団地・ニュータウンの再生は、全国的な研究課題となっており、大阪府南部でも多くの市町村が共通で抱える問題となっています。

現
況

- 大規模開発された住宅地の中には、人口減少や高齢化が進行している住宅地があります。商業施設が閉店して日常の買い物が不便になっている住宅地もあります。
- 都市拠点となる河内長野駅周辺の人口は、マンション開発により一部増加していますが総じて減少傾向にあります。
- 地域拠点となる千代田駅周辺には、低未利用の土地が点在しています。三日市町駅周辺は、一部開発が進み人口増加している地区があります。
- 子育て・若年世帯の郊外開発団地への定住に繋げるため、近居同居促進マイホーム取得補助制度を創設しています。

課
題

- 人口減少、市街地の人口密度が減少していく中、大規模に開発された住宅地の再生を、戦略的に実施していくことが求められています。
- 郊外部で開発された開発団地などでは、今後人口減少、高齢化に伴い、商業施設の撤退なども想定したまちづくりが求められます。
- 空家・空地など今後大量に生まれる住宅ストックを有効活用していくためには、住宅単体だけでなく、住宅を含む住宅地全体の価値を高め、不動産価値を高めていくことが求められています。
- 地域の価値を高めていくためには、地域資源を活かし、住民が主体となったまちづくりが不可欠となっています。

拠点・市街地整備の方針 3 住環境整備の方針

①総合的な住宅施策を推進します

- 河内長野市住宅マスターplanに基づく施策推進

②魅力ある集合住宅を供給します

- 公的賃貸住宅などの管理者との連携
- 多様な使いができる魅力ある集住のまち
- 人口集積を誘導する多様な住宅供給

③多様な住宅・住宅地を形成します

- 子育て世代への住宅供給・環境整備
- 高齢者・障がい者などに配慮した住宅供給

④まち再生に向けた住み替えを促進します

- 資源を活かした建築、地域の価値を向上
- 街角に魅力が生まれる住宅地
- 拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）への住み替えの促進
- 空家・空地を活用する住み替え
- まちの活動量、魅力の向上

⑤空家・空地対策を進めます

- 防災・防犯のための空家・空地管理

①総合的な住宅施策の推進

■ 河内長野市住宅マスタープランに基づく施策推進

公営住宅長寿命化計画による公的住宅の住宅供給の整備量、整備水準や公的住宅の統廃合、長寿命化を推進するとともに、河内長野市住宅マスタープランに基づく民間住宅市場の活性化、住環境形成などについて総合的に施策を推進します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

②魅力ある集合住宅の供給

■ 公的賃貸住宅などの管理者との連携

UR 賃貸住宅などの公的賃貸住宅については、縮小や用途廃止がされる場合については、入居者への適切な配慮を求めるとともに、跡地活用される場合にあっては、地域の魅力向上につながるよう働きかけます。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 多様な使いができる魅力ある集住のまち

住民の合意の下、集合住宅でも店舗化や複数の住戸を合わせる改修などによって、多様な使い方が可能となるよう、必要に応じて用途の検討を行います。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 人口集積を誘導する多様な住宅供給

集合住宅は、子育て施設と併設したファミリー向けマンションや、福祉施設と併設する高齢者マンション、若者などの利用を促すシェアハウスなど多様な住まい方の提供を検討し、拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）における人口集積を誘導する集合住宅の供給誘導策を検討します。

【拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

③多様な住宅・住宅地の形成

■ 子育て世代への住宅供給・環境整備

子育て世代の定住を促進するために、住宅供給とともに、教育・保育・文化施設との連携を図り、これら施設が利用しやすい環境の整備を進め、居住魅力の向上を図ります。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 高齢者・障がい者などに配慮した住宅供給

事故を防ぎ、自由な生活の基本となる住宅のバリアフリー化を促進します。特に拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）では、地域のバリアフリーを進め、高齢者・障がい者などが屋外でも安心して活動できる、健康なまちでの住宅供給を誘導します。

【拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

④まち再生に向けた住み替えの促進

■ 資源を活かした建築、地域の価値を向上

遠景のやまなみや、市街地内に差し込むグリーンベルト、河川軸などの自然や、周辺に残る歴史を活かすことにより、建物の価値や地域全体の価値を向上させ、まち再生に向けた住み替えを促進します。

【南花台】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 街角に魅力が生まれる住宅地

今後、住宅地内で増加する空家・空地を活用し、身近な小さな拠点には移動販売が来る小さな広場やバスストップが設置され、店舗や街角に数台の駐車場とレストランなどが立地するなど、住宅地だけでなく店舗・飲食店が立地する魅力ある住宅地づくりを促進します。

【丘の環境共生住宅地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）への住み替えの促進

市民が不便を感じて市外への転出を検討する場合には、快適な暮らしができる拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）が転居先として選択されるように拠点の魅力向上を図ります。

【拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 空家・空地を活用する住み替え

NPO や住民、事業者、専門家などが連携し、空家・空地などの管理、貸し庭、売買マッチングや、リニューアル、コンバージョン（用途変更）を進め、住み替えを促進します。立地適正化計画に基づく跡地等管理協定などを活用し、民間の空地を地域で管理していきます。

【丘の環境共生住宅地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ まちの活動量、魅力の向上

オープンガーデン、軒先朝市など住民の活動が、まちの魅力を高め、結果として地域の価値を向上、不動産価値を高めることにつながるように、まちの活動を支援します。

【丘の環境共生住宅地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑤空家・空地対策

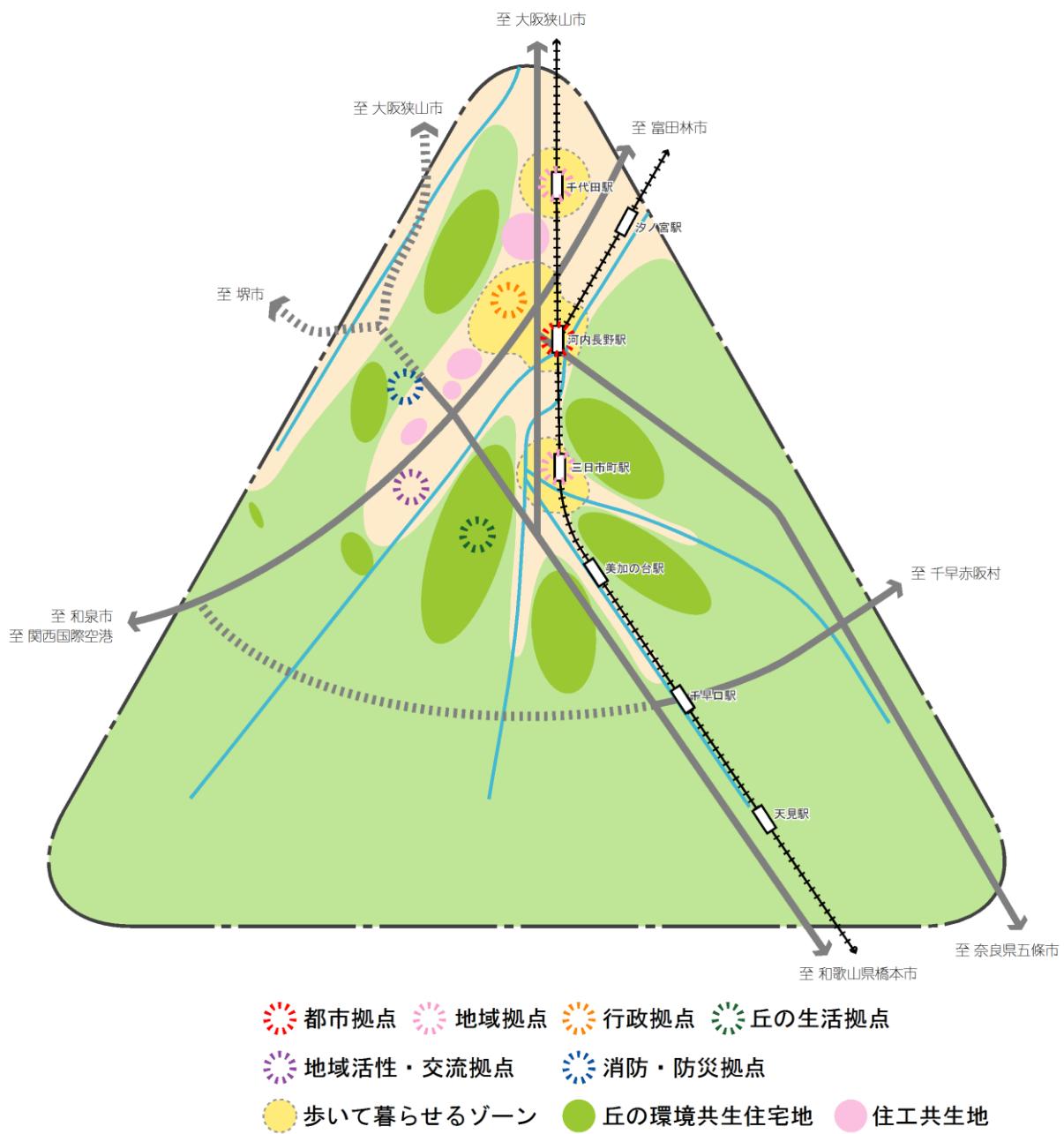
■ 防災・防犯のための空家・空地管理

今後増加の一途をたどると予想される空家・空地は、防災・防犯のために、防災広場などへの有効活用などを検討し、積極的に管理を促進します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

拠点・市街地整備の方針図



3

都市施設の整備方針

3-1 道路など

- 人と人、人と物を結びつける道路等施設は、地区間、都市間の交流・物流を生み、都市の活力を牽引する根幹となる施設です。
- 車道、歩道や植樹帯、街灯、交通施設などで構成される道路等施設は、円滑で安全な交通機能が求められるとともに、都市景観を形成するシンボリックな公共空間であり、さらに、上水道、下水道、電気、ガス、電話などのライフラインを収容する重要な空間です。
- また、災害時には、避難路、延焼遮断帯として都市防災機能を兼ね備えるなどの複合的な機能を併せもつ施設です。

現況

- 本市は、大阪府の外環状線（国道170号）、大阪府と和歌山県を結ぶ府県間道路（国道371号）、大阪府と奈良県を結ぶ府県間道路（国道310号）が交差する交通の要所です。各路線とも交通量が多く、慢性的な渋滞が発生しています。
- 国道371号では渋滞の解消に向け、2020年代前半ごろの完成を目指してバイパスの整備が進められています。
- 市内は、谷筋・尾根筋に沿って道路を整備していますが、渋滞が発生しやすく、中心部では通過交通の流入も加わり、慢性的な渋滞が発生しています。
- 歩道整備は、整備率が低いものの、坂の多い本市では、歩行者が優先的に利用しやすい小路が発達しています。

課題

- 南河内の交通拠点となるため、高速道路の南部延伸、広域幹線交通軸の整備、渋滞緩和、脆弱な大阪府中心部・堺市方面とのアクセス性の強化が求められています。
- 橋梁やトンネル、舗装などの施設は老朽化が進んでおり、計画的で合理的な補修・補強の実施が求められています。
- 利便性が高く居住者・事業者が集約する拠点を形成するために、歩行者や自転車が利用しやすく、バリアフリー化や安全対策、景観デザインに配慮された「歩いて暮らせるゾーン」の創出が求められます。
- 都市の防災・防犯機能を高めるために、避難路、延焼遮断帯としての道路整備・改修や消防・救急・救助活動の動脈として道路維持・管理が求められます。
- 市民・事業者・来訪者がまちづくりのエンジンとなるよう、道路の美化や維持管理などで地域住民との協働の促進が求められます。

都市施設の整備方針 1 道路など

①広域交通軸・都市環状を形成します

- 高速道路南部延伸の早期実現
- 新たな産業地の形成を推進するための道路ネットワーク形成
- 南河内の交通拠点となる広域交通軸形成
- 都市環状の整備

②拠点形成の礎となる道路等施設を整備します

- 都市拠点と行政拠点をつなぐ河内長野駅前線の整備促進
- 観光スポットを周遊できる環境の整備
- 都市拠点、地域拠点などの駅駐車場の確保
- 滞留空間の創出

③歩いて暮らせるゾーン（拠点周辺市街地）を整備します

- 歩車共存の歩行者系ネットワークの構築

④地域圏を連携します

- 地域圏を連携する道路の整備・拡幅

⑤地域資源を活用し、質を向上します

- 植樹帯設置、地域の特性をふまえた樹種の導入
- 環境負荷を削減する雨水地下透水、地下水かん養の保全・再生
- 親しみある道路空間整備

⑥安全・安心な道路環境を形成します

- 緊急交通路の確保
- 交差点改良などの安全確保
- 道路・橋梁・トンネルの計画的補修、長寿命化
- わかりやすい道路標識・都市サイン
- 道路管理の強化

⑦市民参加による管理を推進します

- 地域、事業者と連携した交通環境管理

①広域交通軸・都市環状の形成

■ 高速道路南部延伸の早期実現

大阪都市圏における道路ネットワークと隣接都市との連携を強化することにより、大阪南部地域における拠点性を高めるため、周辺市町村などと連携し、大阪南部高速道路の事業化を促進します。【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 新たな産業地の形成を推進するための道路ネットワーク形成

和歌山県との連携を強化する国道371号バイパスや都市計画道路大阪河内長野線の整備を促進するとともに、堺市(泉北)方面の高速道路インターチェンジへのアクセス利便性を高めるネットワークの形成を、関係機関に働きかけていきます。

【南北広域交通軸、堺アクセス】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 南河内の交通拠点となる広域交通軸形成

隣接都市との連携を強化し南河内の交通拠点となるために、大阪府と連携し、堺市と橋本市をつなぐ南北広域交通軸（国道371号バイパス、大阪河内長野線など）と富田林市と和泉市をつなぐ東西広域交通軸（大阪外環状線）を形成します。交通が集中する交通軸の交差部は立体交差処理などにより、円滑な交通処理を検討します。

【南北広域交通軸（国道371号バイパス、大阪河内長野線など）、東西広域交通軸（大阪外環状線）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 都市環状の整備

大阪外環状線の4車線化、ふるさと農道の早期整備を促進し、国道310号とともに本市の環状道路として位置づけます。

【都市環状（大阪外環状線、国道310号、ふるさと農道）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

②拠点形成の礎となる道路等施設

■ 都市拠点と行政拠点をつなぐ賑わいを生む道路空間の整備促進

河内長野駅からラブリーホールを経て、市役所周辺を結ぶ、都市計画道路河内長野駅前線は、景観形成や防災に配慮した賑わいを生む道路空間として整備を促進します。また、計画づくりから完成後の維持管理（清掃・美化など）まで市民が関わる仕組みを検討します。

【都市拠点(都市計画道路河内長野駅前線)】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 観光スポットを周遊できる環境の整備

市内に点在する観光スポットを歩いて又は自転車で周遊できるよう、旧高野街道などの歴史・自然観光スポットや地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）などを結ぶ道路の整備（歩道設置など）を推進します。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 都市拠点、地域拠点などの駅駐車場の確保

駅駐車場は、駅利用者に限らず自動車利用者を拠点に集約する基盤サービスとして、他の交通手段とのバランスを考慮しながら、その量を確保します。駐車場の運営についても、パークアンドライドサービスはもちろんのこと、周辺施設とのサービス連携を図り、効率的な施設維持・運営を誘導します。

【都市拠点（河内長野駅）、地域拠点（千代田駅、三日市町駅）】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 滞留空間の創出

駅前広場・歩道などは、これまでの効率的で円滑な交通処理を確保する一方で、駅前に人を増やし、にぎわいや活気を生み出すきっかけとなる滞留空間を創出します。

【都市拠点（河内長野駅）、地域拠点（千代田駅、三日市町駅）】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

③歩いて暮らせるゾーン（拠点周辺市街地）の整備

■ 歩車共存の歩行者系ネットワークの構築

歩道の整備のほか、狭隘道路でも一方通行による路肩の拡大や、車両制限・時間制限による歩行者優先道路などを検討し、貴重な道路空間を有効活用しながら、歩行者優先のネットワーク機能を構築します。また、可能な範囲で歩道段差の解消や無電柱化を推進します。

【歩いて暮らせるゾーン（拠点周辺市街地）】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

④地域圏の連携

■ 地域圏を連携する道路の整備・拡幅

地域間の連絡の改善を図り、生活に密着した幹線道路の整備を推進します。安全性やアクセシビリティの改善を図り、生活環境を向上させるため、路線の拡幅整備を促進します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑤地域資源の活用、質の向上

■ 植樹帯設置、地域の特性をふまえた樹種の導入

幹線道路では、植樹帯の設置や地域の特性をふまえた個性ある樹種の導入など今後の維持管理を視野にいれた緑化を推進します。

【広域交通軸】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 環境負荷を削減する雨水地下透水、地下水かん養の保全・再生

幹線道路については、環境負荷を削減するため舗装工法の検討を進めます。市街地の歩道については、透水性舗装による雨水地下浸透の促進など地下水かん養機能の保全・再生を図ります。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 親しみある道路空間整備

文化的・歴史的環境や沿道環境と調和した道路施設の整備を進めるとともに、修景やポケットパーク整備など個性ある整備を推進します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑥安全・安心な道路環境の形成

■ 緊急交通路の確保

緊急交通路の点検を実施するとともに、緊急交通路に必要な設備・施設の整備・維持を推進します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 交差点改良などの安全確保

交通渋滞地点、事故多発地点の交差点改良や交通安全施設の整備を促進します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 道路・橋梁・トンネルの計画的補修、長寿命化

道路などの異常箇所の早期発見に努め、危険箇所の改良は優先して進めます。また、橋梁の補修、補強及び耐震化や、舗装面の劣化した道路の舗装改修を計画的に実施します。可能な限り広域幹線道路、市域幹線道路、住宅内道路の歩道整備を図ります。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ わかりやすい道路標識・都市サイン

外国語やローマ字を併記したわかりやすい道路標識を整備します。来訪者などに本市を案内する都市サインについては、視覚的な案内を交え、本市の魅力や避難情報なども伝えるサインを検討します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 道路管理の強化

通行の支障となる不法占有物や放置自転車禁止区域の放置自転車の撤去を強化します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑦市民参加による管理の推進

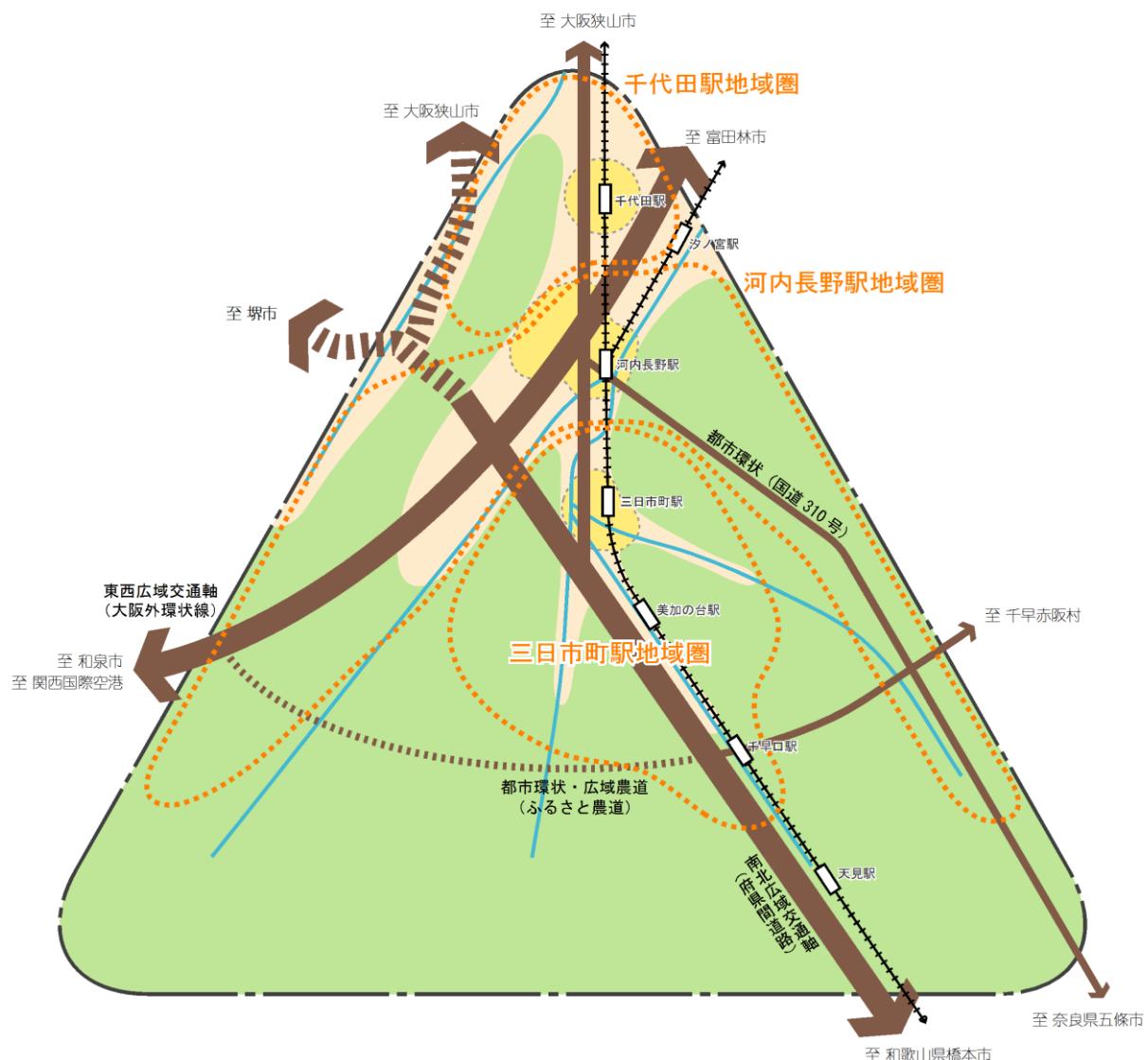
■ 地域、事業者と連携した交通環境管理

地域・事業者と連携し、日常的な道路の清掃などのボランティア活動を支援し、地域の環境美化に取り組めるようアドプト・ロードの推進・充実を図ります。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

道路等施設整備の方針図



↔ 広域交通軸 ↗ 広域交通軸（計画） ↔ 都市環状 ↗ 都市環状（計画）

歩いて暮らせるゾーン 地域圏

3-2 公共交通環境

- ・人口減少、高齢化が進行する現在、持続可能な都市経営のために、コンパクトな拠点と、一定の居住者がまとまって住む市街地が、公共交通ネットワークによってつながるまちづくりが求められています。
- ・今後、都市サービスの量や質を保ち続ける集約性のある拠点と、規模が縮小しても便利さを保ち続ける市街地を形成していくためには、公共交通サービスの計画的な配置が必要となっています。

現
況

- 大阪都心（難波・大阪阿部野橋）への2つの鉄道路線と関西国際空港へのリムジンバスがあり、広域的な交通体系の充実が図られています。
- 市内交通としては、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅から放射状に生活圏に広がるバス路線があり、これらを補完するモックルコミュニティバスを運行しています。
- 公共交通は、高齢化による特定の利用ニーズが増える一方、利用者の減少が進んでおり、サービスレベルの維持や路線の存続が危ぶまれています。
- 地域公共交通計画では、特に公共交通空白・不便地域を対象に、地域が協働して公共交通を維持・存続していくこうとする事業を模索しており、一定の実績を上げるモデル地区（乗合タクシー）も現れています。

課
題

- 拠点の集約性を高め、各地域と拠点が結ばれ生活利便性が確保できる都市づくりを進めるための、公共交通ネットワークの形成が求められます。
- 快適な公共交通を実現し利用者を確保するためには、自転車・自動車・バス・鉄道などのスムーズな乗換え、待合時間を楽しめるアメニティの向上が求められます。
- 人口減少・高齢化が進み、バス路線の維持が困難になることが予想される市街地においても、自立した公共交通の仕組みを準備しておくことが求められています。

都市施設の整備方針 2 公共交通環境

①拠点を連携します

- 拠点の核となる鉄道交通拠点
- 拠点をつなぐバス交通路線の維持
- 丘の拠点の交通機能の強化

②地域と拠点を連携します

- 地域と拠点をつなぐ交通軸
- 誰もが利用しやすい環境の整備
- 公共交通の利用環境の改善
- 地域特性に応じた交通手段

③市民協働による交通システムを構築します

- 行政・市民・事業者が連携した交通システム

④環境にやさしい交通に転換します

- 環境負荷の少ない公共交通利用の促進

①拠点の連携

■ 拠点の核となる鉄道交通拠点

都市拠点の河内長野駅と、地域拠点の千代田駅、三日市町駅の3駅は、本市の根幹となる鉄道交通拠点です。徒歩や自転車・バイク、バスや自動車などで訪れるあらゆる利用者が、円滑に乗換えできるように環境整備を図り、利用者の増進施策を推進します。

【都市拠点、地域拠点】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 拠点をつなぐバス交通路線の維持

都市拠点の河内長野駅・ラブリーホールや、行政拠点の市役所・図書館、地域拠点の千代田駅・三日市町駅、丘の生活拠点の南花台、地域活性・交流拠点の奥河内くろまろの郷など各拠点をつなぐバス交通路線の維持を図ります。

【都市拠点、行政拠点、地域拠点、丘の生活拠点、地域活性・交流拠点】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 丘の拠点の交通機能の強化

大矢船・南ヶ丘など開発団地を支える丘の生活拠点南花台と地域拠点三日市町駅を結ぶ基幹バス路線の便数の確保・維持を図ります。また、交通の乗継拠点となるようバスターミナル機能の設定を検討します。

【丘の生活拠点】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

②地域と拠点の連携

■ 地域と拠点をつなぐ交通軸

地域と拠点をつなぐバス路線の維持など、交通事業者に協力を要請していきます。公共交通空白・不便地域などについては、持続可能な交通手法の検討を進めます。

【地域圏】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 誰もが利用しやすい環境の整備

鉄道駅舎、ホームのエレベーターなどや手すり、点字ブロック、音声案内などの適正な維持管理を促進するとともに、誰もが利用しやすいノンステップバスの導入を推進します。

【駅舎など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 公共交通の利用環境の改善

バス停の待合所施設への助成やバスロケーションシステムの導入検討などを進め、利用環境の改善を図ります。

【全市域、小さな拠点】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 地域特性に応じた交通手段

高齢化が進行する開発団地では、路線バスのフリー乗降などを展開します。また、郊外の公共交通空白・不便地域では、地域の特性に応じ乗合タクシーなどを展開し、事業採算上継続可能な事業については他地域での展開を検討します。

【丘の環境共生住宅地、楠ヶ丘、向野町、桐ヶ丘など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

③市民協働による交通システム

■ 行政・市民・事業者が連携した交通システム

観光地やバス停周辺の店舗などが連携し、周遊モデルコースや特典、割引サービスを提供するなど、行政、市民、事業者が連携し広告することによって、バス利用の促進を図るなど互いに連携した取り組みを進めます。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

④環境にやさしい交通

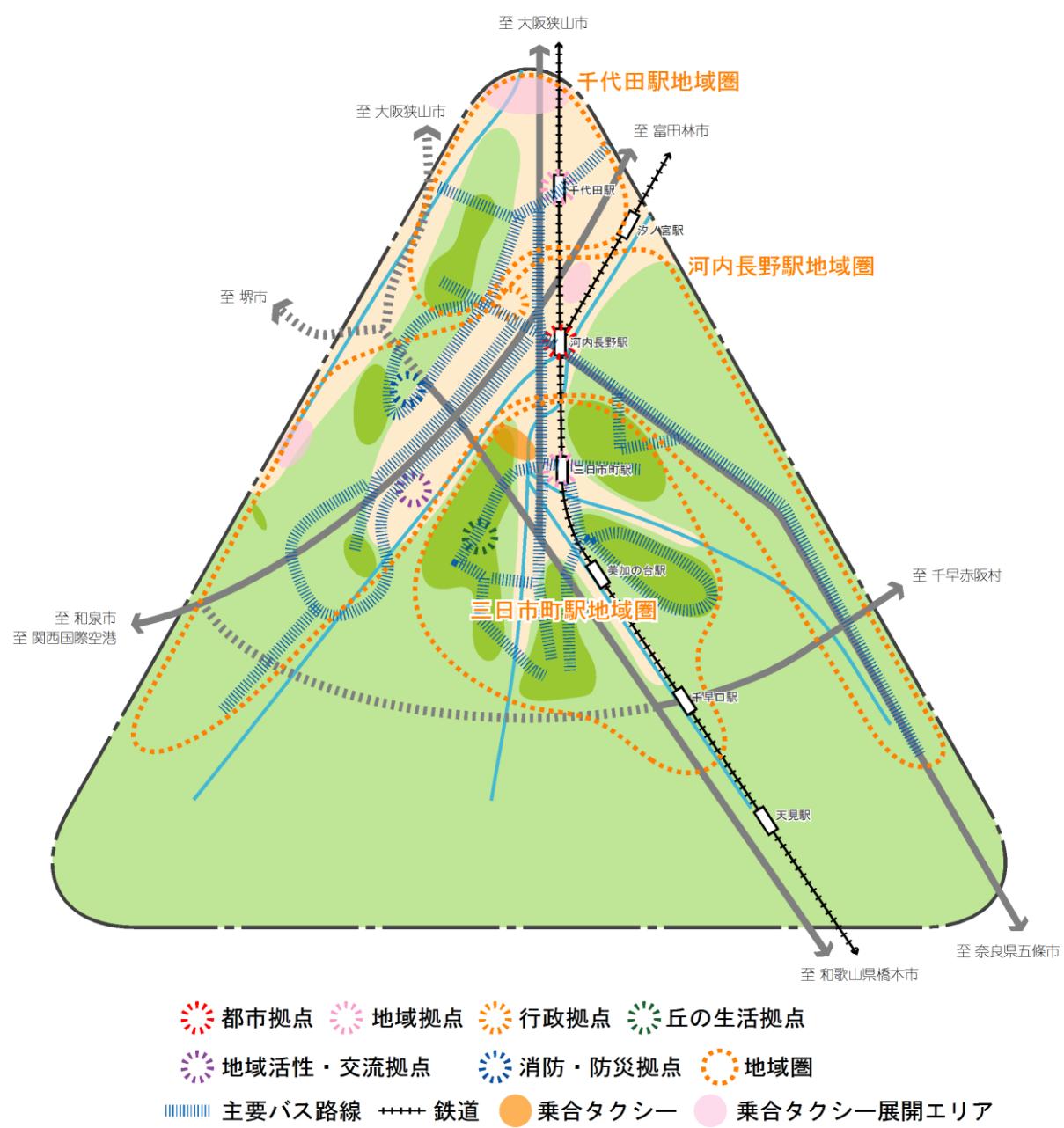
■ 環境負荷の少ない公共交通利用の促進

環境への負荷が少ない鉄道やバスなどの公共交通への利用転換を啓発していくとともに、利用者の増進を図り、サービス水準の維持に努めます。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

公共交通環境の整備方針図



3-3 公園緑地・河川

- ・公園緑地は、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動など多様な活動の拠点・憩いの場となります。
- ・中心市街地のにぎわいの場となる公園・広場や、観光振興の拠点となる公園、地域間の交流・連携の拠点となる緑とオープンスペースは、快適で個性豊かな地域づくりに必要不可欠な施設となっています。
- ・河川は、生活や産業での水利用などの重要な役割を担う一方で、都市の個性を生み出す貴重なオープンスペースであり、多様な動植物の生息・生育空間でもあります。都市の魅力空間として活用していくまちづくりが進められています。

現況

- 本市の山林は、市域の約7割を占め、市域の北部に位置する市街地を包み込むように金剛山地・和泉山脈に沿って分布しています。
- 市街地周辺に分布する大規模寺社境内地（觀心寺、天野山金剛寺など）は、周辺の自然と一体となった歴史的自然環境を有し、広域的な公園として親しまれています。
- 花の文化園、滝畠ダム、関西サイクルスポーツセンター、岩湧の森など観光・レクリエーション施設が点在しているとともに、豊かな自然を満喫できる公園として、5ヶ所の地区からなる府営長野公園があります。市街地内にも寺ヶ池公園、烏帽子形公園などの大規模な公園があり、大阪府内では比較的充実した状況となっています。
- 河川は、大和川水系の石川、石川支川天見川・加賀田川・石見川、西除川の5つの一級河川があり、すべて河川の源流域が市内に含まれています。

課題

- 人の滞留する場のない鉄道駅などでは、にぎわいを生み出すため、イベントや憩いの場、待ち合せ場を用意して一人ひとりの滞在時間を増やしたり、歴史的・自然的資源を観光客が周遊するような公園・広場やオープンスペースのネットワークなどの配置が求められています。
- 効率的な維持管理を進めるため、公園管理などは、利用者である地域住民が主体になって行い、多様な利用が可能となるような柔軟な仕組みが求められています。
- 市街地内に分布する丘と谷を隔てるグリーンベルトは、本市の個性ある都市景観要素として積極的に保全していく必要があります。
- また、奥河内の魅力を発信・共有していくために、テクルートやダイヤモンドトレールなどの自然遊歩道を活かした散策ネットワークの形成が求められています。
- 河川改修は、防災機能の向上や生態系や景観への配慮はもちろんのこと、河川を地域の魅力や活性化を図る地域資源として位置づけ、親水護岸などによってレクリエーション機能を高めた整備が求められています。

都市施設の整備方針 3 公園緑地・河川

①広域的観光・レクリエーション施設を保全・整備します

- 散策ネットワークの保全・整備
- 歴史性の高い施設拠点との連携・活用
- 風致公園の保全・整備
- 総合公園の保全・整備

②市街地内緑地の保全や、身近な憩いの場を整備・維持します

- 市街地内の緑地の保全
- 身近な憩いの場の整備・維持管理
- 公園再編・リフレッシュ
- 官民連携による公園の魅力向上
- 緑のネットワークの形成
- 開発による新たな緑の創出
- 生産緑地地区の保全と活用
- 都市計画公園及び緑地の見直し

③拠点の魅力を高めるオープンスペースを創出します

- 居心地よい空間の創出
- 水・緑・歴史の回廊

④市民参加を促進します

- 公共施設、公共空間などの緑化活動支援
- 地域が主体となる公園の管理
- 緑化啓発
- 農空間・里山や空地の活用

⑤河川の多様な機能を活用します

- 森林・保安林の保全
- 民間事業への治水対策の誘導
- 河川改良・改修事業の推進
- 生態系に配慮した水辺環境の整備
- 地域の個性・魅力を創出する水辺利用

①広域的観光・レクリエーション施設の保全・整備

■ 散策ネットワークの保全・整備

地域間の回遊性を高め、自然と市街地の有機的な関わりを深めるように、森林や河川は、体験学習などの観光・レクリエーション利用を進めるとともに、ダイヤモンドトレールやテクルートなど歩行者を中心としたルートの保全及び魅力紹介を図ります。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 歴史性の高い施設拠点との連携・活用

本市を代表する歴史性を有する観心寺・丸山地区、河合寺、延命寺、天野山金剛寺周辺に配置されている府営長野公園は、市外からの来訪者を迎える観光スポットとの連携・活用を図ります。

【奥河内さくら公園（長野地区）、奥河内あじさい公園（河合寺地区）、奥河内楠公の里（観心寺・丸山地区）、奥河内天野キャンプの森（天野山地区）、奥河内もみじ公園（延命寺地区）】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 風致公園の保全・整備

市街地に浮かぶ国指定史跡烏帽子形城跡は、自然の風景などの趣きや、味わいを感じることができる風致公園とし、文化遺産などの学びの場、地域への関心と愛着を育む場として、さらには市外に魅力発信できる地域資源として保全・整備を進めます。

【烏帽子形公園】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 総合公園の保全・整備

総合公園として、市民の幅広い利用を想定し、親水性を活かし、散策やイベント、スポーツが楽しめる寺ヶ池公園の保全・整備を進めます。

【寺ヶ池公園】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

②市街地内緑地の保全、身近な憩いの場の整備・維持

■ 市街地内の緑地の保全

市街地内に残る河岸段丘の帶状の林などの緑地や開発団地周辺の斜面緑地などは、本市特有の緑地であり、親しみやすい身近な緑地として保全を推進します。

【グリーンベルト、丘の環境共生住宅地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 身近な憩いの場の整備・維持管理

身近な憩いの場として街区公園・近隣公園などの維持管理を進めます。今後、空家・空地の増加に伴い、身近なスペースが確保できる場合などは、市民協働によるコミュニティガーデンなどの仕組みを検討します。

また、身近の使い慣れた公園・広場を災害時でも利用しやすい防災空間として整備します。

【街区公園、近隣公園など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 公園再編・リフレッシュの検討

住宅地内の身近な街区公園・広場などは、利用状況等を考慮し、地域住民等に配慮しながら公園の再整備や、公園機能の集約・再編を検討します。

【街区公園、広場など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 官民連携による公園の魅力向上

公園を活用した賑わいや新たな経済活力を生むため、民間活力による様々な管理手法を検討し、官民連携による公園の魅力向上を図ります。

【都市公園など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 緑のネットワークの形成

幹線道路では、歩道とともに街路樹、植栽帯を整備し、都市の風格を高め、都市景観の形成に寄与する緑化の維持管理を図ります。歩行者が優先的に通行する旧街道や小路などでは生垣やプランター植栽などを誘導したり、空地や広い軒先に地域で花壇やベンチを配置するなどして、歩いて楽しい緑のネットワークの形成を図ります。

【幹線道路、旧街道】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 開発による新たな緑の創出

住宅地や工場など新たな開発は、同時に緑地を積極的に配置するよう「ゆとり開発事業認定」などを活用し、新たな緑の創出を誘導します。

【開発地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 生産緑地地区の保全と活用

良好な景観の保全、安全で快適な生活空間の形成など、都市農地の多様な機能のさらなる向上を図るため、生産緑地地区の新規指定や貸借、特定生産緑地の指定を促進します。

【生産緑地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 都市計画公園及び緑地の見直し

長期にわたり事業未着手又は未完成となっている都市計画公園・緑地については、人口減少などの社会情勢の変化や市街地の形成状況、地域の実情や特性などを勘案しながら必要性や代替性、実現性の観点から都市計画の見直しを行います。

【都市計画公園など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

③拠点の魅力を高めるオープンスペースの創出

■ 居心地よい空間の創出

河内長野駅周辺は、買い物の休憩や、乗継・待合の滞在時間、余暇時間を楽しめるオープンスペースを配置し、さまざまな利用者の一人ひとりの滞在時間を少しづつ増やします。駅前に滞在する人を増やし、にぎわいや活気を生み出すきっかけとなるような、ついつい長居してしまう居心地のよい空間を創出します。

【都市拠点】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 水・緑・歴史の回廊

河内長野駅周辺は、河川軸である石川に囲まれ、天見川が合流する水と緑の景勝地があります。旧高野街道から石川沿いは緑に覆われ、山地に沿って流れる区間は鉄橋や旅館がアクセントとなり個性あふれるオープンスペースとなっています。市民の憩いの場として、河川占用による川床なども考慮した水・緑・歴史の回廊を、市民を交えて検討します。

【都市拠点】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

④市民参加の促進

■ 公共施設、公共空間などの緑化活動支援

公共施設や公共空間は、ふれあい花壇制度などを活用し、市民による緑化活動などを支援します。

【公園、広場など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 地域が主体となる公園の管理

身近な公園・広場などは、アドプト・パークなどを活用し、地域による定期的な美化活動などを支援していきます。

【公園、広場など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 緑化啓発

緑化教室の開催など市民がみどりに触れる機会を創出することで、市民の緑化意識の普及・啓発を図り、市民による緑化活動を推進します。

【公園、広場など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 農空間・里山や空地の活用

居住魅力を高め、またコミュニティ再生につなげるため、農空間、里山、今後増加する空地などは市民農園や生涯学習・環境教育の場、子育ての場として活用します。

【農地、里山、丘の環境共生住宅地など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑤河川の多様な機能の活用

■ 森林・保安林の保全

生活環境の保全などに必要な森林・保安林の整備の促進及び適正な管理・育成を図ります。

【山地・丘陵地の森林】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 民間事業への治水対策の誘導

大規模な開発団地や産業用地の開発などにあたっては、雨水排水による洪水被害がないよう、調整池の設置など十分な治水対策の誘導を推進します。

【山地・丘陵地、農地での大規模な開発】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 河川改良・改修事業の推進

災害の危険が高い区間や区域を考慮し、計画的に準用河川、普通河川の改良・改修事業を推進します。

【河川軸】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 生態系に配慮した水辺環境の整備

魚や水生植物、河川敷の動植物などの生態系に配慮し、生物保全空間として水辺環境の保全に配慮した整備を推進します。

【河川軸】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

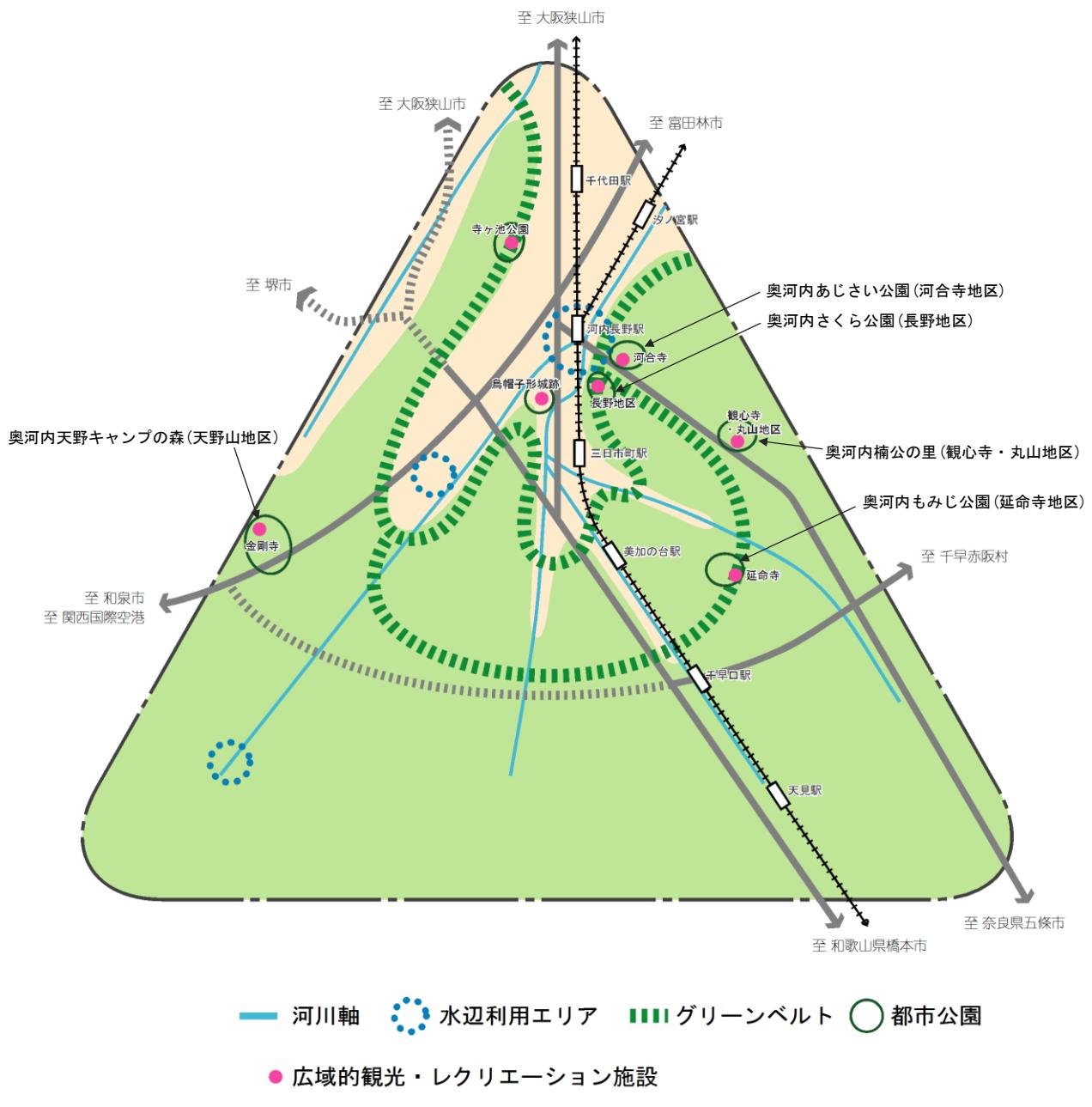
■ 地域の個性・魅力を創出する水辺利用

河川軸石川などは、地域の個性や魅力を創造する優れた地域資源として、親水性が高く多様な表情をもつ護岸の整備をすることなどにより、多くの人が水に触れ、水を感じができる水辺空間の整備を促進します。特に、都市拠点（国道310号～旧高野街道）や、地域活性・交流拠点（奥河内くろまるの郷）、滝畠地区などでは、地域活性化のために、川床などの占用事業の展開を検討します。

【都市拠点、地域活性・交流拠点、滝畠】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

公園緑地・河川の整備方針図



3-4 上下水道

- ・上下水道は、良好な水循環を創出し、市民が健康で安全かつ快適な生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインです。
- ・上水道は「安全」で「強靭」な水道システムの構築を目指し、下水道は、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を目指しています。
- ・既存の市街地や開発団地などでは、上下水道施設の老朽化が進み更新の時期を迎えています。人口減少などの社会情勢に対応した計画的な改築・更新が必要となっています。

現
況

- 本市の上水道は、市域が広く山間部が多いことから、浄水場や配水池など多くの施設を有し、管路も約 500 km を有しています。
- 上水道は、今後耐用年数を迎える施設が多く存在します。
- 流域関連公共下水道の計画区域は、概ね市街化区域の下水道の整備が進み、市街化調整区域においても整備を進めています。
- 日野・滝畠地区では特定環境保全公共下水道が整備されており、公共下水道整備区域外の地区でも公共浄化槽の整備を進めています。

課
題

- 上水道においては、給水収益が減少する中での耐震化事業や施設更新事業の推進となるため、重要施設や重要管路を優先とした事業実施が求められています。
- 下水道においては、施設の老朽化に伴う適正な維持管理や長寿命化計画に基づいた改築・更新が求められる一方で、人口減少を背景にした下水道施設の適正な配置などの検討が求められています。
- 生活排水の処理や生活環境改善の早期実現のため、集合・個別処理の手法の見直しを行うなど、より効率的・効果的な事業実施の検討が必要となっています。

都市施設の整備方針 4 上下水道

①安全な上水道を安定供給します

- 水資源の確保と水質保全
- 耐震管更新事業の推進
- 老朽上水道施設の更新
- 水源の安定性確保

②安定した下水道の整備と管理を行います

- 生活排水の適切な処理
- 老朽下水道施設の更新
- 下水道施設の適正な維持管理
- 水洗化の促進
- 浸水被害対策

①安全な上水道の安定供給

■ 水資源の確保と水質保全

安心して暮らすことの原点である「安全でおいしい水」を確保するため、条例による水道水源の保護や水源涵養林の保全を図るとともに、「水安全計画」を策定し、上水道システム全体の安全性向上を図ります。

【森林】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 耐震管更新事業の推進

耐震管への更新は、地震災害に対応すべき重要管路や基幹病院など重要給水施設への上水道管を優先的に推進します。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 老朽上水道施設の更新

50年後の長期将来像を想定し、効率的な施設の維持管理によって長寿命化を図り、老朽化の進む上水道施設の今後の更新に際しては、人口減少社会に対応した事業計画に沿って進めます。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 水源の安定性確保

水源の安定性を確保するため、「大阪広域水道企業団」による河南地域の送水強化に合わせ、本市の受水分岐の2系統化を推進します。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

②安定した下水道の整備と管理

■ 生活排水の適切な処理

公共下水道の計画区域は、生活環境の改善と水質保全の観点から整備を進め、市街化区域については概ね整備に至ったことから、市街化調整区域についても整備を進めます。生活排水処理計画について必要に応じ見直しを行い、生活排水を個別処理する地域では、公共浄化槽の設置を促進します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 老朽下水道施設の更新

下水道施設の点検・調査結果に基づき、長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

【下水道区域】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 下水道施設の適正な維持管理

下水道施設について、計画的な点検・調査を実施し、適正な維持管理を行います。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 水洗化の促進

水洗化により公共用域の水質汚濁を防止し、公衆衛生を改善するため、未水洗家庭などに対し、水洗化普及促進を図ります。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

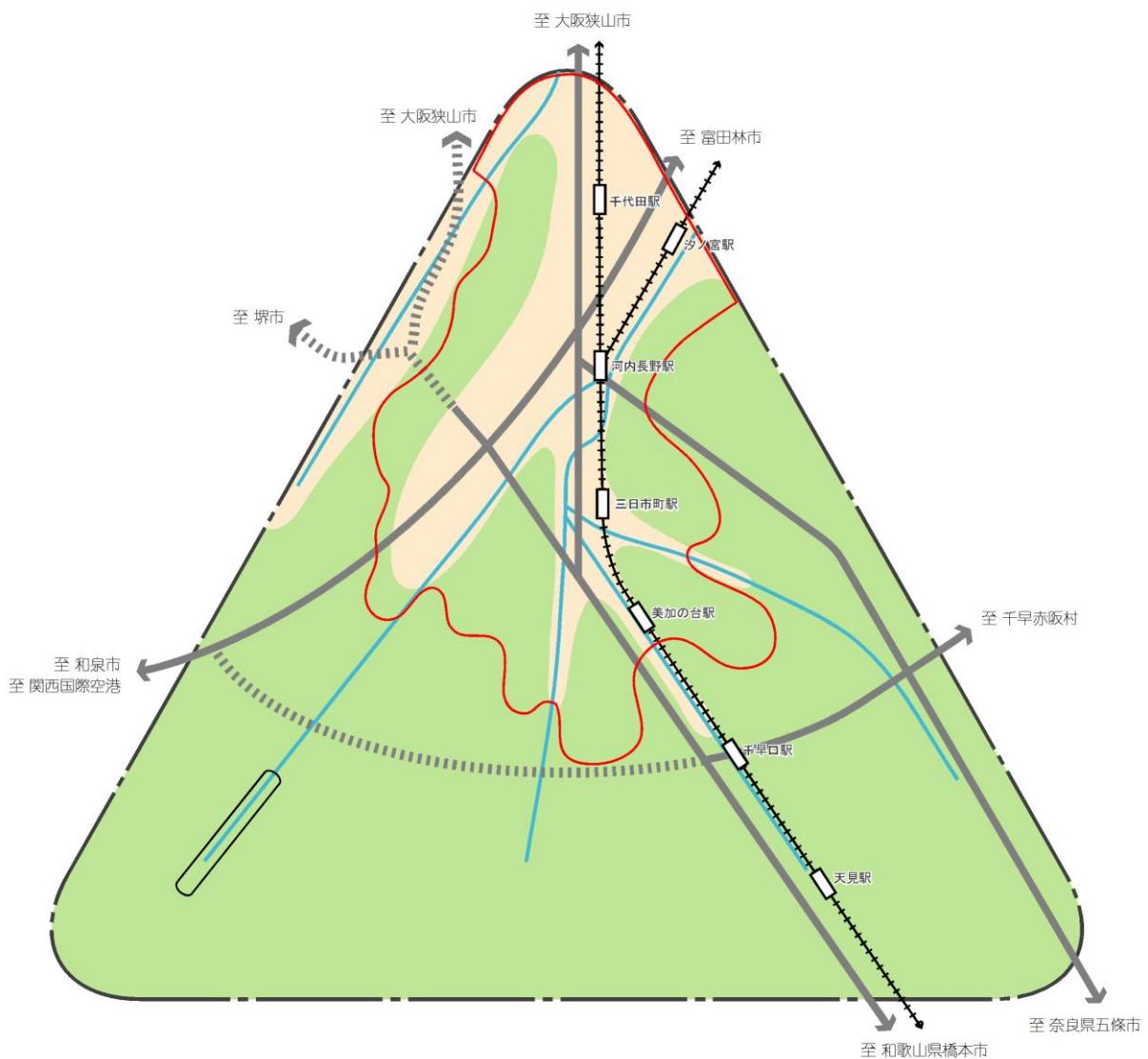
■ 浸水被害対策

都市化の進展や集中豪雨による浸水被害を軽減するため、公共下水道雨水管渠の整備を進めます。

【市街化区域】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

上下水道の整備方針図



3-5 その他施設

- ・高齢社会のなかで、都市全体において高齢者に優しいまちづくりを進めることが重要になってきています。自宅だけでなく店舗や公共施設、それらをつなぐ歩道やバス停、駅舎などが便利につながることが重要となっています。
- ・徒歩圏範囲で何でも揃う、安心して歩いて暮らせる利便性の高いエリアがあれば、高齢になっても安心して街に出かけることができます。学生や主婦に混じり健康な高齢者が街を歩くことは、にぎわいの創出にもつながります。
- ・また、人口減少により余剰施設が増加しています。成熟社会の到来を迎え、「量」から「質」への転換が求められるなか、余剰施設などは閉鎖以外にもより時代に即した利用の転換が求められるようになっています。
- ・その他都市施設の中には、衛生処理場など都市には不可欠な施設がありますが、人口減少、高齢化のなか、他都市との広域連携なども考慮し、効率的で充分な地元の理解が得られる施設運営を進める必要があります。また、斎場については利用者のニーズを取り入れた、効果的・効率的な施設運営が求められています。

現
況

- 全国平均の高齢化率が 28%を超えた「超高齢社会」となっており、本市では、昭和40、50年代にマイホームを購入し、大阪市、堺市などに勤めて、定年後を市内で暮らしていくこうとする団塊の世代が多くいます。
- 少子化の進行により、学校教育施設は児童・生徒数が減少し、小規模化している施設もあります。
- 文化活動の拠点施設として、ラブリーホールが文化芸術活動に利用され、人々の交流施設として図書館などがある複合施設（キックス）が利用されています。
- 「教育立市」宣言をした本市では、増大する学習ニーズに対応するため、学習支援機能を持つ施設の設置などを通じて「学習の場の拡大」に努めています。

課
題

- 超高齢社会を迎える、バリアフリー化・ユニバーサルデザインによる対応施策を総合的に推進することが求められています。
- 住み慣れたまちで安心して暮らすためには、利用しやすい施設やそれらをつなぐ交通ネットワークとともに、地域活動やそれを支える組織・人材が必要となります。
- 学校教育施設の活用方法については、地域の生涯学習の場としての活用、さらには福祉や防災といった地域施設としての利用を視野に入れた検討が必要です。
- 学校教育施設の小規模化対策については、公民館などの複合化や、小学校と中学校の施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進める必要があります。
- コミュニティセンターなど既存の公共施設のストックを活用し、地域コミュニティやまちづくりの拠点づくりが求められます。

課題

- 学習の場の拡大は、公共の場や民間の場を活用するとともに、あらゆる世代・ニーズに応えるため、多様な連携や協働の取り組みを進める必要があります。
- その他都市施設の再整備は、大気汚染、ガス抑制対策をはじめ周辺の自然環境にも配慮した施設整備が求められます。

都市施設の整備方針 5 その他施設

①公共施設のストックを有効活用します

- 有効活用に向けた総合的な取り組み

②福祉のまちづくりを促進します

- 福祉拠点の環境整備
- 住宅改修の推進
- 子育て支援施設などの配置
- 市民参加による地域福祉施設の運営

③地域のコミュニティ活動を支援します

- 地域コミュニティやまちづくりの拠点づくり
- 学校施設の地域開放
- 文化・学習活動の場の活用・創出
- 文化・学習活動の場の充実・運営

④その他都市施設を適正に運営します

- 斎場施設の適正維持管理
- 衛生処理場の処理量の減少対策

①公共施設のストックの有効活用

■ 有効活用に向けた総合的な取り組み

本市が所有する施設の利用及び財産活用の観点から、施設の有効活用について「公共施設等総合管理計画（令和4年1月改訂）」及び「公共施設個別施設計画（令和3年3月）」に基づき、総合的な取り組みを進めます。

各地の日常生活を支える小さな拠点づくりに向け、公共施設のストックを有効活用します。活用に当たっては、施設本来の機能に加え、地域コミュニティや福祉・買物の拠点機能など、新たな住民ニーズを踏まえた幅広い機能の複合化を検討します。

【小さな拠点、全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

②福祉のまちづくりの促進

■ 福祉拠点の環境整備

高齢者や障がい者などの利用に配慮した各拠点施設では機能・設備の拡充や、施設までのアクセス性を高める交通ネットワークの構築など、福祉拠点としての環境整備・改善に努めます。

【都市拠点、地域拠点、行政拠点、丘の生活拠点、地域活性・交流拠点、小さな拠点】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 住宅改修の推進

高齢者や障がい者などの利用に対応し、市営住宅においてはバリアフリー化を推進します。また、戸建て住宅についても、住宅改造を支援するための費用の助成を行います。

【歩いて暮らせるゾーン、他全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 子育て支援施設などの配置

鉄道駅などがあり、商業施設が集積し、通勤・通学や買い物など立ち寄れる利便性の高い都市拠点に、子ども・子育て総合センター「あいっく」を配置しており、今後も子育て支援の充実を図ります。

【都市拠点、地域拠点、行政拠点、丘の生活拠点、地域活性・交流拠点、小さな拠点】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 市民参加による地域福祉施設の運営

市民参加による、地域福祉施設の運営などを促進します。

【都市拠点、地域拠点、行政拠点、丘の生活拠点、地域活性・交流拠点、小さな拠点】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

③地域のコミュニティ活動の支援

■ 地域コミュニティやまちづくりの拠点づくり

公共施設ストックを有効活用し、地域コミュニティやまちづくりの拠点整備を進めます。自治会活動の拠点となる集会所については、新築・改修などにかかる費用の補助を行い、整備促進を図ります。

市民の主体的なまちづくりを進めるため、住民の親睦と交流、地域福祉や自主防災、自主防犯活動など、住民の自主的な地域活動を支援します。

【小さな拠点、他全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 学校施設の地域開放

小中学校の運動場や体育館などの学校施設は地域開放を継続し、地域のレクリエーション活動を支援します。

【小中学校】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 文化・学習活動の場の活用・創出

公民館や図書館などの社会教育施設やコミュニティ施設の活用を図り、日常生活などに必要な学習や、子どもの生きる力の育成など社会的課題の学習に取り組みます。

文化活動を活性化させるため、拠点施設としてのラブリーホールをはじめとして、民間施設も含めた多種多様な場の創造に取り組みます。

【社会教育施設、コミュニティ施設、他民間施設など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 文化・学習活動の場の充実・運営

地域に今ある施設やスペースが、文化・学習活動の場として広く活用できるよう、設備面での充実や使いやすさの向上に努めるとともに、施設間の多様な連携と市民との協働による運営について取り組みを進めます。

【社会教育施設、コミュニティ施設、他民間施設】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

④その他都市施設の適正運営

■ 斎場施設の適正維持管理

新斎場については、周辺環境の保全に配慮しつつ整備を図るとともに、適正な維持管理に努めます。

【市営斎場】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 衛生処理場の処理量の減少対策

下水道の普及などにより処理量が減少した衛生処理場は、機能の見直しによる効率化などを検討します。

【衛生処理場】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

4

都市環境・景観形成の方針

- ・自然環境の保全は、人間以外の生命を尊重するだけではなく、自然とふれあい、心の安らぎや感動から生活に潤いを生み、環境を大切にする心を育みます。
- ・自然をそのまま保存するのではなく、自然を地域固有の貴重な資源として捉え、積極的に活用することによって、地域の魅力や独自性を高めることにつながります。
- ・自然とともに歴史文化や農空間、生活空間などが織り成す美しい景観は、安らぎや潤い・活力などを与えるだけでなく、地域への愛着を醸成したり、市外にまちの魅力をPRする役割を持っています。

現況

- 本市は、森林が市域の約7割を占めており、大部分が金剛生駒紀泉国定公園として指定されています。天然記念物指定の樹木などの貴重な植物の生育地であり、深い森林は多様な動植物の生息地となっています。
- 自然を背景とした景観は、金剛・和泉葛城山系の深いやまなみと、石川などの河川「河川軸」、谷や尾根の丘陵地に形成された市街地が骨格となっています。
- 市街地内の谷の河岸段丘では、平野部に市街地が、斜面地に緑地が連なっています。丘陵地では、造成地に市街地が、その周囲の斜面地に尾根へと連なる緑地があり、市街地内に緑地が帯状に連なる特徴的な景観「グリーンベルト」を有しています。
- 市街地中心部の都市拠点、地域拠点などでは、「河川軸」「グリーンベルト」とともに、旧高野街道といった「歴史軸」が加わり個性的景観を有しています。
- 丘陵地の開発団地などでは、建築協定により積極的な景観保全が図られています。
- 郊外の集落地では、本市の原風景ともいえるのどかな田園風景が広がっています。
- 寺社境内では、それを取り囲む緑の景観や歴史的景観を形成しています。

課題

- 今後も市街地などに残っている自然も含めた豊かな自然環境を保全し、回復するための取り組みが求められています。
- 自然と共に存した暮らしや産業など先人の知恵や工夫を、保全・継承・活用するための仕組みと、ふるさとへの誇りを持ち続けられるまちづくりが求められています。
- 自然や歴史文化に彩られた環境を資源と捉え、既成市街地や計画的市街地と調和した本市独自の自然景観・都市景観を守り育てることが求められています。
- 景観形成計画などの計画の活用なども行いつつ、市民・事業者・行政が一体となった仕組みづくりが必要となっています。

都市環境・景観形成の方針

①自然的環境・景観を保全します

- 自然的環境を保全
- 自然緑地・やまなみ景観の保全、質の向上

②歴史的・文化的景観資源の保全と活用を進めます

- 自然や歴史文化遺産を「奥河内」の観光資源として活用
- 史跡などを含む周辺緑地の保全、景観形成
- 歴史的まちなみの保存整備など歴史的まちづくりの推進
- 里山集落の保全
- 産業土木遺産周辺の景観の保全
- 農空間の保全

③都市的景観を形成します

- 「まちの顔」としての都市拠点の景観デザイン
- 地域資源を活かす拠点の景観デザイン
- 公共施設の景観デザイン
- 民間施設の景観デザイン
- 市街地内の緑地の保全
- 制度に基づく緑地保全

④市民参加を促進します

- 啓発活動、美化運動の支援
- 市民・事業者・行政が一体となった環境保全
- 景観形成を実現、景観ルールづくり

①自然的環境・景観の保全

■ 自然的環境を保全

本市の財産である森林や河川、雑木林、ため池、農地などの自然的環境は積極的に保全していきます。金剛生駒紀泉国定公園や近郊緑地保全区域では、森林整備との調整を図りながら、法に基づき自然的環境を保全します。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 自然緑地・やまなみ景観の保全、質の向上

ふるさと河内長野を感じることができる美しい里山集落ややまなみの景観を保全し、市街地や高台からの眺望を確保し、景観の質の向上に努めます。

【天見、滝畠、石見川、小深、太井など】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

②歴史的・文化的景観資源の保全と活用

■ 自然や歴史文化遺産を「奥河内」の観光資源として活用

豊かな自然や歴史文化遺産を活かし、近くで深い活動フィールド「奥河内」の魅力創出を図ります。

【金剛山地・和泉山脈一帯】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 史跡などを含む周辺緑地の保全、景観形成

大規模な社寺境内地について、その周辺部の緑地などを含めて一体的に保全するとともに、歴史的な景観形成に向けて努めます。特に市街地中心の丘陵地に位置する史跡鳥帽子形城跡については周辺部の緑地を含めて歴史的な景観として保全し、市民がふるさとの歴史に触れることのできる史跡としての活用を図ります。

【天野山金剛寺周辺、觀心寺周辺、延命寺周辺、鳥帽子形城跡周辺】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 歴史的まちなみの保存整備など歴史的まちづくりの推進

旧高野街道などの歴史的なまちなみの保存整備を進めます。また、その中でも重点的に取り組む地区を定め、保全に努めます。

【旧高野街道、旧西高野街道、旧東高野街道、旧巡礼街道】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 里山集落の保全

山間・丘陵部に残る山林や農地と古民家、社、堂が調和した里山集落の景観を、河内長野らしい原風景のひとつとして保全を促します。

【滝畠、日野、天野、加賀田、天見、流谷、石見川、小深、太井、鳩原など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 産業土木遺産周辺の景観の保全

近代に整備された交通施設、農業に関わる土木施設などを、本市の貴重な遺産としてとらえ、それら施設と調和する周辺部を含めた景観を保全します。

【寺ヶ池・寺ヶ池水路など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 農空間の保全

農空間保全地域は、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借などにより、農業者をはじめ企業や非農業者による利用を促進するなど、優良農地の確保と遊休農地の再生・活用を進めます。

【農空間保全地域】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

③都市的景観の形成

■ 「まちの顔」としての都市拠点の景観デザイン

河内長野駅周辺は「まちの顔」として、駅前広場（まちなか広場）やシンボルロードなどにおいても、来街者が「河内長野らしさ」を感じられるような地域資源を取り入れたデザインによる整備などを行います。

また、旧高野街道では歴史的なまちなみ景観の保全を進めるとともに、石川及び天見川の合流地点は、本市の観光資源となるシンボリックな水・緑・歴史の景観として保全・整備します。

【都市拠点（河内長野駅周辺）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 地域資源を活かす拠点の景観デザイン

地域拠点は、坂道などの地域特性や、宿場町のまちなみなどの歴史的景観を活かし、個性と愛着を生む都市景観をデザインします。

地域活性・交流拠点では、市民活動や交流、環境教育の核となる施設群として、田園景観や河川軸の石川、グリーンベルトなど調和した景観をデザインします。

【地域拠点（千代田駅周辺、三日市町駅周辺）、地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷など）】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 公共施設の景観デザイン

道路や公園、公共建築物などは、緑化・水辺環境、眺望などをデザインし、地域に親しまれる景観形成を図ります。

【都市計画道路、長野公園、寺ヶ池公園、庁舎など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 民間施設の景観デザイン

まちの美観や自然の風致を損なうことを防ぐため、大規模建築物の景観への配慮や、屋外広告物の適正な設置・管理を指導します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 市街地内の緑地の保全

本市の特徴である市街地内に連なる緑地の帯グリーンベルトは、まちの品格を高め、まちの個性を際立たせる景観要素として、積極的に保全します。また、生産緑地についても市街地内の貴重な農地として保全します。

【グリーンベルト、生産緑地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 制度に基づく緑地保全

一戸建て開発団地などで、お互いに地域の価値を高めるために、建築協定や地区計画による緑化保全、緑化形成のルールをみんなで決めるまちづくりを支援します。

【丘の環境共生住宅地など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

④市民参加の促進

■ 啓発活動、美化運動の支援

ハイキングルートや河川の清掃活動などを通じた市民意識の向上や、コミュニティ組織を通じた地域の美化・緑化など市民の環境保全活動を支援します。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 市民・事業者・行政が一体となった環境保全

市民、事業者、行政などが協働で取り組む、環境の保全を推進します。アドプトフォレストなどによる森林の保全・育成や林業・木材産業の活性化、農地や農業用水路・ため池・里山・広場などを協働で保全、管理するなどの取り組みを支援します。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

■ 景観形成を実現、景観ルールづくり

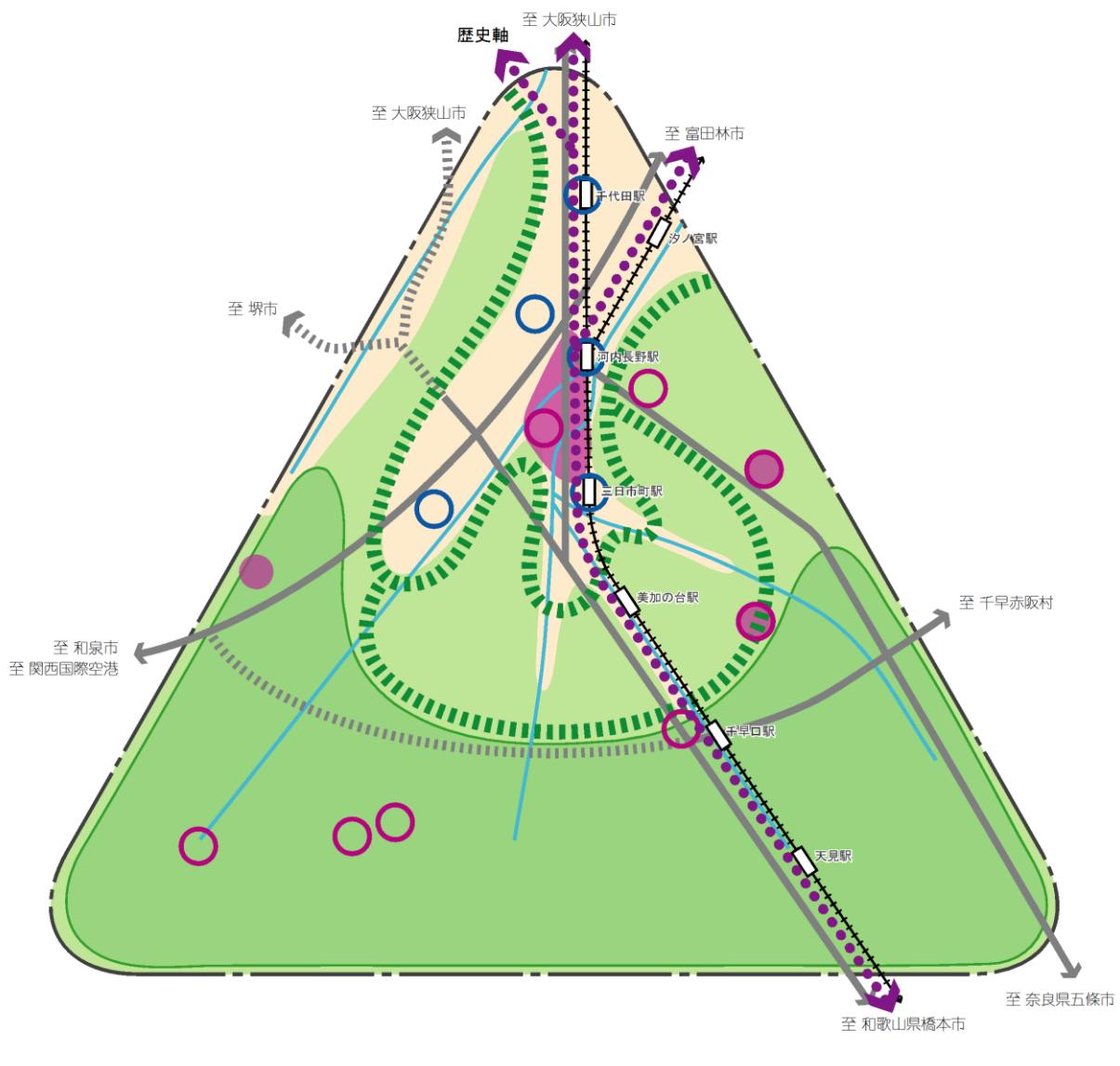
自然的景観や歴史的・文化的景観、都市景観の形成を実現して、地域の多様な魅力を高めるため、市民・事業者・行政が一体となった景観形成に取り組めるように、景観形成計画の推進を図ります。

さらに、より実現性を高めるため、景観を保全するためのルールの策定も検討します。

【全市】

[自然](#) [資源](#) [産業](#) [防災](#) [交通](#) [拠点](#) [協働](#)

都市環境・景観形成の整備方針図



5

都市防災・防犯の方針

- ・市民の生命、身体、財産を守ることを基本とし、行政だけでなく、地域や企業が連携した、自助、共助、公助に基づく防災対策の推進が求められています。
- ・自然災害や都市災害などに対して、被災前の予防策や被災時の緊急対応、被災後の復旧復興など、各段階を想定して備えた災害に強いまちづくりが必要となっています。
- ・防犯については、防犯灯・防犯カメラなどの整備、地域の声かけ・見守りなど、地域と連携しながら犯罪を予防する安全で安心なまちづくりが求められています。

現
況

- 地域防災計画に基づき、予防対策、応急対応、復旧復興対策を進めるとともに、南海トラフ地震について、緊急に整備すべき施設などの整備に関する南海トラフ地震防災対策推進計画を策定しています。
- 河内長野市自主防災協議会と連携を図りながら、自主防災組織化の促進や防災リーダーの育成に取り組んでいます。
- 河内長野防犯協議会や警察署などと協力しながら、防犯講演会や各種キャンペーンなどを実施することにより防犯活動を推進しています。
- 防犯に関しては、都市拠点など人通りが多い場所での防犯カメラの設置はもとより、地域の自主的取り組みの中で防犯カメラを設置する地区などが現れています。

課
題

- 避難場所・避難所・避難路の整備、災害直後に必要な人材・資機材の確保、近隣市町村などとの相互応援協定など人的・物的両面の体制の整備が必要となっています。
- 防災意識向上の啓発、自主防災組織化の促進、市民と行政とが一体となった防災・救助活動体制の整備に取り組む必要があります。
- 安心して暮らすことができるまちづくりには、防犯環境の充実に加え、防犯対策の取り組みや防犯体制の充実が必要になります。
- 市民一人ひとりの防犯意識の啓発に加えて、地域による自主防犯体制の充実や活動促進など、地域全体の防犯力を高めていくことが求められています。

都市防災・防犯の方針

①災害危険箇所の安全対策を進めます

- 土砂災害危険箇所などの周知
- 土砂災害危険箇所対策の強化
- 山地災害対策の強化

②防災都市基盤施設の整備、防災機能の強化を進めます

- 避難場所・避難所の整備、公共施設の防災機能の充実
- 延焼防止のための防災空間の整備
- 消防水利施設の適正配置
- 広域緊急交通路、避難路となる都市計画道路の整備促進
- 消防救急体制の充実

③広域的な防災の役割を担う拠点を整備します

- 南河内地区における広域的な防災の役割を担う拠点の整備

④構造物の安全化を促進します

- 土木構造物の耐震強化
- 公共建築物の耐震診断、耐震性能の維持
- ライフラインの耐震性強化

⑤安全生活圏を形成します

- 木造密集市街地の安全対策
- 消防活動困難区域の道路整備
- 住宅などへの耐震化支援

⑥防犯機能を向上します

- 防犯施設の整備・支援

⑦防災・防犯のコミュニティを育成します

- 自主防災組織の育成・強化、活動支援
- 情報提供と防災意識の向上
- 企業防災の推進
- 生活安全対策の推進
- 自治会組織やボランティア組織との連携強化

①災害危険箇所の安全対策

■ 土砂災害危険箇所などの周知

土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊が発生するおそれのある土砂災害危険箇所について、広く周知を図り、身近な危険箇所の把握と防災意識の向上を促します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 土砂災害危険箇所対策の強化

山間・丘陵部に分布する「土石流危険渓流」、「地すべり危険箇所」、「急傾斜地崩壊危険箇所」「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」などの安全対策を推進します。

【山地・丘陵地に分布する土砂災害危険箇所】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 山地灾害対策の強化

山地に分布する複層林、広葉樹林などの育成・保全を図り、森林による保水機能の向上を促進します。

【山地の複層林、広葉樹林】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

②防災都市基盤施設の整備、防災機能の強化

■ 避難場所・避難所の整備、公共施設の防災機能の充実

避難場所・避難所となる公園などの整備や、避難所となる公共施設などの防災機能の充実を推進します。

【寺ヶ池公園などの都市公園、学校などの避難所】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 延焼防止のための防災空間の整備

延焼防止のための防災空間を創出するため、都市公園の外周緑化や防災設備の充実、街路の植栽帯緑化・無電柱化、市街地内の緑化の推進とともに、農地についても延焼防止の空間として活用を図ります。

【都市公園、街路、市街地、農地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 消防水利施設の適正配置

消防水利施設の適正な配置に努め、耐震性防火水槽の設置を推進します。

【都市公園、広場、ポケットパーク】

自然 資源 産業 防災 交通 抱点 協働

■ 広域緊急交通路、避難路となる都市計画道路の整備促進

広域緊急交通路として緊急車両などの幹線道路となる都市計画道路大阪河内長野線や、避難路として市内各所から徒步避難が可能となるよう都市計画道路の整備を促進します。

【都市計画道路大阪河内長野線など】

自然 資源 産業 防災 交通 抱点 協働

■ 消防救急体制の充実

消防救急体制の充実強化を図るため、高機能消防司令センターの更新・整備などによる消防情報通信体制の強化を推進します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 抱点 協働

③広域的な防災の役割を担う拠点の整備

■ 南河内地区における広域的な防災の役割を担う拠点の整備

本市の総合的な消防・防災拠点機能を持つ河内長野市消防本部の配置とともに、南河内地区における広域的な防災の役割を担う拠点の整備に努めます。

【小山田】

自然 資源 産業 防災 交通 抱点 協働

④構造物の安全化の促進

■ 土木構造物の耐震強化

道路、橋梁など土木構造物の耐震性などの強化を推進します。鉄道を跨ぐ橋梁・トンネルなど緊急性の高い施設から取り組みます。

【道路（橋梁）、河川、ため池】

自然 資源 産業 防災 交通 抱点 協働

■ ライフラインの耐震性強化

ライフラインの耐震性の強化を図るため、上下水道の配管の耐震化を促進するとともに電力、ガス、通信などの共同溝の敷設などについて事業者への要請・協力に努めます。

【都市計画道路など】

自然 資源 産業 防災 交通 抱点 協働

■ 公共建築物の耐震診断、耐震性能の維持

指定避難所など主要な公共建築物の耐震診断は完了し、耐震化は概ね完了しています。今後は「公共施設個別施設計画（令和3年3月）」に基づき施設存続の是非を検討したうえで、施設の不燃、老朽化対策、耐震性能の維持に努めます。

【集会所、公民館など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑤安全生活圏の形成

■ 木造密集市街地の安全対策

本町・長野町の「災害に強いすまいとまちづくり促進区域（大阪府）」をはじめとした木造建物が密集する市街地について、積極的に安全対策を促進します。

【本町・長野町などの木造密集市街地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 消防活動困難区域の道路整備

6m以下の道路で構成され、防火水槽などから消火ホースが容易に届かないような消防活動困難区域では、消防活動に支障をきたさないよう必要な箇所の道路の整備などの検討を行います。

【本町・長野町などの木造密集市街地】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 住宅などへの耐震化支援

住宅などへは、耐震診断補助制度や耐震設計・改修補助制度を設け、耐震化を支援していきます。

【一定条件の住宅】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 市街地不燃化の促進

市街地における火災の延焼防止、遅延を図るため、準防火地域指定区域の拡大を検討します。

【建ぺい率60%以上の用途地域】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑥防犯機能の向上

■ 防犯施設の整備・支援

犯罪防止策として不特定多数の人が集まる都市拠点、地域拠点や、その他市街地においても人通りが少なく、安全への不安を感じる場所では、防犯灯や防犯カメラなどの防犯施設の整備や地域での設置支援を行います。

【都市拠点、地域拠点などの各拠点、その他市街地など】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

⑦防災・防犯のコミュニティの育成

■ 自主防災組織の育成・強化、活動支援

自主防災組織などの育成、強化を促進し、資機材、倉庫の整備や活動の支援を行います。平常時からのコミュニティ活動の一環として市民防災訓練の充実などを進めます。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 情報提供と防災意識の向上

防災シンポジウムや防災教育、ハザードマップの作成・配布、防災訓練の実践など多様な手段を活用し、市民にわかりやすい情報提供と防災意識の向上を図ります。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 企業防災の推進

企業防災として、地震などによる災害被害を最小化する「減災」、災害時の企業活動の維持または早期回復を目指す「事業継続」とともに、「地域貢献、地域との共生」の観点から防災対策の推進を促します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

■ 生活安全対策の推進

生活安全条例に基づき、生活安全の推進に関わる各種団体で構成する河内長野市生活安全推進協議会では、意識の高揚、地域安全活動、環境の整備・改善などの生活安全対策の推進に努めます。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

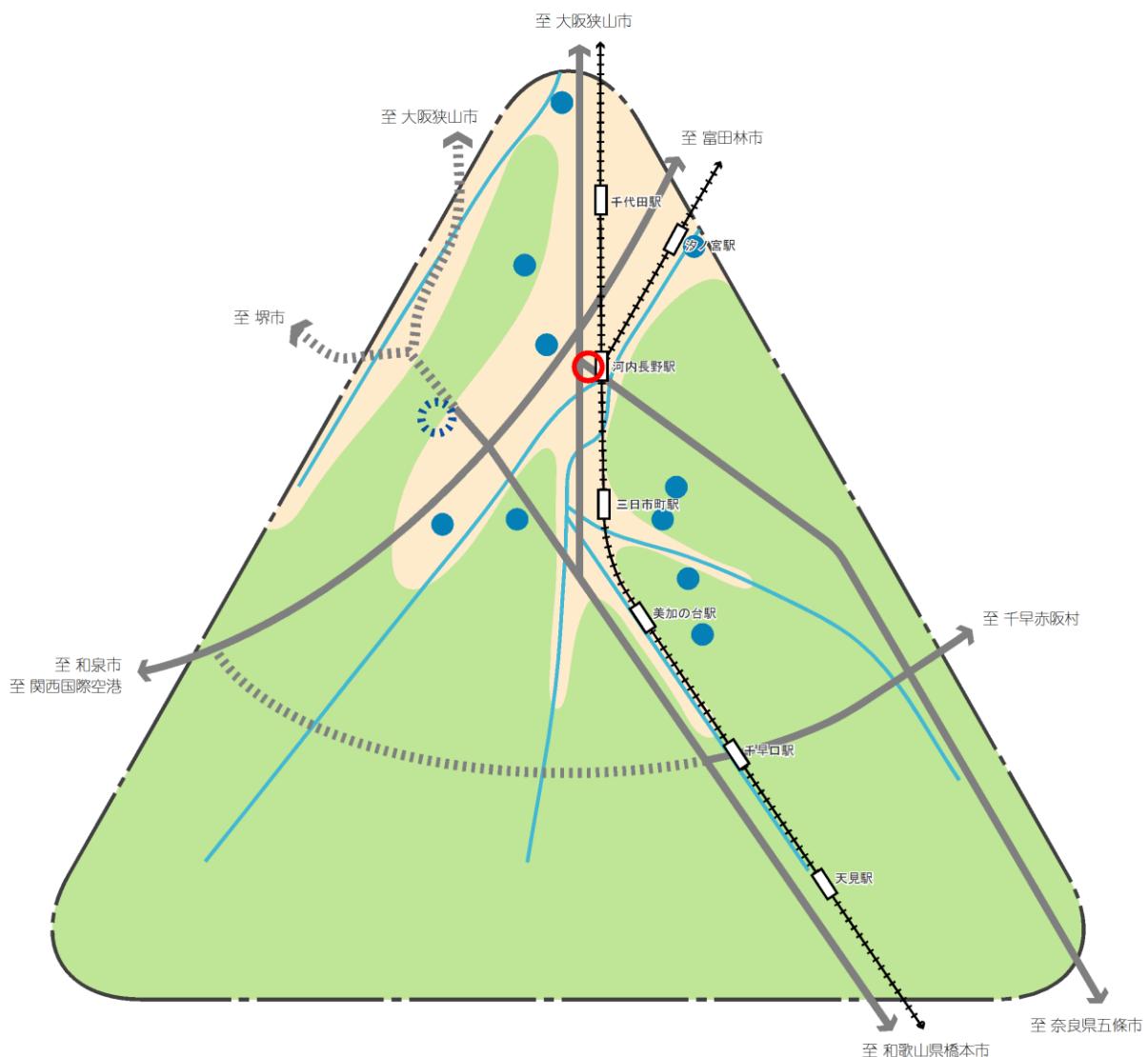
■自治会組織やボランティア組織との連携強化

自治会をはじめとする自主防犯活動団体などの地域住民による自主防犯活動の支援や、様々なボランティア組織との連携の強化を推進します。

【全市】

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

都市防災・防犯の整備方針図



第4章

地域別構想

1

地域別構想の考え方

1-1 地域別構想の考え方

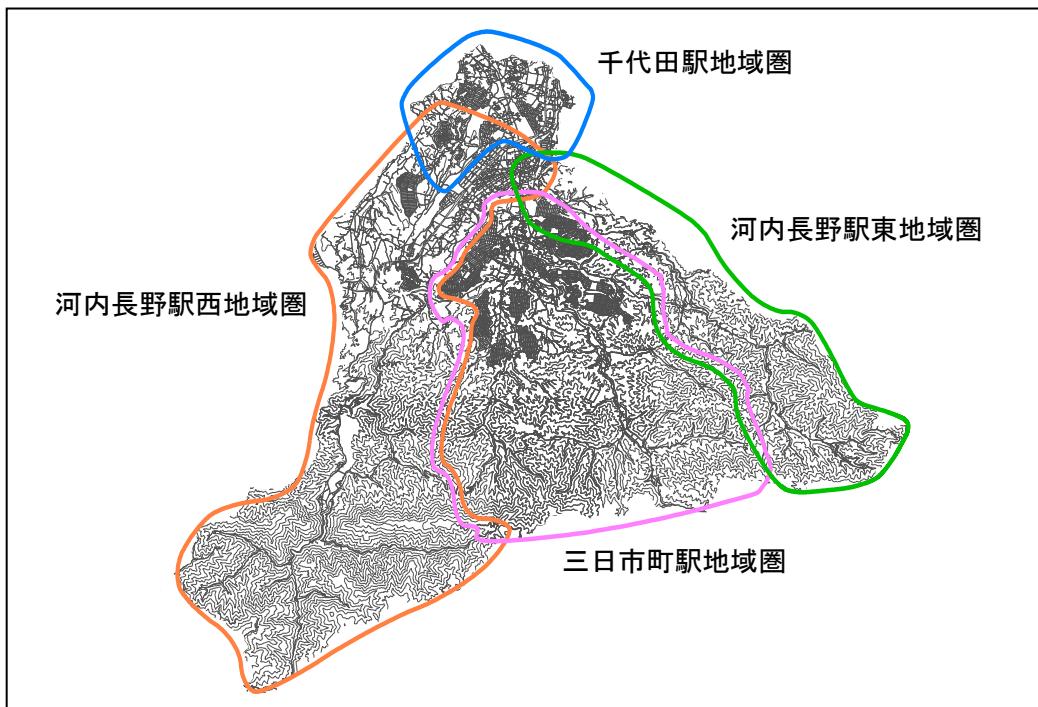
地域別構想は、前章までの全体構想に示す方針に基づき、「集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」の実現に向け、先行して進めるべき重点的取り組みを地域圏ごとに示します。

地域圏は、コンパクトシティの拠点である主要3駅周辺の「都市拠点」（河内長野駅周辺）「地域拠点」（千代田駅周辺、三日市町駅周辺）のいずれかを含み、その拠点から公共交通ネットワークで結ばれた鉄道駅勢圏とします。先行して進めるべき重点的取り組みは、「都市の将来像を支える7つの柱（自然、資源、産業、防災、交通、拠点、協働）」が多角的に実現でき、実現効果の高いものとし、積極的に推進していきます。これらの取り組みについては、推進計画を具体的に示すとともに、その進捗工程を管理していきます。

1-2 地域の設定

地域は、主要3駅発のバス路線でまとまる鉄道駅勢圏とし、重複する部分もあります。また、河内長野駅地域圏は、河内長野駅を含む西側と東側に2分割し、合計4地域を設定します。

また、各地域圏には、都市拠点、地域拠点から離れた谷沿いに、長い歴史を持ち、豊かな自然や文化財などの地域資源を備えた集落が存在しています。

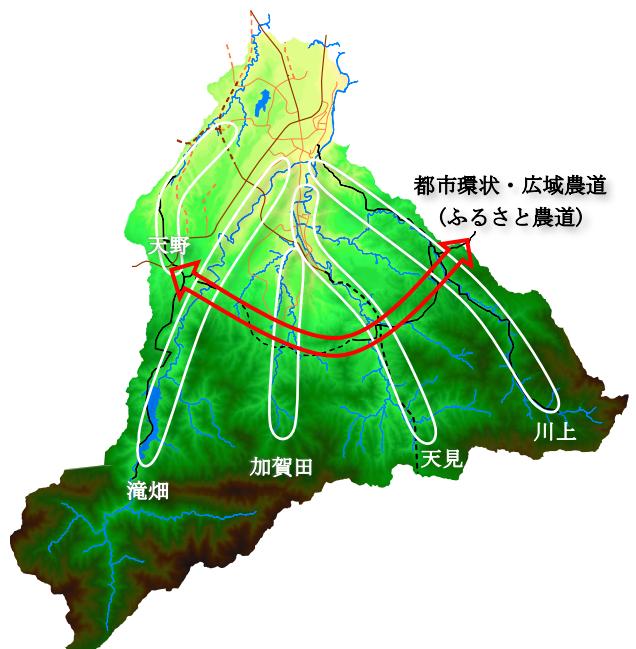


～5つの谷について～

本市の奥深い河川渓谷に位置した旧村圏と
かさなる「5つの谷」は、それぞれが独自に豊
かな資源や生きた文化財を有する自立した地
域です。

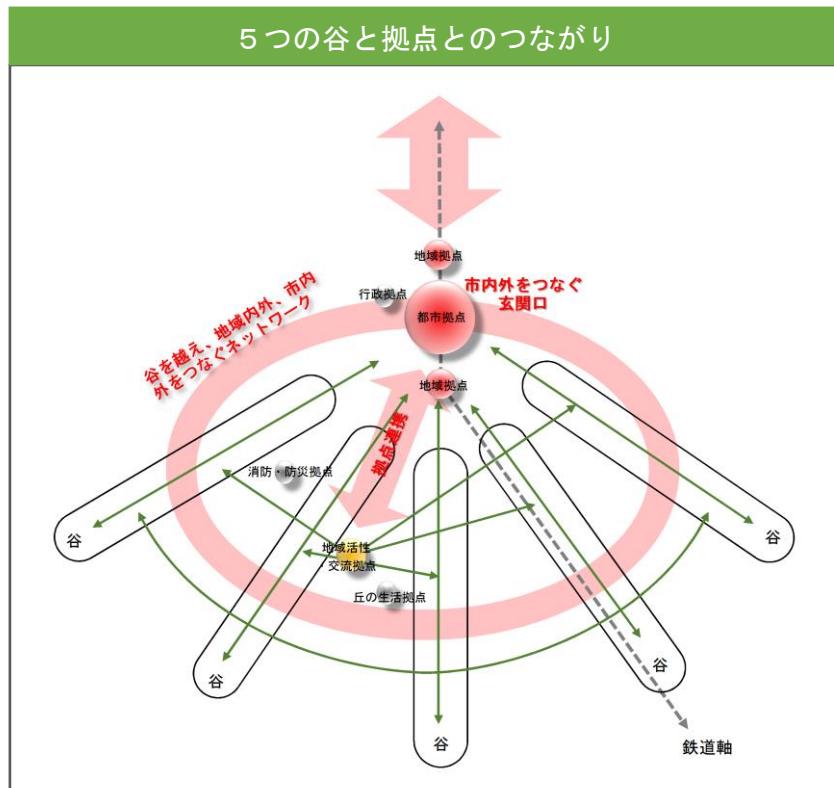
現在、この5つの谷を接続する都市環状・広
域農道（ふるさと農道）の整備を推進していま
すが、これの開通によって、今後5つの谷はこ
れまではなかった緊密な連携が可能になります。

本市では谷ごとの大切な宝、地域資源を有効
活用しながら、更に都市環状・広域農道の開通
を契機に、谷筋間の交流を活性化し、5つの
谷・農山村集落の維持や活性化を目指します。



[谷のまちづくりの方向性]

- 歴史文化遺産を活かしたネットワークの形成
- 空家などの地域資源の活用
- 農山村を活かした6次産業の育成
- ツーリズムによる交流促進



2 地域別構想

2-1 千代田駅地域圏

| 現況 | 課題 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[基礎データ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 千代田、楠、小山田、長野(一部)、天野(一部)の小学校区 <p>[土地利用など]</p> <ul style="list-style-type: none"> 西の丘陵地と東の平坦が中央部でグリーンベルトとなる傾斜緑地でつながる地形 西の丘には住環境良好な開発団地が立地 駅近くの産業集積地する一方で、駅東に残存農地が分布 汐ノ宮駅周辺では住宅開発が進行 <p>[都市機能・施設など]</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通軸は東側に東西広域交通軸（大阪外環状線）と中央に国道310号の南北方向に2軸 千代田駅に接続する幹線バスなどは6系統、交通不便地域が2地区 鉄道駅乗降者は千代田駅、汐ノ宮駅で減少 駅前広場は整備完了し、医療センターから貴望ヶ丘まで歩道整備済み <p>[市民意向（子育て世代）]</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の駐車場の不足 | <ul style="list-style-type: none"> ○河岸段丘の平野部、丘陵地などの個性的景観の保全 ○交通不便地域の解消 ○千代田駅周辺の機能集積・維持 ○駅を中心とした居住者の増加、商圏人口の増加 |

【将来像】

緑が日常にあふれ、駅前が便利な暮らし心地のよい地域

重点的な取り組み

- ①傾斜地緑地（グリーンベルト）や寺ヶ池公園の保全、活用

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

- ②千代田駅と生活圏をつなぐ交通手段の確保

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

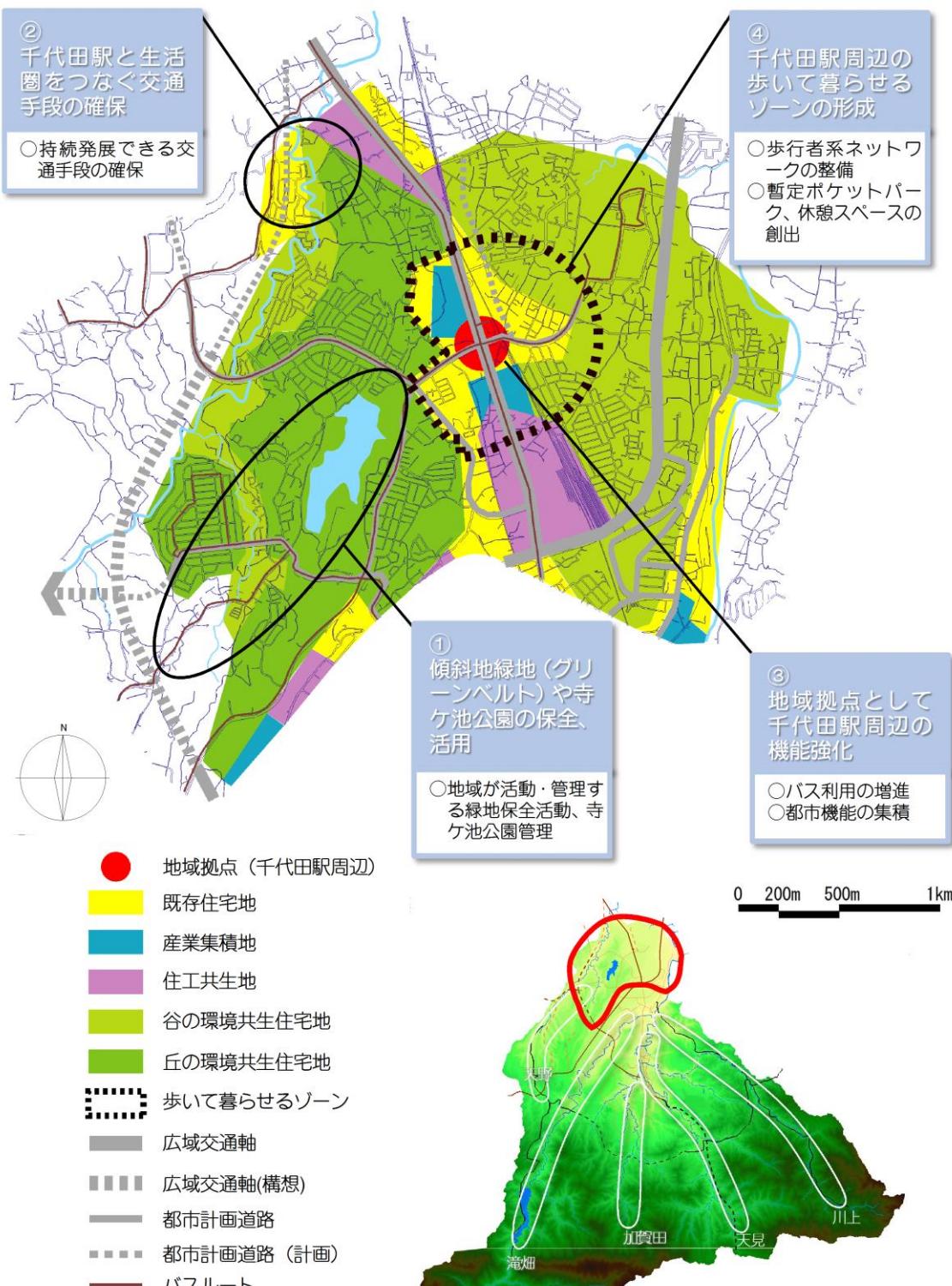
- ③地域拠点として千代田駅周辺の機能強化

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

- ④千代田駅周辺の歩いて暮らせるゾーンの形成

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

千代田駅地域圏の方針図



◆：以前からの継続的取り組み

◆：新規の取り組み

前 期：5年後まで

後 期：5年後～10年後までを目途

重点的取り組み①

傾斜地緑地（グリーンベルト）や寺ヶ池公園の保全、活用

【施策】

- 地域が活動・管理する緑地保全活動、寺ヶ池公園管理

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|-----------------------|-----------|---------------------|
| 行政 | ◆協働による管理・利活用の仕組みづくり | ○計画策定 | ○計画策定 ○活動の支援 |
| 市民等 | ◆市民が主体となった緑地・公園などの利活用 | ○計画策定への参画 | ○計画策定への参画 ○活動の展開 |

重点的取り組み②

千代田駅と生活圏をつなぐ交通手段の確保

【施策】

- 持続発展できる交通手段の確保

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|--------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政 | ◆公共交通サービス水準の向上 | ○公共交通サービス不満足度の低下 ○バス利用者数の維持 | ○公共交通や暮らしやすさの市民満足度の向上 ○公共交通利用率・利用者数の維持 ○行政負担の軽減（効率的な行政投資の実現） ○市民意識の醸成 ○将来のまちづくりを考えるための公共交通サービスの提供 |
| 市民等 | ◆地域公共交通会議における意見・協議 | ○意見・協議 | ○意見・協議 |

重点的取り組み③

地域拠点として千代田駅周辺の機能強化

【施策】

- バス利用の増進

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|-----------------------------------------|------------|------------|
| 行政 | ◆バス利用者維持に向けた継続的支援 | ○利用促進施策の展開 | ○利用促進施策の展開 |
| 市民等 | ◆地域公共交通会議などでの意見・協議 ◆バスと連携したサービス提供の検討 | ○意見・協議 | ○意見・協議 |

○都市機能の集積

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ◆駅周辺への都市機能の誘導 ◆用途地域の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ○誘導区域・施設の設定 ○用途地域の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○誘導施策の実施 ○用途地域の検討 |
| 市民等 | <ul style="list-style-type: none"> ◆事業者などによる都市機能の設置 | — | <ul style="list-style-type: none"> ○誘導施設の設置 |

重点的取り組み④

千代田駅周辺の歩いて暮らせるゾーンの形成

【施策】

○歩行者系ネットワークの整備

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ◆一定区間の歩道整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○危険箇所の抽出など | <ul style="list-style-type: none"> ○危険箇所の抽出など ○可能な区間の整備 |
| 市民等 | <ul style="list-style-type: none"> ◆進入規制、一方通行規制などの話し合い | <ul style="list-style-type: none"> ○危険箇所の抽出など | <ul style="list-style-type: none"> ○危険箇所の抽出など |

○暫定ポケットパーク、休憩スペースの創出

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ◆休憩スペースなどの創出 | <ul style="list-style-type: none"> ○空地活用手法の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○空地活用手法の検討 ○休憩スペースの設置 |
| 市民等 | <ul style="list-style-type: none"> ◆スペースの管理・運営 | <ul style="list-style-type: none"> ○管理の組織づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○管理の組織づくり ○管理・運営の実施 |

2-2 河内長野駅西地域圏

| 現況 | 課題 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[基礎データ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 高向、天野、長野(一部)、小山田(一部)、三日市(一部)の小学校区 <p>[土地利用など]</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川流域は上流に滝畠、中流域に地域活性・交流拠点、下流に行政拠点、都市拠点が立地 西除川流域は農地が多く消防・防災拠点が立地 石川、西除川に挟まれた丘は住環境良好な住宅地 <p>[都市機能・施設など]</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通軸は北部で東西広域交通軸（大阪外環状線）と南北広域交通軸（国道371号）がクロス 駅前商店街などにおいて市街地整備など検討中 駅前など歩行系ネットワークは未整備 地域固有の資源は金剛寺、光滝寺、長野神社 <p>[市民意向（子育て世代）]</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の駐車場の不足 駅周辺の商業機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○森・里・まちを貫く石川流域の水・歴史資源を活かす ○広域幹線軸の形成 ○災害への備え ○新たな産業地の確保 ○都市拠点、行政拠点の活性化、連携強化 ○河内長野駅の機能集積・維持 |



【将来像】

石川を軸に森・里・まちの拠点が連なり、市の顔として活力を牽引する地域

重点的な取り組み

- ①都市拠点と行政拠点をつなぐ河内長野駅前線の整備

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

- ②石川水辺空間を活かす交流資源の開拓

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

- ③上原・高向の広域幹線軸沿いの計画的なまちづくりの推進

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

- ④都市拠点として河内長野駅周辺の機能強化

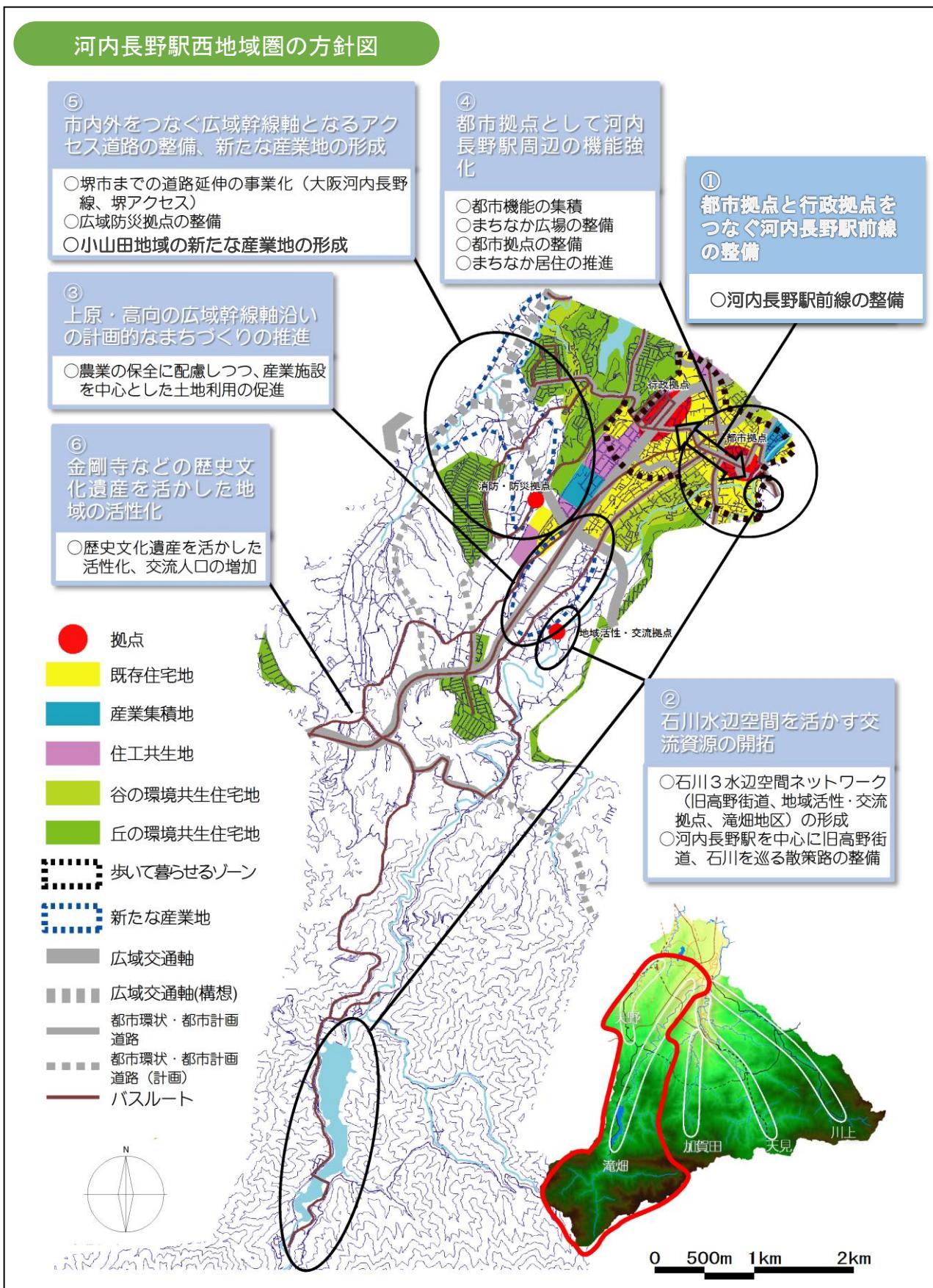
自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

- ⑤市内外をつなぐ広域幹線軸となるアクセス道路の整備、新たな産業地の形成

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働

- ⑥天野山金剛寺などの歴史文化遺産を活かした地域の活性化

自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働



◆：以前からの継続的取り組み

◆：新規の取り組み

前 期：5年後まで

後 期：5年後～10年後までを目途

重点的取り組み①

都市拠点と行政拠点をつなぐ河内長野駅前線の整備

【施策】

○河内長野駅前線の整備

| | | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----|
| 行政 | ◆まちづくり方針の策定 ◆河内長野駅前線の整備 ◆七つ辻交差点の改良 | ○まちづくり検討会の開催、方針策定 ○府市勉強会の開催 ○都市計画決定 ○用地買収、整備 | ○まちづくり検討会の開催、方針策定 ○府市勉強会の開催 ○都市計画決定 ○用地買収、整備 | |
| 市民等 | ◆まちづくり方針の策定 | ○検討会への参加、方針策定 | ○検討会への参加、方針策定 | |

重点的取り組み②

石川水辺空間を活かす交流資源の開拓

【施策】

○石川3 水辺空間ネットワーク（旧高野街道、地域活性・交流拠点、滝畠地区）の形成

| | | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|-----------------------|-------------------------------|-------------------------------------------|-----|
| 行政 | ◆水辺活用の計画作成 ◆河川占用許可 | ○水辺空間の整備 | ○水辺空間の整備 ○水辺区間活用プログラムの提供 | |
| 市民等 | ◆地域による管理運営 | ○地域による管理運営 ○水辺空間活用プログラムの検討 | ○地域による管理運営 ○水辺空間活用プログラムの検討 ○水辺空間の活用 | |

○河内長野駅を中心に旧高野街道、石川を巡る散策路の整備

| | | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|------------------------|-----------------------|----------------------------------|-----|
| 行政 | ◆まちづくり方針の策定 ◆散策路の整備 | ○検討会の開催、方針策定 ○整備検討 | ○検討会の開催、方針策定 ○整備検討 ○散策路の整備 | |
| 市民等 | ◆まちづくり方針の策定 | ○検討会への参加、方針策定 | ○検討会への参加、方針策定 | |

重点的取り組み③

上原・高向の広域幹線軸沿いの計画的なまちづくりの推進

【施策】

- 農業の保全に配慮しつつ、産業施設を中心とした土地利用の促進

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|---------------|-------------------------------|------------------------------------------|
| 行政 | ◆計画的なまちづくりの支援 | ○農業振興地域整備 計画の変更 ○都市計画決定 | ○農業振興地域整備 計画の変更 ○都市計画決定 ○事業実施支援 |
| 市民等 | ◆計画的なまちづくりの推進 | ○地権者意向調整 ○事業実施計画の策定 | ○事業実施 ○エリアマネジメント組織の設立 |

重点的取り組み④

都市拠点として河内長野駅周辺の機能強化

【施策】

- 都市機能の集積

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|----------------------------|-------------------------|----------------------|
| 行政 | ◆駅周辺への都市機能の誘導 ◆用途地域の見直し | ○誘導区域・施設の設定 ○用途地域の検討 | ○誘導施策の実施 ○用地地域の検討 |
| 市民等 | ◆事業者等による都市機能の設置 | — | ○誘導施設の設置 |

○まちなか広場の整備

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 行政 | ◆広場の整備 | ○整備検討 | ○整備検討 ○イベント広場の整備 |
| 市民等 | ◆広場の整備 ◆市民による広場の管理 | ○共同化ビル建築に合わせて公園空地の整備 ○市民による管理 | ○共同化ビル建築に合わせて公園空地の整備 ○市民による管理 |

○都市拠点の整備

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|----------------------------|---------------|---------------|
| 行政 | ◆まちづくり方針の策定 ◆駅前広場リニューアル | ○検討会の開催、方針策定 | ○リニューアルに向けた検討 |
| 市民等 | ◆まちづくり方針の策定 | ○検討会への参加、方針策定 | — |

| ○まちなか居住の推進 | | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|------------|----------------------|---------------------|---------------------|-----|
| 行政 | ◆共同化ビル建築の支援 | ○補助金導入 ○アドバイザー派遣 | ○補助金導入 ○アドバイザー派遣 | |
| | ◆共同化ビル建築 ◆既存建物の活用 | ○事業化検討 ○工事 | ○事業化検討 ○工事 | |

重点的取り組み⑤

市内外をつなぐ広域幹線軸となるアクセス道路の整備、新たな産業地の形成

【施策】

○赤峰トンネルから堺市に続く幹線道路の整備

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 行政 | ◆堺市までの道路延伸の事業化（大阪河内長野線、堺アクセスマス道路） | ○道路設計 ○都市計画決定 ○用地買収 | ○都市計画決定 ○用地買収 ○道路整備 |
| | — | — | — |

○広域防災拠点の整備

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|--------|-------------|-----------------------|
| 行政 | ◆拠点の設定 | ○整備計画の策定 | ○整備計画の策定 ○拠点整備の実施 |
| | ◆拠点の活用 | ○整備計画策定への関与 | ○整備計画策定への関与 ○拠点の活用 |

○小山田地域の新たな産業地の形成

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|--------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------|
| 行政 | ◆幹線道路と連携した新たな産業地形成の計画づくり ◆企業の立地誘致 | ○基本計画作成 ○都市計画決定 ○用地買収 | ○基本計画作成 ○都市計画決定 ○用地買収 ○公共施設整備 |
| | ◆面整備の事業化 | ○地権者意向調整 ○事業者意向調整 | ○地権者意向調整 ○事業者意向調整 ○開発地造成 |

重点的取り組み⑥

天野山金剛寺などの歴史文化遺産を活かした地域の活性化

【施策】

○歴史文化遺産を活かした活性化、交流人口の増加

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 活性化の機運醸成 ◆ 活性化施策の実施支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○勉強会開催支援 ○活性化施策の検討支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○歴史文化遺産を活かした活性化施策の実施支援 |
| 市民等 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 活性化施策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○勉強会の開催 ○活性化施策の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○歴史文化遺産を活かした活性化施策の実施 |

○天野の谷

西除川は市内の西端を南西から北東へ流れ狭山池にそいでおり、この河川に沿って開けた谷が続いています。この地は、承安2年（1172）に、阿觀が金剛寺を再興して以降、寺領として栄えました。江戸時代になると金剛寺領と膳所藩領に分割されましたが、明治22年に天野村として合併しました。

■谷の資源

西除川／天野街道／天野山金剛寺 など

■谷の課題

地域資源の有効利用／公共交通の確保・利便性の向上／
買い物不便の解消／住民同士の交流／人工芝サッカー場の
活用／鳥獣被害の防止／近隣の開発団地との交流促進

■谷の取り組み

交流の場づくり／防災のまちづくりの推進／空家の有効利
用／歴史文化遺産を活かした地域の活性化



○滝畠の谷

滝畠は、市内南西端部の石川最上流域にあり、周囲を丘陵に囲まれた地形的にまとまりのある地域です。本市の貴重な水源である滝畠ダムが昭和56年に完成しています。現在は、恵まれた自然を活かした奥河内の代表的な観光地として、レクリエーションの拠点が集まる地域となっています。歴史文化基本構想では、「滝畠の歴史文化遺産保存活用地区」に指定されています。河内長野駅からは、滝畠コミュニティバスが運行しています。

■谷の資源

石川／滝畠ダム／滝畠キャンプ場／滝畠ふるさと文化財の森センター／関西サイクルスポーツセンター／光滝寺／天神社 など

■谷の課題

地域資源の有効利用／働く場の創出／医療の充実／岩湧山
の茅場の保全

■谷の取り組み

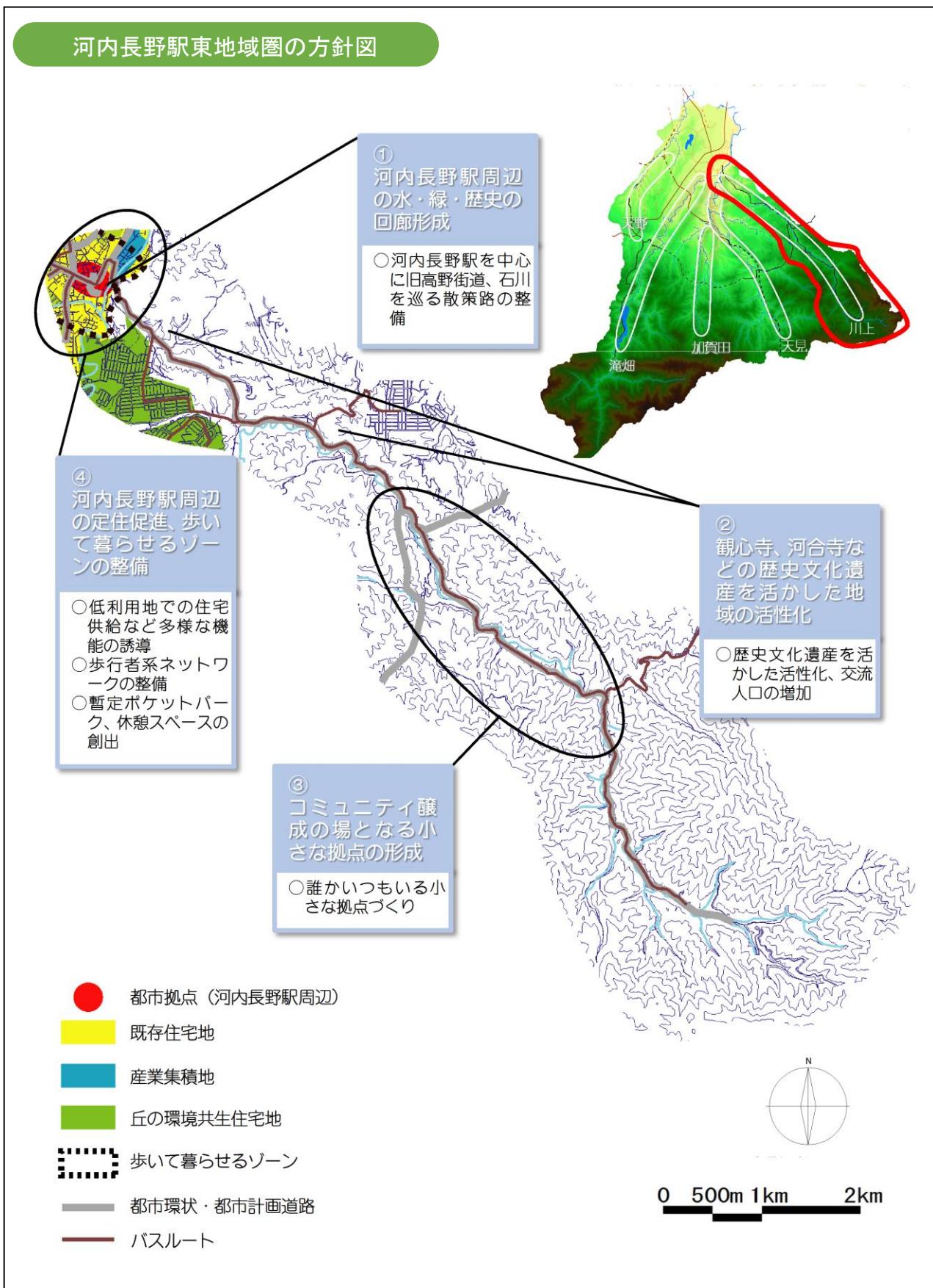
資源を活かすPR活動／農山村を活かした6次産業の育成／
ダム湖面活用の推進



2-3 河内長野駅東地域圏

| 現況 | 課題 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[基礎データ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川上、長野(一部)、三日市(一部)の小学校区 ・人口が少なく、少子高齢化 <p>[土地利用など]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部は山林地を源流とする石見川の谷と、北部は石川に囲まれた河内長野駅を中心とした河合寺の谷筋 ・南部の石見川流域は深い山地に覆われ、集落が分布 ・北部の河内長野駅周辺は、石川より東はグリーンベルトとして傾斜緑地が覆う ・その上部の丘に住環境良好な開発団地が立地 <p>[都市機能・施設など]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通軸は南北の都市環状（国道310号）と東西軸の都市環状・広域農道（ふるさと農道）がクロス ・河内長野駅に接続する幹線バスなどは2系統 ・郵便局などの身近な生活支援施設の不足 ・歴史資源として観心寺、河合寺が立地 <p>[市民意向（子育て世代）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の駐車場の不足 ・駅周辺の商業機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○森や里、深い歴史を地域資源として活かす ○都市拠点として定住者、交流者の集積 ○都市拠点の賑わいを生む舞台づくり ○地域の連携、コミュニティの醸成 ○災害への備え |

| 【将来像】 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 奥深い自然、歴史・文化に包まれた市の魅力がつまつた地域 |
| 重点的な取り組み |
| <p>①河内長野駅周辺の水・緑・歴史の回廊形成</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働 </div> <p>②観心寺、河合寺などの歴史文化遺産を活かした地域の活性化</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働 </div> <p>③コミュニティ醸成の場となる小さな拠点の形成</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働 </div> <p>④河内長野駅周辺の定住促進、歩いて暮らせるゾーンの整備</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 自然 資源 産業 防災 交通 拠点 協働 </div> |



◆：以前からの継続的取り組み

◆：新規の取り組み

前 期：5年後まで

後 期：5年後～10年後までを目途

重点的取り組み①

河内長野駅周辺の水・緑・歴史の回廊形成

【施策】

○河内長野駅を中心に旧高野街道、石川を巡る散策路の整備

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|----|------------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 行政 | ◆まちづくり方針の策定 ◆散策路の整備 | ○検討会の開催、方針策定 ○整備検討 | ○検討会の開催、方針策定 ○整備検討 ○散策路の整備 |
| | ◆まちづくり方針の策定 | ○検討会への参加、方針策定 | ○検討会への参加、方針策定 |

重点的取り組み②

観心寺、河合寺などの歴史文化遺産を活かした地域の活性化

【施策】

○歴史文化遺産を活かした活性化、交流人口の増加

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|----|--------------------------|-------------------------|------------------------|
| 行政 | ◆活性化の機運醸成 ◆活性化施策の実施支援 | ○勉強会開催支援 ○活性化施策の検討支援 | ○歴史文化遺産を活かした活性化施策の実施支援 |
| | ◆活性化施策の実施 | ○勉強会の開催 ○活性化施策の検討 | ○歴史文化遺産を活かした活性化施策の実施 |

重点的取り組み③

コミュニティ醸成の場となる小さな拠点の形成

【施策】

○誰かいつもいる小さな拠点づくり

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|----|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 行政 | ◆小さな拠点の配置・整備支援 ◆既設の資源を活用 | ○調査、研究 ○利用可能な施設の検討 | ○調査、研究 ○利用可能な施設の検討 ○配置・整備支援 |
| | ◆地域・事業者による話し合い ◆福祉医療・交流情報交換の場づくり | ○話し合いの開始 | ○話し合いの開始 ○配置・整備計画の検討 |

重点的取り組み④

河内長野駅周辺の定住促進、歩いて暮らせるゾーンの整備

【施策】

- 低利用地での住宅供給など多様な機能の誘導

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 行政 | ◆共同化ビル建築の支援 | ○補助金導入 ○アドバイザー派遣 | ○補助金導入 ○アドバイザー派遣 |
| 市民等 | ◆共同化ビル建築 ◆既存建物の活用 | ○事業化検討 ○整備 | ○事業化検討 ○整備 |

- 歩行者系ネットワークの整備

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|----------------------------------|------------|-------------------------|
| 行政 | ◆一定区間の歩道整備の推進 ◆シンボルロードなどの歩道拡幅 | ○危険箇所の抽出など | ○危険箇所の抽出など ○可能な区間の整備 |
| 市民等 | ◆進入規制、一方通行規制などの話し合い | ○危険箇所の抽出など | ○危険箇所の抽出など |

- 暫定ポケットパーク、休憩スペースの創出

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|--------------|------------|--------------------------|
| 行政 | ◆休憩スペースなどの創出 | ○空地活用手法の検討 | ○空地活用手法の検討 ○休憩スペースの設置 |
| 市民等 | ◆スペースの管理・運営 | ○管理の組織づくり | ○管理の組織づくり ○管理・運営の実施 |

○川上の谷

石川の支流であり、金剛山の西麓を流れる石見川に沿って南東から北西に続く細長い谷です。谷間には一定の間隔をあけて、比較的開けて場所が連なっており、これらの場所に集落が位置しています。この地は、天長2年（825）に実惠により檜尾山觀心寺が開創されて以降、古代・中世を通じて寺領が形成されました。江戸時代になると、狭山藩領、神戸藩領等となりましたが、明治22年に川上村として合併しました。

■谷の資源

石見川／觀心寺／河合寺／後村上天皇陵／川上神社／山本家住宅 など

■谷の課題

資源の有効活用／空家の有効利用／買い物不便の解消／

公共交通の確保・利便性の向上／住民同士の交流／鳥獣被害の防止／遊休農地の活用

■谷の取り組み

郊外住宅との交流／若年層の定住化・子育てしやすさの発信／買い物支援／豊かな自然・食の発信／地域で参加できるイベント・祭り／歴史文化遺産を活かした地域の活性化／地産地消の推進

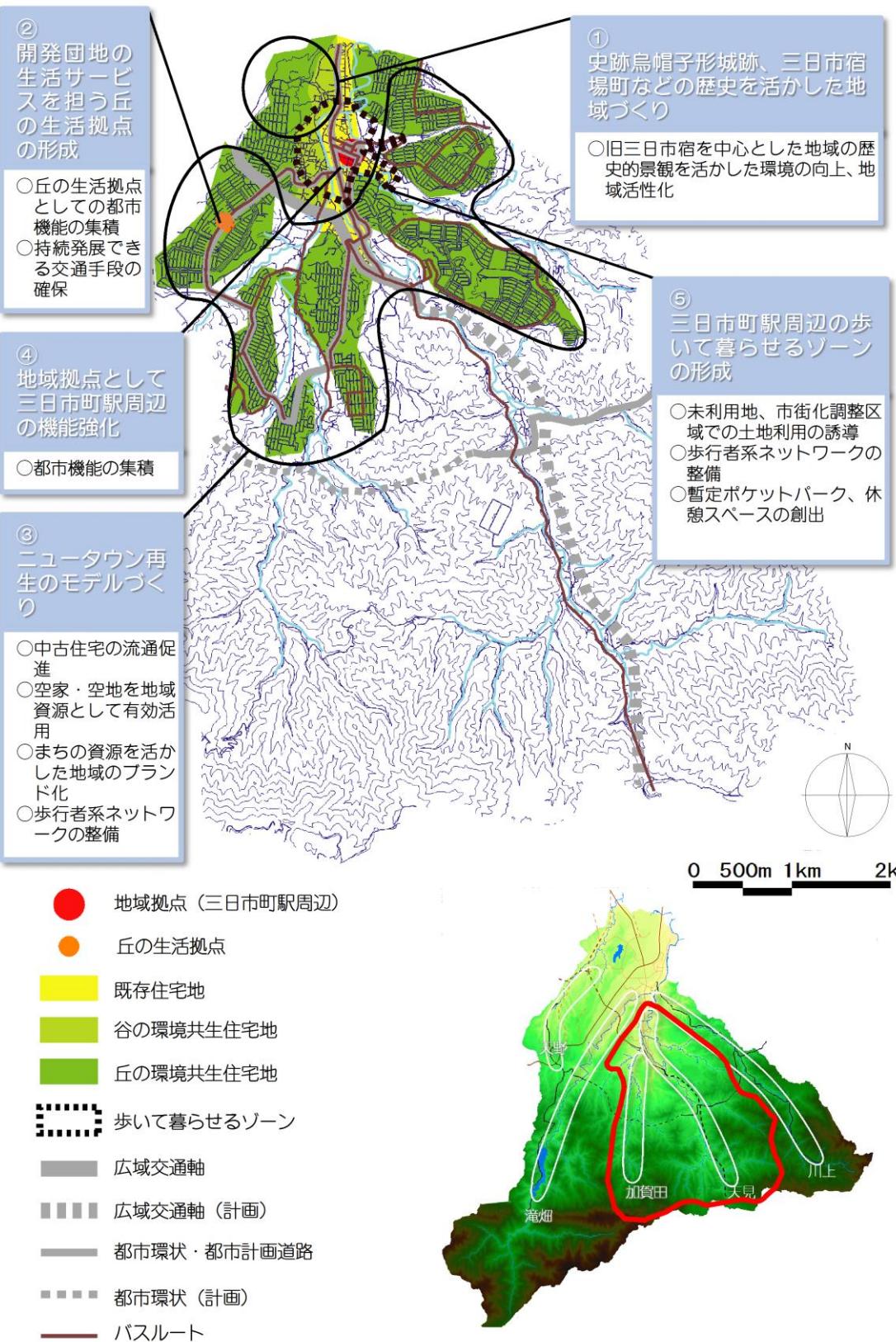


2-4 三日市町駅地域圏

| 現況 | 課題 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[基礎データ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南花台、石仏、美加の台、加賀田、天見、三日市(一部)、川上(一部)の小学校区 ・古いニュータウンは人口減少、高齢化が進行 <p>[土地利用など]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天見川は上流から天見・千早口・美加の台・石仏が立地し、加賀田川・石見川と合流して地域拠点三日市町駅が流下 ・谷には集落、既存集落が立地し、谷の後背の丘には住環境良好な開発団地が立地 ・谷と丘、丘の外周はグリーンベルトの傾斜緑地が分布 <p>[都市機能・施設など]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通軸は南北広域交通軸（国道371号）南部はBP整備中 ・三日市町駅に接続する幹線バスなどは13系統 ・鉄道駅乗降者は三日市町駅、美加の台駅で減少 ・三日市町駅前広場が整備され、歩道も周辺まで整備済み ・空家が増加、人口減少による商業施設の撤退の恐れあり ・歴史的資源として鳥帽子形城跡、三日市町宿場町 <p>[市民意向（子育て世代）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の駐車場の不足 | <ul style="list-style-type: none"> ○旧高野街道などの歴史的地域資源の活用 ○三日市町駅の機能集積・維持 ○駅を中心とした居住者の増加、商圏人口の増加 ○商業、文化、福祉などの生活サービス機能の確保 ○人口構成の変化や商業・交通機能の維持に対応するニュータウンの再生 |

| 【将来像】 | 新たな住まい方を次代に発信する地域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| <p>重点的な取り組み</p> <p>①史跡鳥帽子形城跡、三日市宿場町などの歴史を活かした地域づくり</p> <table border="1"> <tr> <td>自然</td><td>資源</td><td>産業</td><td>防災</td><td>交通</td><td>拠点</td><td>協働</td></tr> </table> <p>②開発団地の生活サービスを担う丘の生活拠点の形成</p> <table border="1"> <tr> <td>自然</td><td>資源</td><td>産業</td><td>防災</td><td>交通</td><td>拠点</td><td>協働</td></tr> </table> <p>③ニュータウン再生のモデルづくり</p> <table border="1"> <tr> <td>自然</td><td>資源</td><td>産業</td><td>防災</td><td>交通</td><td>拠点</td><td>協働</td></tr> </table> <p>④地域拠点として三日市町駅周辺の機能強化</p> <table border="1"> <tr> <td>自然</td><td>資源</td><td>産業</td><td>防災</td><td>交通</td><td>拠点</td><td>協働</td></tr> </table> <p>⑤三日市町駅周辺の歩いて暮らせるゾーンの形成</p> <table border="1"> <tr> <td>自然</td><td>資源</td><td>産業</td><td>防災</td><td>交通</td><td>拠点</td><td>協働</td></tr> </table> | 自然 | 資源 | 産業 | 防災 | 交通 | 拠点 | 協働 | 自然 | 資源 | 産業 | 防災 | 交通 | 拠点 | 協働 | 自然 | 資源 | 産業 | 防災 | 交通 | 拠点 | 協働 | 自然 | 資源 | 産業 | 防災 | 交通 | 拠点 | 協働 | 自然 | 資源 | 産業 | 防災 | 交通 | 拠点 | 協働 | |
| 自然 | 資源 | 産業 | 防災 | 交通 | 拠点 | 協働 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自然 | 資源 | 産業 | 防災 | 交通 | 拠点 | 協働 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自然 | 資源 | 産業 | 防災 | 交通 | 拠点 | 協働 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自然 | 資源 | 産業 | 防災 | 交通 | 拠点 | 協働 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自然 | 資源 | 産業 | 防災 | 交通 | 拠点 | 協働 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

三日市町駅地域圏の方針図



◆：以前からの継続的取り組み 前期：5年後まで
 ◆：新規の取り組み 後期：5年後～10年後までを目途

重点的取り組み①

史跡鳥帽子形城跡、三日市宿場町などの歴史を活かした地域づくり

【施策】 ○旧三日市宿を中心とした地域の歴史的景観を活かした環境の向上、地域活性化

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ◆重要な歴史的景観要素の保存・整備・活用 ◆歴史的景観要素を活用した環境の向上、地域活性化事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○景観形成に向けた啓発 ○検討会の開催支援 ○歴史的景観要素の保存・整備・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○景観形成に向けた啓発 ○検討会の開催支援 ○歴史的景観要素の保存・整備・活用 ○歴史的環境要素を活用した環境の向上・地域活性化の支援 |
| 市民等 | <ul style="list-style-type: none"> ◆歴史的環境要素を活用した環境の向上、地域活性化事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○検討会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ○検討会の開催 ○歴史的環境要素を活用した環境の向上・地域活性化 |

重点的取り組み②

開発団地の生活サービスを担う丘の生活拠点の形成

【施策】 ○丘の生活拠点としての都市機能の集積

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ◆拠点への都市機能の誘導 ◆用途地域の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ○誘導区域・施設の設定 ○用途地域の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○誘導施策の実施 ○用途地域の検討 |
| 市民等 | <ul style="list-style-type: none"> ◆事業者などによる都市機能の設置 | — | <ul style="list-style-type: none"> ○誘導施設の設置 |

○持続発展できる交通手段の確保

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ◆公共交通サービス水準の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通サービス不満度の低下 ○バス利用者数の維持 | <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通や暮らしやすさの市民満足度の向上 ○公共交通利用率・利用者数の維持 ○行政負担の軽減（効率的な行政投資の実現） ○市民意識の醸成 ○将来のまちづくりを考えるための公共交通サービスの提供 |
| 市民等 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域公共交通会議における意見・協議 | <ul style="list-style-type: none"> ○意見・協議 | <ul style="list-style-type: none"> ○意見・協議 |

重点的取り組み③

ニュータウン再生のモデルづくり

【施策】

○中古住宅の流通促進

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|-------------|------------|---------------------------|
| | | 行政 | ◆多様な主体との連携 ◆定住・転入施策の実施 |
| 市民等 | ◆所有物件の適切な管理 | ○講習会への参加など | ○所有物件の流通促進 |

○空家・空地を地域資源として有効活用

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|----------------------------------------|-----------------|------------------------------|
| | | 行政 | ◆モデル地区の設定 ◆自治会などの支援 |
| 市民等 | ◆空家・空地の活用に向けた話し合い ◆自治会などによる空家・空地の活用 | ○空家などを見守る仕組みづくり | ○空家などを見守る仕組みづくり ○空家・空地の活用 |

○まちの資源を活かした地域のブランド化

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|-------------------------------------|------------|-----------------------------------|
| | | 行政 | ◆モデル地区の設定 ◆エリアマネジメント組織の支援 |
| 市民等 | ◆まちの資源活用に向けた話し合い ◆エリアマネジメント組織の設置 | ○住民による情報発信 | ○住民による情報発信 ○まちの価値を向上させる取り組みの展開 |

○歩行者系ネットワークの整備

| | 具体的な取り組み | 前 期 | 後 期 |
|-----|---------------------|------------|-------------------------|
| | | 行政 | ◆一定区間の歩道整備の推進 |
| 市民等 | ◆進入規制、一方通行規制などの話し合い | ○危険箇所の抽出など | ○危険箇所の抽出など ○可能な区間の整備 |

重点的取り組み④

地域拠点として三日市町駅周辺の機能強化

【施策】

○都市機能の集積

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|------------------------------|-------------------------|----------------------|
| 行政 | ◆ 駅周辺への都市機能の誘導 ◆ 用途地域の見直し | ○誘導区域・施設の設定 ○用途地域の検討 | ○誘導施策の実施 ○用途地域の検討 |
| | ◆ 事業者などによる都市機能の設置 | — | ○誘導施設の設置 |

重点的取り組み⑤

三日市町駅周辺の歩いて暮らせるゾーンの形成

【施策】

○未利用地、市街化調整区域での土地利用の誘導

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|-----------------|-----------------------|---------|
| 行政 | ◆ 市街化調整区域内の地区計画 | ○未利用地の公募入札 ○都市計画決定 | ○都市計画決定 |
| | ◆ 民間開発の実施 | ○地権者意向調査 ○開発工事 | ○開発工事 |

○歩行者系ネットワークの整備

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|----------------------|------------|------------------------|
| 行政 | ◆ 一定区間の歩道整備の推進 | ○危険箇所の抽出など | ○危険箇所の抽出など ○可能区間の整備 |
| | ◆ 進入規制、一方通行規制などの話し合い | ○危険箇所の抽出など | ○危険箇所の抽出など |

○暫定ポケットパーク、休憩スペースの創出

| 具体的な取り組み | | 前 期 | 後 期 |
|----------|---------------|------------|----------------------------|
| 行政 | ◆ 休憩スペースなどの創出 | ○空地活用手法の検討 | ○空地活用手法の検討 ○休憩スペースなどの設置 |
| | ◆ スペースの管理・運営 | ○管理の組織づくり | ○管理の組織づくり ○管理・運営の実施 |

○加賀田の谷

加賀田川は石川の支流であり、岩湧山に源を持つ河川で、市内南部を南北に流れています。この河川沿いには南半分が狭小な谷となり、北半分では河岸段丘が発達しています。市内には中世を通じて多くの庄園が置かれましたが、この地域は国衙領（国の支配地）でした。江戸時代には、近江膳所藩領となり明治期に加賀田村となりました。

■谷の資源

岩湧山／加賀田川／岩湧の森・四季彩館／岩湧寺／石仏寺／加賀田神社／中山天満宮／伝大江時親邸跡 など

■谷の課題

公共交通の確保・利便性の向上／資源の有効活用／岩湧山へのアクセス向上／遊休農地の活用／ふるさと農道を活かした交流の促進／近隣の開発団地との交流促進

■谷の取り組み

避難場所・避難道路の設定／防災のまちづくりの推進／空家の有効利用／ホタルの飛ぶ加賀田川の再生



○天見の谷

天見川は石川の支流であり、本河川沿いに形成された谷は古くから和歌山へ向かう交通路として人々が行き来していました。流谷や島の谷などの枝谷が形成されています。これらの谷には、中世に石清水八幡宮の所領である甲斐庄山郷が置かれ、この地にある八幡神社は、石清水八幡神社の別宮（本宮に付属する宮）として、平安時代の末期にあたる長暦3年（1039）に勧請されたと伝えられています。江戸時代には、近江膳所藩、河内西代藩、伊勢神戸藩と支配領主が変遷しました。明治期には天見村となりました。

■谷の資源

天見川／旧高野街道／三日市宿場町／延命寺／地蔵寺／薬師寺／興善寺／赤坂上之山神社／八幡神社／蟹井神社 など

■谷の課題

地域資源の有効利用／公共交通の確保・利便性の向上／商業施設の確保／旧村と開発団地との交流／地域内外の交流／防災意識の向上

■谷の取り組み

資源を活かすPR活動／資源の有効活用／住民同士の交流／農山村を活かした6次産業の育成／散策マップの作成



【地域別の分野別方針（全体構想）一覧表】

| 分野別方針 | | 千代田 | 長野西 | 長野東 | 三日市 | 分野別方針 | | 千代田 | 長野西 | 長野東 | 三日市 | |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|-----|-----|-----|-----|--|
| 土地利用の方針 | <ul style="list-style-type: none"> ■住工共生地の設定 ■産業集積地の設定 ■都市拠点の設定 ■行政拠点の設定 ■地域拠点の設定 ■丘の生活拠点の設定 ■地域活性・交流拠点の設定 ■環境共生住宅地の設定 ■既成住宅地（一定の用途が共存する住宅地）の設定 ■拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）の設定 ■小さな拠点の設定 ■消防・防災拠点の設定 ■新たな産業地の設定（活力創造ゾーンの設定） ■住工共生に向けたルールづくり ■農林業の振興に資する施設 ■歴史文化を活かしたまちづくり ■景観を守るまちづくり ■沿道スプロール化の防止 | ● | ● | | | <ul style="list-style-type: none"> ■高速道路南部延伸の早期実現 ■新たな産業地の形成を推進するための道路ネットワーク形成 ■南河内の交通拠点となる広域交通軸形成 ■都市環状の整備 ■都市拠点と行政拠点をつなぐシンボルロードの整備促進 ■観光スポットを周遊できる環境の整備 ■都市拠点・地域拠点などの駅駐車場の確保 ■滞留空間の創出 ■歩車共存の歩行者系ネットワークの構築 ■地域圏を連携する道路の整備・拡幅 ■植樹帯設置、地域の特性・個性ある樹種の導入 ■環境負荷を削減する雨水地下透水、地下水かん養の保全・再生 ■親しみある道路空間整備 ■緊急交通路の確保 ■交差点改良などの安全確保 ■道路・橋梁の計画的補修、長寿命化 ■わかりやすい道路標識・都市サイン ■道路管理の強化 ■地域、事業者と連携した交通環境管理 | ● | ● | ● | ● | | |
| 拠点市街地整備の方針（拠点整備） | <ul style="list-style-type: none"> ■自然・歴史を活用した回遊性の向上 ■防災機能の向上 ■都市サービス機能の集積 ■連鎖的なまちづくりの推進 ■多くの人が関わる場の提供 ■施設連携によるにぎわい創出 ■都市拠点との連携強化 ■歴史的なまちなみを活用した環境整備 ■地域圏の拠点としての機能集積 ■丘の生活拠点としての機能集積 ■沿道型の機能集積 ■市内外をつなぐ活動の場 ■郊外の市街地、集落の身近な立ち寄りスポット | ● | ● | ● | ● | <ul style="list-style-type: none"> ■拠点の核となる鉄道交通拠点 ■拠点をつなぐバス交通路線の維持 ■丘の拠点の交通機能の強化 ■地域と拠点をつなぐ交通軸 ■誰もが利用しやすい環境の整備 ■公共交通の利用環境の改善 ■地域特性に応じた交通手段 ■行政・市民・事業者が連携した交通システム ■環境負荷の少ない公共交通利用の促進 | ● | ● | ● | ● | | |
| （市街地整備） | <ul style="list-style-type: none"> ■市街地内のグリーンベルトなどの保全 ■道路などとの環境調和・改修 ■住民主体の市街地形成 ■歴史的なまちなみを活かす市街地整備 ■拠点を支えるための定住促進 ■低未利用地の利用促進 ■緑とふれあえる環境整備 ■地域の価値を高めるルールづくり ■地域の活性化に向けた未利用地の利用転換 ■広域交通軸沿道の市街地形成 ■広域農道沿道の集落などの保全 ■住工混在が進む市街地の共生のルールづくり ■工場操業環境の維持 | ● | ● | ● | ● | <ul style="list-style-type: none"> ■散策ネットワークの保全・整備 ■歴史性の高い施設拠点の整備 ■風致公園の整備 ■総合公園の整備 ■市街地内の緑地の保全 ■身近な憩いの場の整備・維持管理 ■既存公園のリフレッシュ ■緑のネットワークの形成 ■開発による新たな緑の創出 ■生産緑地地区の保全と活用 ■居心地よい空間の創出 ■水・緑・歴史の回廊 ■公共施設、公共空間などの緑化活動支援 ■地域が主体となる公園の管理 ■緑化啓発 ■ため池・農地・里山や空地の活用 ■森林・保安林の保全 ■民間事業への治水対策の誘導 ■河川改良・改修事業の推進 ■生態系に配慮した水辺環境の整備 ■地域の個性・魅力を創出する水辺利用 | ● | ● | ● | ● | | |
| （住環境整備） | <ul style="list-style-type: none"> ■河内長野市住宅マスタークリエイティブプランに基づく施策推進 ■公的賃貸住宅などの管理者との連携 ■多様な使いができる魅力ある集住のまち ■人口集積を誘導する多様な住宅供給 ■子育て世代への住宅供給・環境整備 ■高齢者・障がい者に配慮した住宅供給 ■資源を活かした建築、地域の価値向上 ■街角に魅力が生まれる住宅地 ■拠点周辺市街地（歩いて暮らせるゾーン）への住み替えの促進 ■空家・空地を活用する住み替え ■まちの活動量、魅力の向上 ■防災・防犯のための空家・空地管理 | ● | ● | ● | ● | <ul style="list-style-type: none"> ■水資源の確保と水質保全 ■耐震管更新事業の推進 ■老朽上水道施設の更新 ■水源の安定性確保 ■生活排水の適切な処理 ■老朽下水道施設の更新 ■下水道施設の適正な維持管理 ■水洗化の促進 ■浸水被害対策 | ● | ● | ● | ● | | |
| （その他施設） | <ul style="list-style-type: none"> ■有効活用に向けた総合的な取り組み ■福祉拠点の環境整備 ■住宅改修の推進 ■子育て支援施設などの配置 ■市民参加による地域福祉施設の運営 ■地域コミュニティやまちづくりの拠点づくり ■学校施設の地域開放 ■文化・学習活動の場の活用・創出 ■文化・学習活動の場の充実・運営 ■斎場施設の適正維持管理 ■衛生処理場の処理量の減少対策 | ● | ● | ● | ● | | | | | | | |

| 分野別方針 | | 千代田 | 長野西 | 長野東 | 三日市 |
|--------------|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 都市環境・景観形成の方針 | ■自然的環境を保全 | ● | ● | ● | ● |
| | ■自然緑地・やまなみ景観の保全、質の向上 | | ● | ● | ● |
| | ■自然や歴史文化遺産を「奥河内」の観光資源として活用 | | ● | ● | ● |
| | ■史跡などを含む周辺緑地の保全、景観形成 | | ● | ● | ● |
| | ■歴史的まちなみの保存整備など歴史的まちづくりの推進 | ● | ● | ● | ● |
| | ■里山集落の保全 | | ● | ● | ● |
| | ■産業土木遺産周辺の景観の保全 | ● | | ● | ● |
| | ■農空間の保全 | ● | ● | ● | ● |
| | ■「まちの顔」としての都市拠点の景観デザイン | | ● | ● | |
| | ■地域資源を活かす拠点の景観デザイン | ● | ● | | ● |
| | ■公共施設の景観デザイン | ● | ● | ● | ● |
| | ■民間施設の景観デザイン | ● | ● | ● | ● |
| | ■市街地内の緑地の保全 | ● | ● | ● | |
| | ■制度に基づく緑地保全 | ● | ● | ● | ● |
| | ■啓発活動、美化運動の支援 | ● | ● | ● | ● |
| | ■市民・事業者・行政が一体となった環境保全 | ● | ● | ● | ● |
| | ■景観形成を実現、景観ルールづくり | ● | ● | ● | ● |
| 都市防災・防犯の方針 | ■土砂災害危険箇所などの周知 | ● | ● | ● | ● |
| | ■土砂災害危険箇所対策の強化 | ● | ● | ● | |
| | ■山地灾害対策の強化 | | ● | ● | ● |
| | ■避難場所・避難所の整備、公共施設の防災機能の充実 | ● | ● | ● | ● |
| | ■延焼防止のための防災空間の整備 | ● | ● | ● | ● |
| | ■消防水利施設の適正配置 | ● | ● | ● | ● |
| | ■広域緊急交通路、避難路となる都市計画道路の整備促進 | ● | ● | ● | ● |
| | ■消防救急体制の充実 | ● | ● | ● | ● |
| | ■南河内地区における広域的な防災の役割を担う拠点の整備 | | ● | | |
| | ■土木構造物の耐震強化 | ● | ● | ● | ● |
| | ■ライフルラインの耐震性強化 | ● | ● | ● | ● |
| | ■公共建築物の耐震診断、不燃、耐震性能の維持 | ● | ● | ● | ● |
| | ■木造密集市街地の安全対策 | | ● | | |
| | ■消防活動困難区域の道路整備 | ● | ● | ● | ● |
| | ■住宅などへの耐震化支援 | ● | ● | ● | ● |
| | ■市街地不燃化の促進 | ● | ● | ● | ● |
| | ■防犯施設の整備・支援 | ● | ● | ● | ● |
| | ■自主防災組織の育成・強化、活動支援 | ● | ● | ● | ● |
| | ■情報提供と防災意識の向上 | ● | ● | ● | ● |
| | ■企業防災の推進 | ● | ● | ● | ● |
| | ■生活安全対策の推進 | ● | ● | ● | ● |
| | ■自治会組織やボランティア組織との連携強化 | ● | ● | ● | ● |

第5章

計画の推進方策

1

協働によるまちづくりの推進

1-1 まちづくりの仕組み

前章までに示してきた市街地の形成や都市基盤施設の整備を推進していくためには、そこで暮らす市民をはじめ、企業や行政などがまちの構成員と相互に役割と責任を担い合い、取り組みを積み重ねていくことが必要となります。

ここでは、取り組みを進めるにあたっての協働の考え方とその具体的な支援策を示します。

1 取り組みの各段階を通じた協働の推進

「企画・計画」「事業等の実施」「維持・管理」「評価・見直し」「企画・計画」……の循環的な取り組みの各段階において、市民や企業が関り、互いの役割を担い合いながら推進する一貫した協働を目指します。



- 具体施策
- ・市民発意の企画・計画づくりの支援
 - ・市民参加・参画による事業実施
 - ・協働による維持・管理の仕組みの構築
 - ・情報公開による評価・見直しの仕組みの構築

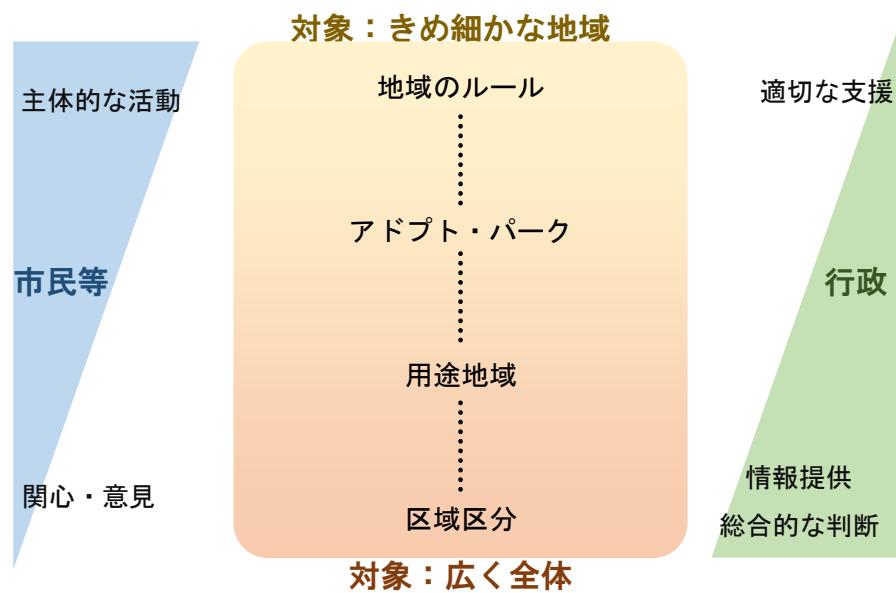
2 協働における役割分担

まちづくりの推進においては、市民や企業などと行政が適切な役割分担をしていきます。

区域区分や用途地域など広域的な影響をもち、多様な立場の利害を総合的観点から調整する必要があるものは、行政の主体性と責任をもって推進します。そのために情報提供と幅広い意見交換を行います。

一方、地域のルールづくりや住宅地内の生活道路の管理など地域の自主的な取り組みが求められるものは、行政は活動の支援や全市的な観点での取り組みの調整を行います。

- 具体施策
- ・出前講座の実施
 - ・アドバイザー派遣制度の構築
 - ・専門家・企業マッチング
 - ・計画づくり・条例化支援 など

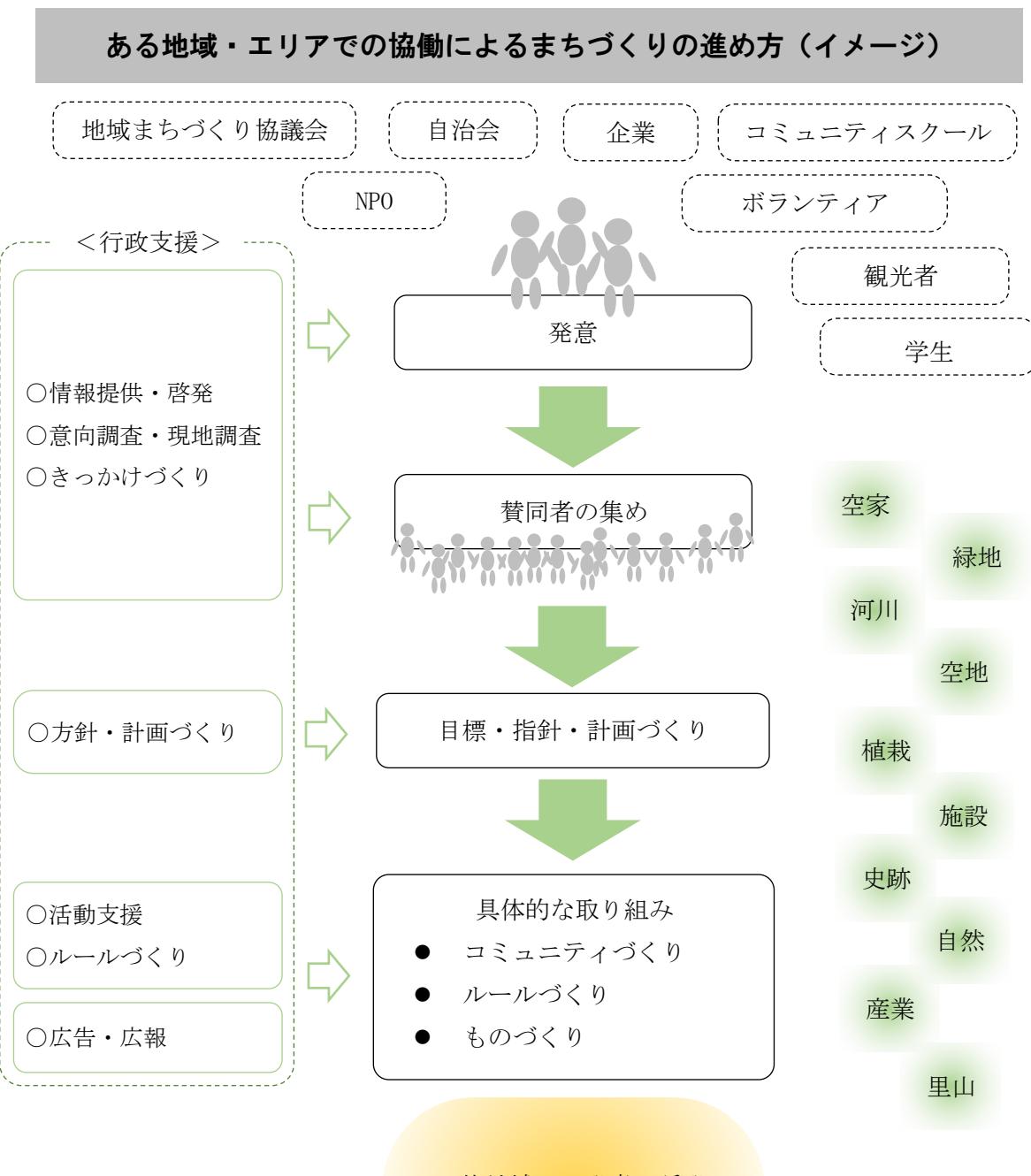


- 具体施策
- ・公募者・地域組織を委員とする策定会議
 - ・策定経過のHP公開
 - ・地域別説明会、意見交換
 - ・パブリックコメント など

1-2 地域別のまちづくり

第4章の地域別構想では、重点的取り組みを示すとともに、その実施に向け具体的な取り組みを行政、市民等の役割として示しています。この地域別構想の実現を進める一方で、地域別構想に定める取り組み以外でも協働のまちづくりを実現していくことを目指します。

これら地域別のまちづくりの進め方としては、発意した市民等が地域の人材、既成組織、企業等と連携し、地域の自然、歴史、文化等の資源を活用していく協働によるまちづくりを推進します。



2

P D C Aによる計画推進

2-1 評価方法

PDCAによる着実な計画推進を図るため、毎年評価しこれを公表していきます。前章の地域別構想では評価における重点的な取り組みにおいて、前期、後期を示しています。

評価については、この地域別に示された実施すべき施策について、その進捗状況及び実現性を評価し、毎年市民に公表していきます。

これにあわせ、実施に向けた方向性を庁内で共有し、より実現に向けた取り組みの推進を図っていきます。

<評価イメージ>

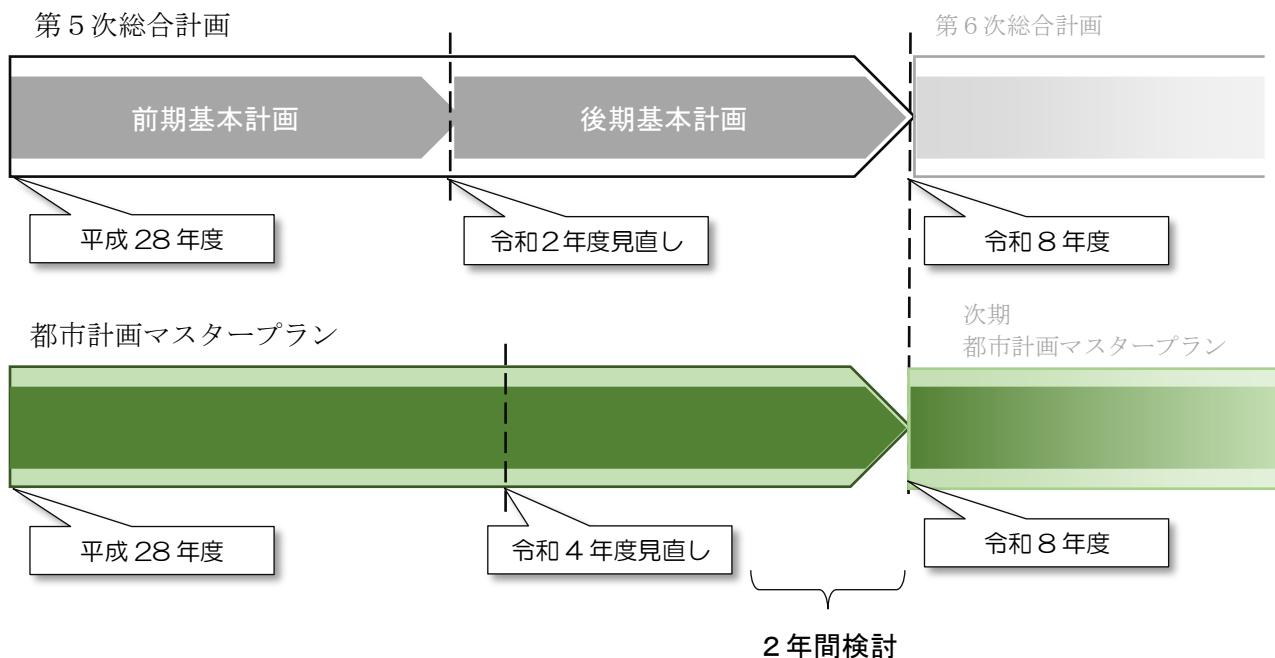
○○地域圏

重点的取り組み [○○○○]

| 項目 | 前期 | | | | | 実現性 | 後期 | | |
|------|------|------|------|------|--|------|----|--|--|
| | 進捗状況 | | | | | | | | |
| | 当初 | 1年目 | 2年目 | 3年目… | | | | | |
| ・○○○ | 0% | 40% | 100% | 済 | | ・○○○ | | | |
| ・○○○ | 0回 | 2回 | 5回 | 5回 | | ・○○○ | | | |
| ・○○○ | 未着手 | 検討開始 | 継続検討 | 検討済 | | | | | |

2-2 改定の方針

本都市計画マスタープラン全体の改定は、第6次河内長野市総合計画の策定（令和8年3月予定）に合わせて2年間かけて検討を進め、令和8年3月の改定を予定しています。



第6章

參考資料

1 現況のまとめ

① 地勢・歴史

- 豊かな自然（金剛・和泉山脈、石川、天見川、5つの谷、緑の屏風など）
- 大都市近郊
- 南河内の交通要所（南海、近鉄、地域幹線道路の結節点）
- 旧街道の結節点（東高野街道、中高野街道、西高野街道、高野街道）

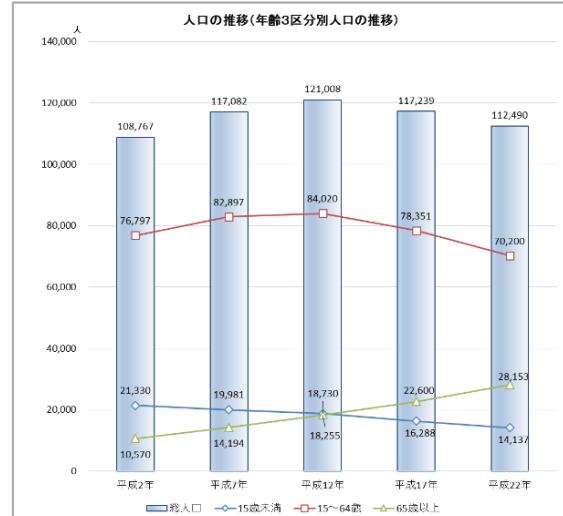
② 時代の潮流

- 人口減少、少子・高齢化
- 経済のグローバル化
- 巨大災害への意識の高まり
- ライフスタイルの多様化
- エネルギー・環境問題（低炭素社会）
- 都市間競争の激化
- など

③ 現況

■人口の推移

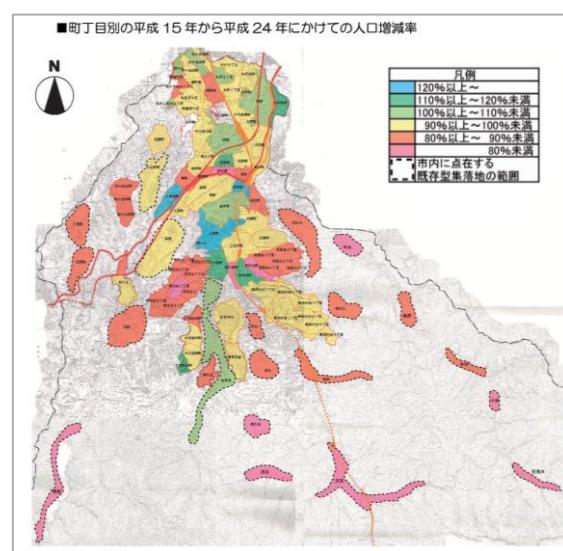
- 総人口は、平成 12 年以降減少。
- 少子高齢化の進行。
(平成 22 年：高齢化率 25.0%)
- 生産年齢人口（15～64 歳）が平成 12 年以降大きく減少。



資料) 国勢調査

■町丁別に平成 15 年から平成 24 年にかけての 人口増減率

- 南花台、清見台などの郊外部の開発団地や滝畠、天見、石見川などの旧集落の人口減少が著しい。
- 駅前周辺の市街地の人口は微減にとどまっており、ミニ開発が進む上田町などでは人口が増加。

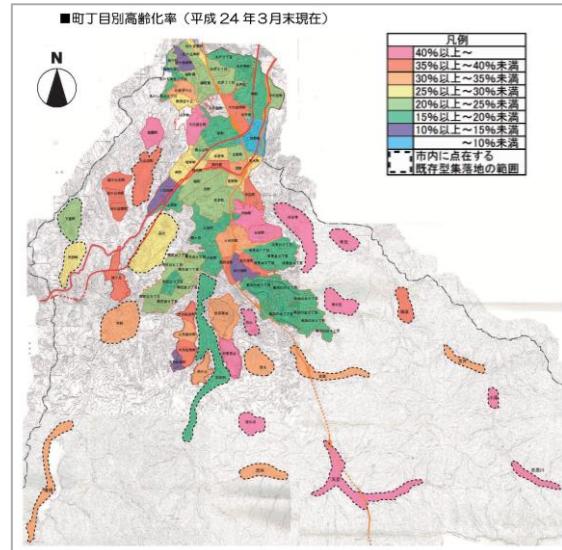


資料) 住宅マスタープラン

■町丁目別高齢化率

○既存集落地は、市平均（25.0%）を上回る高齢化率。

○郊外の開発団地では、人口減少率が高いが、既存集落地に比べると高齢化率は低い。



資料) 住宅マスターplan

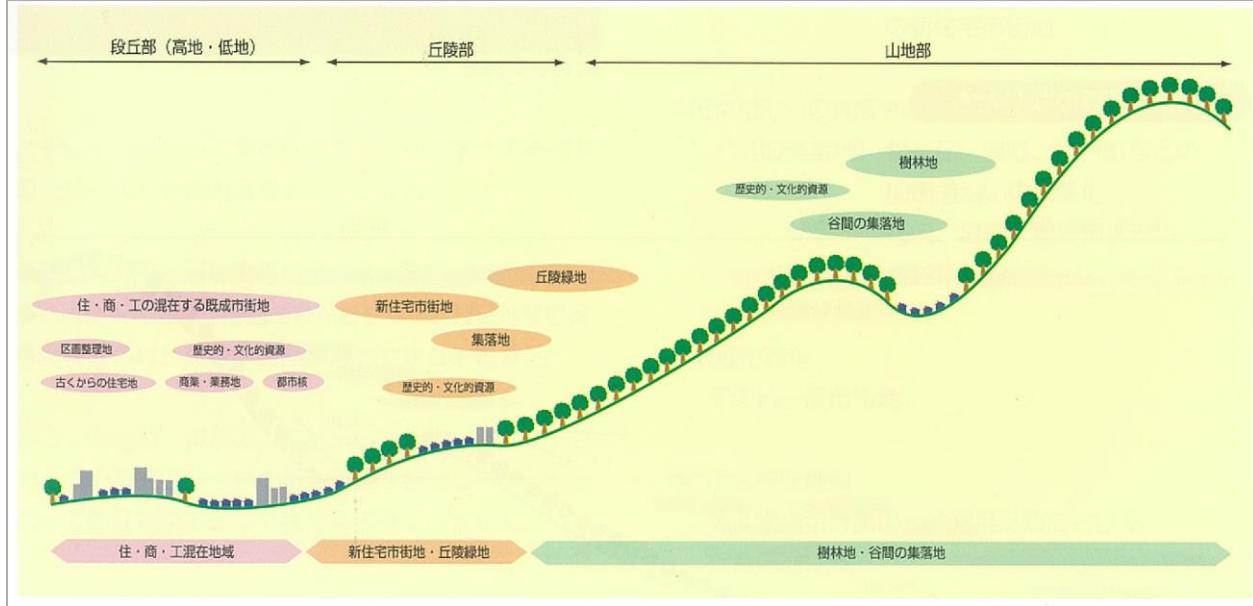
■土地利用の構成

○市域のほとんどが山地部で樹林地。

○段丘部の平地では、住・商・工が混在する既成市街地が形成。

○山地部と段丘部の境となる丘陵部では、農地と点在する集落からなる田園地帯と、尾根の先端部分に形成された新住宅市街地。

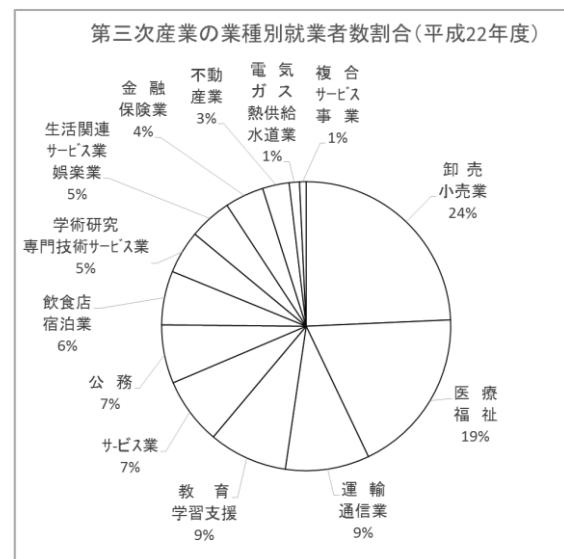
[地域形状と土地利用の関係]



資料) 景観形成計画

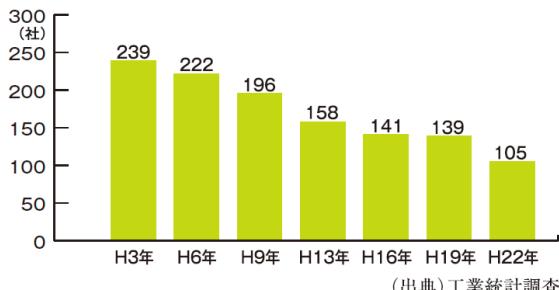
■事業所数の推移

- 廃業・流出などもあり、本市における工業事業所数、商業事業所数ともに減少。
- 第三次産業の業種別就業者数割合をみると、卸売・小売業 24% (8,126人)、医療・福祉 19% (6,223人) の割合が高い。

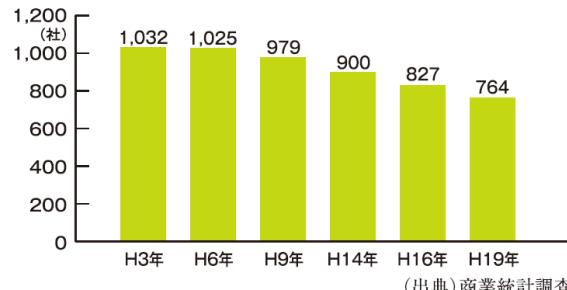


資料) 国勢調査

本市の工業事業所数



本市の商業事業所数



資料) 産業振興ビジョン

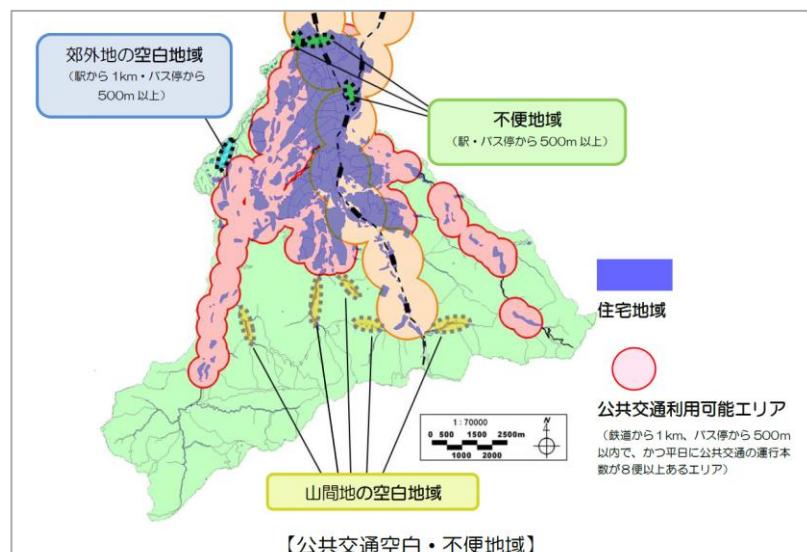
■公共交通空白・不便地域の状況

- 3か所の公共交通不便地域
- 6か所の公共交通空白地域
(うち1か所は郊外地、5か所は山間地)

公共交通利用可能エリア：駅から1km、バス停から500m以内で、かつ、平日に8便以上の公共交通運行本数があるエリア

公共交通空白地域：上記以外の住宅地域

公共交通不便地域：公共交通利用可能エリア内ではあるが、駅・バス停の両方から500m以上離れている住宅地域



資料) 第2期河内長野市地域公共交通総合連携計画

④市民の意向

【市民アンケートより】(括弧内は29歳以下の子育て層で顕著な意見)

- 将来像は、自然・田園景観・歴史が残るまち。次いで観光のまち（商業・サービス施設が充実したまち）
- 中心市街地は、にぎわいがあり、歴史的景観や風情のあるまちに。
- 交通整備は、駅へのアクセスのしやすさを希望。次いで駅前駐車場・駐輪場の整備、公共交通への乗継の促進を希望（バス路線網の整備）
- 幹線道路は、直売所の立地を希望。次いで医療・福祉施設（大型ショッピングセンター、レジャー施設の立地）
- 産業振興・にぎわいづくりに向けて、駅周辺商店の活性化に期待。次いで歴史・文化・自然を活かした観光振興

【駅前機能の意向アンケート調査より】

- 全体の回答は、河内長野駅と三日市町駅には一時駐車スペース、千代田駅には大きな駐車場が第1位
- 駅利用者の回答は、3駅とも一時駐車スペースが第1位



まちづくりの課題 (P7)

2 策定の経過

| | |
|-------------------|----------------------|
| 平成 26 年 6 月 27 日 | 平成 26 年度第 1 回府内策定会議 |
| 平成 26 年 10 月 17 日 | 平成 26 年度第 2 回府内策定会議 |
| 平成 26 年 10 月 21 日 | 平成 26 年度第 1 回策定検討委員会 |
| 平成 26 年 12 月 12 日 | 平成 26 年度第 3 回府内策定会議 |
| 平成 26 年 12 月 19 日 | 平成 26 年度第 2 回策定検討委員会 |
| 平成 27 年 3 月 12 日 | 平成 26 年度第 4 回府内策定会議 |
| 平成 27 年 3 月 17 日 | 平成 26 年度第 3 回策定検討委員会 |
| 平成 27 年 5 月 7 日 | 平成 27 年度第 1 回府内策定会議 |
| 平成 27 年 5 月 12 日 | 平成 27 年度第 1 回策定検討委員会 |
| 平成 27 年 6 月 25 日 | 平成 27 年度第 2 回府内策定会議 |
| 平成 27 年 7 月 8 日 | 平成 27 年度第 2 回策定検討委員会 |
| 平成 27 年 8 月 20 日 | 平成 27 年度第 3 回府内策定会議 |
| 平成 27 年 9 月 24 日 | 平成 27 年度第 4 回府内策定会議 |
| 平成 27 年 10 月 8 日 | 平成 27 年度第 3 回策定検討委員会 |
| 平成 27 年 11 月～12 月 | パブリックコメント |
| 平成 27 年 12 月 1 日 | 説明会の実施 |
| 平成 28 年 1 月 22 日 | 河内長野市都市計画審議会に諮問・答申 |
| 平成 28 年 3 月 | 河内長野市都市計画マスターplan改定 |

河内長野市都市計画マスターplan策定検討委員会 委員一覧

| 氏名 | 所属 | 区分 |
|-----------|---------------------------------|------------------|
| ◎嘉名 光市 | 大阪市立大学大学院工学研究科、工学部都市学科・建築学科 准教授 | 学識経験者 |
| 松永 桂子 | 大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授 | 学識経験者 |
| 友田 研也(※1) | 大阪府都市整備部総合計画課 課長 | 関係行政機関の職員 |
| 柴崎 啓二(※2) | 大阪府都市整備部都市計画室 室長 | 関係行政機関の職員 |
| ○脇田 和憲 | 南海電気鉄道株式会社 経営政策室経営企画部 課長 | その他まちづくりに知見を有する者 |
| 田中 啓介(※3) | 独立行政法人都市再生機構西日本支社 副支社長 | その他まちづくりに知見を有する者 |
| 中田 誠(※4) | 独立行政法人都市再生機構西日本支社 副支社長 | その他まちづくりに知見を有する者 |

◎は委員長 ○は副委員長 ※1 と※3 は平成 26 年度委員 ※2 と※4 は平成 27 年度委員

用語集

【ア行】

アドプト・ロード、アドプト・パーク

「アドプト」とは、「養子にする」という意味。市町村などの道路管理者と地域団体等との間で道路を養子縁組し、地域団体等に日常的な管理を委任する。道路だけでなく、公園等の公共施設にも応用されている。

アドプトフォレスト

大阪府が事業者等と森林所有者の仲人となって、森づくりへの参画を進めるための制度。

一山寺院（いっさんじいん）

伽藍を中心として寺衆の住まいである坊舎群がこれを取り囲み、さらに周囲にある寺領を支配した中世寺院のこと。

【カ行】

街区公園

街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。

環境共生住宅地

郊外部の丘陵地の開発住宅地や主に住宅地が集まり良好な住環境を有している住宅地。用途地域は、住居系専用地域を想定。

近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1 近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2 ha を標準として配置する。

グリーンベルト

本市特有の奥行きのある景観をかもし出している丘陵や山地などの重なり合う斜面の緑の帯と、市街地の緑空間や水辺空間などをつなげた緑の帯が連続するもの。

建築協定

住宅地としての環境や商店街としての利便性を維持、増進するため、地区住民の全員合意のもとに自主的に建築物の敷地、構造、用途、形態、意匠などに関する基準について、協定として定める建築基準法に基づく制度。

公共交通空白地域

公共交通利用可能エリアは、駅から 1km、バス停から 500m 以内で、かつ、平日に 8 便以上の公共交通の運行があるエリアと設定しており、これら以外の住宅地域のこと。

公共交通不便地域

公共交通利用可能エリアであるが、駅・バス停の両方から 500m 以上離れている住宅地域のこと。

コンパクトシティ

徒歩による移動性を重視し、様々な都市機能が比較的小さなエリアに高密に詰まっている都市形態のこと。

【サ行】

災害に強いすまいとまちづくり促進区域

木造密集市街地のうち、早急に対策を講ずる必要のある区域。

生産緑地

市街化区域内において緑地機能等の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境を形成することを目的として指定したもの。30 年間の営農継続を条件として、宅地並課税を免除される。

総合公園

都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10~50ha を標準として配置する。

【タ行】

ダイヤモンドトレール

金剛生駒紀泉国定公園の金剛葛城山系の稜線を縦走する長距離自然歩道。北は奈良県香芝市の屯鶴峯（どんづるぼう）から南は和泉市槇尾山に至る区間で45kmあり、大和三山や大阪湾、大峰・大台山脈や淡路島など雄大な眺望を楽しめる。河内長野市域では、行者杉、紀見峠、岩湧山、滝畠キャンプ場などを結んでいる。

小さな拠点

小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくろうとする取組み。

地区計画

良好な市街地の保全、形成を図るために、地区の特性に応じて、道路、公園などの地区施設の配置や建築物の用途・形態・敷地などについて、街区・地区レベルでの総合的な計画を定め、建築行為または開発行為を規制・誘導する都市計画。

テクルート

市内の文化財やスポーツ・レクリエーション施設・景観地などを結び、自然・歴史・文化を探索する自然歩道。

【ハ行】

パークアンドライド

出発地からは自動車を利用し、途中で駐車場に停めて電車やバスなどに乗り換えて目的地まで移動する方式。

風致公園

特殊公園のうち、主として風致（自然の風景などのおもむき、味わい）を享受することを目的とする都市公園であり、樹林地、水辺地等の自然条件に応じ、配置されたものをいう。

フリー乗降

バス停留所以外でも路線上の任意の位置でバスに乗降できる制度。

ふるさと農道

日野、加賀田、唐久谷、清水の樹林地に計画されている農道。国道371号に連絡する。

ふれあい花壇制度

地域からの申し込みにより、公園や、公共用地に接する民有地などに花壇を整備する団体を助成する制度。

【ヤ行】

ゆとり開発事業認定

市が定める基準（道路幅員、公園の面積等）を満たす一定面積以上の開発事業に対し、市が認定する制度。

【ラ行】

流域関連公共下水道

公共下水道のうち、終末処理場を有さず、流末を流域下水道に接続するもの。

歴史的まちづくりの重点地区

歴史まちづくり法に基づき、歴史的なまちづくりを進める重点区域のことをいう。

ロケーションシステム

無線通信やGPSなどをを利用してバスの位置情報を収集することにより、バスの定時運行の調整等に役立てるシステムをいう。